

令和8年度予算第一・予算第二
特別委員会連合審査会
【速報版】

令和8年3月18日
総合審査

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

総合審査

午前10時00分開会

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 ただいまから予算第一・予算第二特別委員会連合審査会を開きます。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 委員席については、名立てのとおり指名いたします。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 次に、本日の委員長の職務については、まず予算第一特別委員会委員長の私が行い、次に予算第二特別委員会委員長と交代で行いますので、御了承願います。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 それでは、予算第一及び予算第二特別委員会に付託されました令和8年度横浜市各会計予算及び予算関係議案を一括議題とし、これより総合審査を行います。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 各常任委員会委員長から審査委嘱報告書が提出されましたので、配付いたしておきました。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可いたします。

まず、小松範昭委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○小松範昭委員 自由民主党の小松範昭です。会派を代表して市長に質問をさせていただきます。

まず初めに、根岸住宅地区について伺います。

同地区は戦後の接収以降実に79年もの長きにわたり米軍施設として使用されてきましたが、先日ついに返還時期が正式に決定したとのニュースが舞い込んできました。我が党としてもこれまでの早期返還の実現に取り組んできましたことから今回の決定を大変大きな成果だと思っています。

そこで、返還時期が具体的に決定されたことへの所感と今後のまちづくりへの意気込みについて市長に伺います。

○山中市長 市会の先生方や市民の皆様と一体となった取組のたまものであり、長年の悲願が実を結んだことを大変うれしく思っております。御尽力いただいた多くの方々に改めて感謝を申し上げます。地区の持つポテンシャルを生かし、自然や緑が身近に感じられ、開放的でゆとりのある質の高いまちづくりを地域や市民の皆様のお意見をしっかりと伺いながらスピード感を持って取り組んでまいります。

○小松範昭委員 引き続き積極的な姿勢を持って着実に前進させていただくよう強く期待しております。

次に、よこはま安心ボックスについてお伺いします。

私は、令和6年第3回定例会の一般質問で、市長は小児医療費の無料化など直接的な支援で成果を上げていると申し上げましたが、本事業も宅配ボックスの購入費用を補助するという直接的な支援です。直接的な支援は有権者に実績として訴えやすく非常に分かりやすい施策です。一方で、横浜市は対象者が多いことから、真に必要なかどうか、国や県で同様の補助事業がないかなどよくよく議論して実施する必要がございます。本事業の立案に当たっても、さきの予算関連質疑で政策経営局と市民局と議論を交わしたとのことでしたが、議事録は存在しないということでした。予算案には想定件数は6700軒とかなり具体的に示されており、この数字がどのように導き出されたのか議論が記録されていないとは考えられません。有権者受けする事業をひねり出し1億3000万円という天の声を発して職員に帳尻を合わせさせ、その経過を隠すために議事録は存在しないと発言したのではという疑念が湧いてきます。

そこで改めて、政策経営局と市民局との議事録の有無について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 予算化に当たりましては事業スキームを検討する資料を作成いたしまして、その資料に基づき政策経営局と市民局で議論し事業化したものでございます。なお、議論のやり取りを記録した議事録は作成しておりません。

○小松範昭委員 今策定していないということでしたが、どのような議論があったか市民にどのように説明するのでしょうか、開示請求に対して議論の記録がないと回答するのでしょうか。1億3000万円の予算を計上するに当たりそのプロセスについて何ら記録がないというのは不思議で私には理解できません。また、宅配ボックスの補助については国土交通省に補助制度があります。国費を導入してできるだけ市費を抑える方法と、制度の趣旨を優先させ市費単独で実施する方法とを比較したり、対象件数はどの程度か、集合住宅はどうするか、市営住宅へ設置するのかなど市長が得意とするデータを用いて様々な議論がなされるべきと考えます。記録がないということはこうした議論が全くなかったのか、あるいは議論はあったが一切記録に残さなかったのかということになります。議事録を作成しないよう指示したのか、市長に伺います。

○山中市長 私からそのような指示は行っておりません。

○小松範昭委員 私が思うに議事録を残さないということ自体が組織として業務を行っていないことのアかしではないかと私は思いますが、そこで、議事録を残さないこと自体が問題だと考えますが、市長に見解を伺います。

○山中市長 庁内で行われる会議や打合せの類いは様々であり、その全てについて議事録を作成している必要があるわけではないと承知しております。当該会議の目的や意義などを踏まえて、また、必要性に応じて対応していくものと認識しております。

○小松範昭委員 宅配ボックスの対象件数は6700の根拠の件は、スライドを御覧ください

い。（資料を表示）3月5日の市民局の審査で我が党の長谷川（琢）委員も質問していましたが、皆様これで理解できるでしょうか。私はこれを見ると、1億3000万円の予算ありきで、1世帯当たり2万円前後を補助した場合6700世帯になり、それを中期計画の4年で考えれば2万6800世帯となるわけですが、次の市長選に向けて市民に直接訴えていくという筋書きかと勘繰ってしまいます。1年目は6700、2年目は8000とか1万とか、そして近づくたびに増やして行ってこれだけやっていますということを行うためかというような気がしてしまいます。違うというならば、一戸建ての家が65万世帯もあり、そのうちの6700世帯だけ補助するという意味が分かりません。私がポンコツだからでしょうか、私みたいに頭の悪い人間にも分かるように説明していただきたいと思っております。あまりにも世帯数に比べて設置数が少な過ぎて説明がつかないと思います。

そこで、市民への説明責任はどのように果たすのか、市長に伺います。

○山中市長 近年、犯罪情勢がそれまでと比べて変化をしてきております。犯罪情勢の変化に伴い市民の皆様の防犯意識が高まっているという変化がここ一、二年あると思えます。新たな中期計画におきまして、市民の皆様が自宅等において非対面で荷物を受け取ることができるよう事業化をしたものであります。また、再配達の手数が減ることによってCO₂の削減にもつながると考えております。よこはま安心ボックスの支援件数6700個の根拠であります。共同住宅は設置場所の問題等があることから戸建て住宅数を基に試算を行いました。横浜市の戸建て住宅数65万戸のうち既に防犯対策として宅配ボックスを設置している戸数を除くとともに他都市の調査におきまして希望する人の割合を参考に全体で2万6780戸、1年当たり6700個と試算した次第であります。

○小松範昭委員 よこはま安心ボックス自体を否定するものではありません。しかし、6700世帯の説明も制度の創設に当たっての議論も不明瞭で、1億3000万円の予算ありきで計算式自体は後づけなのではないかと疑いが晴れません。65万戸に対して既に設置しているのが17.6%、そしてそれを引いた分が53万5600戸になって、東京都の2025年の調査によると設置型を希望する人が5%というのが本当に5%なのか、どこから出てくるのかと。それで5%を掛けると2万6800世帯ぐらいになるということで、それを4で割ると6700という計算なのでしょうが、これは本当に後づけとしか全然理解できないと私は思っております。市長にはきちんと説明責任を果たしていただきたいと申し上げて、次の質問に移ります。

次に、宿泊税について伺います。

私は令和6年第3回市会定例会の一般質問で多様な財源の一つとしての宿泊税についての見解として本市の考えを質問しました。当時の報道では導入済みあるいは導入予定の自治体は13、導入を検討している自治体が30という状況でした。しかし、その僅か1年後の昨年8月の新聞報道では導入済み、導入予定の自治体が40に、導入を検討している自治体が92と、単純比較はできないかもしれませんがおよそ3倍に急増し、多くの自治体が宿泊税の導入に向けてかじを切り始めております。先般の新聞報

道でも箱根町も定額制で考えるという報道がされていました。

そこでまず、令和6年第3回市会定例会以降の本市における宿泊税の検討状況について市長に伺います。

○**山中市長** 現時点ではいわゆる宿泊税については具体的な検討は行っておりませんが、多様な財源確保策につきまして国費や民間資金の獲得に取り組むとともに直近では企業版ふるさと納税の活用の拡大や基金の整備なども進めております。

○**小松範昭委員** 本定例会の予算関連質疑においても宿泊税についての質問がありましたが、その内容は以前から大きく変わっていません。明日3月19日はGREEN×EXPO 2027の開催までちょうど1年です。令和6年に私が質問した時点で検討を始めていけば、GREEN×EXPO 2027を契機として国内外からの観光客の増加が見込める絶好のタイミングで宿泊税を導入できたのではないかと考えると大変もったいないことだと思います。政府の大方針の下、日本の各都市で観光客数が大きく増加する中、既に宿泊税を導入している自治体は税収を見込めるのに対し本市はその機会を逃すことになり、財源確保の面でも他都市に大きく後れを取っているのではないかと危惧します。市長は常日頃からスピード感を持って取り組むと述べておられますが、この絶好の機会をどのように捉えているのでしょうか。宿泊税の導入は増税となることから、導入に当たって業界や市民から一定程度の反対が想定されます。こうした方々の市長への支持が離れることを恐れて、市長選が終わるまで市長やまたは市長を恐れる職員が検討を控えていたのではないかと疑われます。

そこで、これまで検討が進まなかった理由について市長の見解を伺います。

○**山中市長** 宿泊税については全国の自治体において観光財源として導入する動きが加速していると認識しております。本市の観光施策の推進に向けて、まずは多様な財源確保策として一層の国費や民間資金の活用につきまして幅広く検討を進めてまいりました。直近では臨海部のにぎわい創出などへの企業版ふるさと納税の活用拡大を図っているほか、にぎわい観光分野の事業への活用も想定した基金の準備も行っているところであります。

○**小松範昭委員** あえて名前は挙げませんが、令和6年第3回定例会一般質問で私が宿泊税について質問した後に本市幹部職員が私のところに来て、ぜひ私も宿泊税を進めるべきだと考えていますと言ってくれたことが昨日のように思い出されます。新たな中期計画素案でも観光の発展を成長戦略の一つに位置づけています。

そこで、今後の検討の方向性について市長に伺います。

○**山中市長** 今後より多くの観光客を呼び込んで市内経済の活性化につなげていくためには戦略的かつ総合的に観光施策を進める必要があり、その財源の確保は重要であります。持続可能な観光施策の推進に向けて、引き続き宿泊税も含めた多様な財源の可能性について幅広く検討を進めます。

○**小松範昭委員** 私が思うに、幅広く検討を進めるということではっきり言わないところが市長のずるいところなのです。横浜の持続的な成長のためにもまさにスピード感を持って進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、明日3月19日に開催1年前を迎えるGREEN×EXPO 2027について伺います。

3月13日の新聞で横浜グリーンエキスポという名称を使うための調整がついたとの記事がございました。GREEN×EXPO 2027という呼び方は国際園芸博覧会の正式略称で、横浜市や博覧会関係者における広報、機運醸成の取組に幅広く活用していく目的でつくったと令和5年6月に記者発表がございました。私は日頃からなるべく日本語を使うべきだと考えており、国際園芸博覧会という呼び方で呼んでも何ら問題ないと思うのですが、GREEN×EXPO 2027という呼び方に随分と力を入れ、市内にGREEN×EXPO 2027を使うよう通知を出して局長級が率先して徹底させ指導しているという話を聞きました。市長はよく役所は手段が目的化しているとして自分がそれを改めるとおっしゃっていますが、この呼び方の強制はまさに手段が目的化していると言えるのではないのでしょうか。

実際、今年に入って市長のパワハラ問題が明るみに出た以降の市長定例会見である記者が園芸博覧会についてお尋ねしますと質問をすると、間髪入れずGREEN×EXPO 2027ねと指摘し話の腰を折っておりました。どちらでもよいことなのに記者に細かく指摘して圧を加えているかのように聞いていて感じのよいものではありませんでした。こういう些細なところにも市長のハラスメント気質がうかがえる一方、GREEN×EXPO 2027という略称に大変愛着をお持ちなのだと感じます。

そこで、正式な国際園芸博覧会という名称があるのに正式略称のGREEN×EXPO 2027にこだわる理由を市長に伺います。

○**山中市長** 過去に開催された6回の万博のいずれにおきましても、正式名称のほか正式な略称が用いられておりました。例えば1985年のつくば万博が略称ですが、正式名称は国際科学技術博覧会であります。2005年に愛・地球博が行われましたが、これも正式な略称でこちらのほうが通っていると思いますが、正式名称は2005年日本国際博覧会、昨年は大阪・関西万博が正式な略称で、正式名称は2025年日本国際博覧会であります。したがって、過去の万博におきましても正式な略称というものが通用されているという事情があります。

博覧会では協会の正式略称として、協会の方針としてGREEN×EXPO 2027を使用する方針であります。博覧会の開催を今後より多く周知していくために市としても私としてもGREEN×EXPO 2027を協会の方針に従って使うよう努めてまいりました。また、今後は横浜開催をよりアピールしていきたいという思いがありますので、大阪・関西万博、つくば万博、愛・地球博、大阪花博などと同じように横浜グリーンエキスポという通称を積極的に使っていくことになりました。

○**小松範昭委員** 今おっしゃられたことは私もそれなりに理解しているつもりなのですが、個人的には横浜園芸博と言ったほうが一般向けには分かりやすいと私は思っております。機運醸成については熱心に取り組まれており、市役所や区役所、また市民利用施設にポスターが掲示されているのはもちろん、マスコットキャラクターのトウクトウクが置いてあったり、今後ろにも置いてありますけれども、市内各所に横断幕などが掲出されています。さらに、市役所や区役所、土木事務所の計411か所に広

報PRのデジタルサイネージの設置の企画提案を募集していました。

先日、各区の1年前イベントの取組がまとまって発表され、その意気込みは伝わってきます。こうした取組が功を奏して市内において国際園芸博覧会が随分浸透してきており、認知度も区別に統計を出して競わせているようですが、本市全体では約76%になったと聞いています。一方で近隣都県をはじめ国内での認知度はどうなっているのか気になります。来場者は市民だけでなく日本全国からたくさんの方をお迎えしたいと思いますが、私の肌感覚としては、東京をはじめまだまだ日本全国に博覧会が知られているようには感じません。データ分析を得意とする市長のことですから、国内での認知度の現状と認知度向上のための分析や対策をしっかりと行っていらっしゃるに違いありません。

そこで、国内の認知度の現状と受け止めについて市長に伺います。

○**山中市長** ホストシティとして市内を中心に機運醸成に取り組んでまいりました。その結果、市内の認知度は向上してきております。国内という視点で申し上げますと、先般、花・緑ガイドボランティアというボランティア募集の第1弾を行ったのですが、応募倍率は17倍でありました。GREEN×EXPO 2027への関心と期待の高さを感じつつあります。明日からチケットの販売が始まりますので、市民の皆様をはじめ全国の皆様にGREEN×EXPO 2027の魅力を一層お伝えして期待感を高められるよう全力で取り組んでまいります。

○**小松範昭委員** 国内での認知度はまだまだですが、開催が近づくにつれメディアで取り上げられる機会が増え、認知度も上がっていくことを期待します。さて、1年後には開幕ということで会場の建設も着々と進んでいると思います。大阪・関西万博では開催までに間に合わない、閉会後になっても工事費が支払われないという事態が報道されていきました。大阪・関西万博のとき以上に物価、人件費が高騰しており、大阪・関西万博と同じことが繰り返されないよう建設業界の働き方改革も踏まえ計画的に建設を進めていくことが重要です。建設自体は博覧会協会が行うのかもしれませんが、発注の遅れや度重なる変更によってそのしわ寄せが施工業者に及ぶことがあってはなりません。

そこで、会場の建設に当たっては建設業界の働き方改革に留意し地元企業を圧迫しないよう博覧会協会に伝えるべきと考えますが、平原副市長に伺います。

○**平原副市長** 横浜市ではこれまでGREEN×EXPO 2027会場の基盤となる上瀬谷の土地区画整理、あるいは公園整備を着実に進めてまいりました。開幕まで残り1年となりまして、協会において行われる会場整備もいよいよ大詰めを迎えてまいります。横浜市といたしましても、地元企業の皆様に過度な御負担をかけずに適切な進捗管理の下で確実な施工が行われるよう協会に働きかけてまいります。

○**小松範昭委員** ぜひよろしくお願ひします。明日3月19日からチケットが販売されます。前売り券は4900円、会期中は5500円とのことで、この価格が安いか高いかは一概には言えず人によって見解が異なると思います。会場の運営費の8割はチケット収入で賄われる計画だと聞いておりますので、チケットをどのようにどの程度売り上げて

いくのか気になるところです。

そこで、チケットの販売計画について再度平原副市長に伺います。

○平原副市長 博覧会協会による販売計画では、公式チケットサイトのほかチケット販売事業者による販売、企業の皆様による御購入によりまして会期前におおむね半分程度の販売を目指して、残りにつきましては会期中での販売を想定しているということでございます。これは今までの博覧会や大型イベント等の実績等を踏まえて想定したものと聞いているところでございます。

○小松範昭委員 博覧会に限らず大きなイベントの際、チケットの売上げは関係者の協力が不可欠ですが、無理に課してはならないと思います。そこで、横浜トリエンナーレの初期の頃やY150のときのように強引にチケットを購入させられたという話を耳にしたことがあります。

そこで、チケット販売に当たっては業界や特に職員にノルマを課してはならないと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 環境と共生する未来の社会を描くGREEN×EXPO 2027の理念について多くの方々に共感をしていただくことが重要だと考えております。花、緑を展示し、そのほか先端技術や環境行動を体感していただき、来場意欲をかき立てる魅力的な内容を発信してまいります。市民や企業の皆様をはじめ業界団体や市の職員など多くの方々に行ってみたいと思っただけのように内容を詰めて発信していくことが重要であります。その結果、チケットをお求めいただけるように今後も積極的に取り組んでまいります。

○小松範昭委員 チケットの購入はあくまでも今おっしゃられたように協力にとどめ納得してお買い求めいただくもので、強制やパワハラと言われかねません。組織ぐるみのパワハラとならないよう気をつけていただきたいものです。何よりも購入したいと思えるような魅力的な博覧会にすることが重要であり、会場を訪れた皆様が結果として安く感じたと思ってもらえるよう、アクセスがよく、待ち時間も短く、見応えがある満足度の高い博覧会にさせていただくことを要望します。万全な形で1年後の開幕を迎えてほしいとの思いから幾つか心配事を申し上げましたが、私も横浜開催の国際園芸博覧会を大いに楽しみにしています。着実に準備していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、組織再編について伺います。

令和6年第3回定例会で組織再編について案内板、レイアウト変更、什器の移動など当時で約5200万円かかり、3年で2度の再編をしたことについて私は市長に尋ねました。今回はさらに大規模な再編となりますが、財政状況が厳しい中、多額のコストが生じるのではないかと懸念されます。

そこで、今回の局再編に係る経費について総務局長に伺います。

○吉川総務局長 令和8年4月の組織再編に伴う執務室のレイアウト変更等に係る費用ですが、移転費や案内サインの更新費など約5900万円を見込んでおります。また、このほかに各局の専用システム移転など局の事情に応じた個別経費が一部発生する見込

みでございます。

- 小松範昭委員 今4800万円ということ。
- 吉川総務局長 令和8年4月の組織再編に伴う費用は約5900万円でございます。
- 小松範昭委員 そんなもので済むかと思えますけれども、これだけのコストをかけて組織再編を行う必要性が果たしてあるかという声も出ているのではないのでしょうか。市長がよく言われるスピード感は大切だと思いますが、組織再編だけで物事がスムーズに進むのでしょうか。

こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）これは組織再編なのですが、現総務局があって、その総務局が行財政局に名前が変わるのです。それで財政局があって、財政局が総務局に名前が変わる。総務局はあるのだからそのまま総務局にしておけばいいのではないかと思うのですけれども、この辺がよく分からない。それから、これにはないのですけれども、さっき言われた脱炭素GREEN×EXPO推進局というのも、国際園芸博は1年で終わったらまたなくなってしまうのだから、こんな長い脱炭素GREEN×EXPO推進局ではなくて国際園芸博統括本部でもいいのではないかと、こちらにある防災・危機管理統括本部を災害対策統括本部でいいのではないかと、2文字減るだけでいいのではないかと考えております。ここにはないですが、にぎわいスポーツ文化局だって、観光文化都市と言われた横浜の観光を取ってしまってにぎわいスポーツ文化局、何でにぎわいをつけるかが意味が分からない。百歩譲ってスポーツ文化局なら分かるのですが、ということは消防局なんかも火消し消防局だとか、水道局はおいしい水道局だとか、走れ交通局とかとやっていくのかというところが、何でこんなに長くしていくかというがよく分からない。

この辺が、コストを含めて常任委員会がころころ変わって非常に分かりにくいので、コストを含め市民にとっての分かりやすさなど変更に伴う影響が大きい組織再編を頻繁に行うことに私は疑問を感じております。先日の予算代表質疑でも我が党の関団長の質問に対して市民目線の最適化、組織の縦割りを打破という答弁をしておりましたが、市民目線の最適化とは一体何か、スペックの低い私には全然分かりません。

そこで、今回の組織再編は市民目線と言い難いと考えますが、市長の見解を伺います。

- 山中市長 今回の再編では、市民目線の政策実現力の向上並びに持続可能な市政運営の推進に向けた組織全体の最適化の2点を狙いとしております。重要政策を推進しつつ人口減少社会を見据えて業務の効率化や行政改革を一層進め、組織の縦割りを打破してスピード感を持って政策を推進できる組織への変革を目指してまいります。
- 小松範昭委員 道路局が今度道路・交通政策局になるのも、これとは別に交通局があるわけです。そうすると、一般市民の方は交通のことを聞きたいとなったら、道路・交通政策局に相談したほうがいいのか、交通局に相談したらいいのかが分かりづらいと思うのですけれども、要は組織再編は前市長がつくったもので気に入らないから全てを変えたと思えないのですが、それは私の思い過ごしでしょうか。特に今回の組織再編で廃止される国際局については、局長がころころ変わりどかが適材適所なの

か、まるで国際局を廃止するための人事を行ったとしか思えません。実際のところ市長選の以前から市長は国際局を廃止する話を私は聞いており、自由民主党の執行部会議でも、選挙が終わったら市長は国際局を廃止するつもりだということを発言した覚えがございます。

それは置いておいても、職員を引っ越すだけで大変でしょうねと令和6年第3回定例会のときに担当局に尋ねたら、什器の移動は引っ越し業者が行うからさほど大変ではないと言っていました。実際に引っ越し職員に聞いたら、大量の書類を箱に詰めたり、自分たちで動かさなければならない什器もあり大変だと言っていました。こうした職員の手間もコストだということを市長にはしっかり認識していただきたいと思います。今回の再編では現在の政策経営局、総務局、財政局の再編がメインとなっていますが、こうした管理部門はDXやAI等の活用により効率化を図るのに大変適した部門であると考えますが、横浜市役所は管理部門だけでなく、事業の推進を担う局や市民対応を行う区役所の窓口などの現場があり、こうした市民サービスを担う部門には市民目線という点からもしっかりとした体制を確保することが重要だと考えます。

事業局や市民対応を担う区役所の体制は厚くすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 人口減少社会が到来する中でより限られた人員で増大する行政ニーズに対応していくためには、全ての分野で見直しを進めなければなりません。その上で市民の皆様が求める政策を推進するため、そうした分野に対しては必要な人員配置を行っていくことが重要であると考えております。例えば福祉や地域支援など人と人とのコミュニケーションが重要となる業務には必要な人員を配置する一方で、申請、手続などの事務処理はDXによる合理化を進めていく、このような考え方に立って組織全体の最適化を図ってまいります。

○**小松範昭委員** 分かりました。

最後に、市長の政治姿勢について質問していきます。

今回の予算編成も職員と自由闊達な建設的な議論の中でつくられたものと信じたいところですが、これまでの報道や議会でのやり取りを踏まえると、ポンコツ、ダチョウ、スペックが低いなど横浜市の行政のトップとしての資質、組織運営に当たっての根本的な姿勢や考えに対し強い疑念を抱かざるを得ません。令和6年第3回定例会一般質問で私は、足を踏まれた者の痛みは踏んだ者には分からない、思いやりを持って、どこかの知事のようなことがないようにお願い申し上げますと市長に質問を終えたのですが、覚えているでしょうか。覚えていないでしょうね。覚えていればこのような事態になっていなかったでしょう。どこかの知事と同じことを結果的にはしているようです。

我が党も市長のパワハラについて、令和3年の市長就任後初となる第3回定例会での山下議員の質問を皮切りに令和6年第2回定例会で青木議員、第3回定例会で東議員、令和7年第1回定例会で渋谷議員と山下議員などが質問を続けてきたところで

す。今改めて振り返りますとまるで予言のような質疑をしていたのが、現在は衆議院議員となりました草間元市会議員の市長就任直後の令和3年の令和2年度決算特別委員会の総合審査での質疑です。草間委員の横浜市にはパワハラで市長を律する制度がなく、市長のパワハラ防止策をつくっていくべきだという考えに対し市長は「私をはじめ特別職のパワハラはあってはならないことですので、その意識醸成を図る、必要な講習等も受ける、そういったことを通じてパワハラ予防対策を徹底してまいります」とお答えになっております。

そこで、就任以降、告発までの間に必要な講習を受講したか、市長に伺います。

○**山中市長** 市長就任以降、今回の話が出るまでに厚生労働省のあかるい職場応援団の動画を一部視聴するなど自己研さんに努めてまいりました。また、今年1月と2月に専門家による研修を受けました。さらに3月に入りまして、インターネットによる講習も受講いたしました。その中で該当する行為は何か認識を改めて確認したところであり、今後一層自らの言動に注意を払ってまいります。

○**小松範昭委員** 今言った告発後の話ではなくて、就任以降、告発までの間に必要な講習を受講したかを聞いております。いま一度お答え。

○**山中市長** 先ほどの答弁で申し上げましたとおり市長就任以降、今回の話が出るまでに厚生労働省ホームページの動画を一部視聴するなど自己研さんに努め、また、今年1月、2月、3月に研修を受けました。

○**小松範昭委員** 自己研さんというのがよく分からないのですが、受講日、受講内容、受講回数、講師受講料、費用負担はどうしたかをお聞きしたかったのですが、そういったことはなかったということですか。

○**山中市長** 今年については（「今年じゃない」と呼ぶ者あり、小松範昭委員「今年じゃないですよ、就任以降、告発までの」と呼ぶ）厚生労働省のホームページを随時動画視聴してきたところであり、（「答弁ずれているぞ」と呼ぶ者あり）1月、2月に関しては、日付を申し上げたほうがよろしいですか、委員。

[小松範昭委員「就任以降、告発までの間。
告発後じゃなくて」と呼ぶ]

○**山中市長** 私が申し上げているのは、告発前までには。

[小松範昭委員「自己研さん」と呼ぶ]

○**山中市長** はい。その日付ということですよ。

[小松範昭委員「だから、そうですね」と呼ぶ]

○**山中市長** そこに関しては記録はしておりません。

○**小松範昭委員** 切りがないから次に進みます。

受講を通じてパワハラ自己研さんということなのですが、予防、徹底できたのか、十分だったのか、市長の見解をそれでは伺います。

○**山中市長** 改めて様々な研修を通じましてハラスメントに該当する行為等の認識を改めて確認したところであり、今後一層自身の言動に注意を払ってまいります。

(「問いに答えてないでしょう」と呼ぶ者あり)

- 小松範昭委員 質問と回答がとんちんかんなのですけれども、それでは、告発後講習を受講したとのことでしたが、費用は自費ということか、そしてそれは組織的な判断ではなく市長自身の判断ということか、市長に伺います。
- 山中市長 今年の1月、2月、3月の研修につきましては私のほうで支払っております。
- 小松範昭委員 それについての受講日、受講内容、受講回数、講師受講料、費用負担は払ったということですが、受講料がどのくらいだったのか、教えてください。
- 山中市長 1回目は1月20日、2回目は2月17日、そして3回目が3月2日であります。金額に関してはお相手があることですので回答は差し控えさせていただきます。
- 小松範昭委員 それでは、それは組織的な判断ではなく市長自身の判断ということでよろしいのですか。
- 山中市長 私自身を見詰め直す観点で研修を受講いたしましたので、私のほうで支払っております。
- 小松範昭委員 判断でいいかどうかを聞いたのですけれども、支払っておりますということで回答がずれておりますが、就任以降の経緯を考えると講習の受講だけでは十分と思えませんが、組織としてほかに対策を講ずる必要があると考えますが、市長の見解を伺います。
- 山中市長 一般論として組織が安全で働ける職場であるように様々な対策を講じていく必要があります。今後もそういった安全が担保される職場の構築に向けて様々な取組を実施してまいりたいと思います。
- 小松範昭委員 私が思っているのは、市長のパワハラを律するルールを草間委員が提案した時点でつくっておくべきだったと私は考えますが、市長は今後つくるつもりがあるか、市長の見解を伺います。
- 山中市長 今後組織として必要な体制について検討を進めてまいります。
- 小松範昭委員 草間委員は先ほどの質問に続けて、「今の答弁だと、何も無い。何も無い中では、やはり今後市長職を続けていくと、もしかしたら、かっとなってしまったり、いろいろな感情があふれてしまったときに一歩踏み出してしまうかもしれない」云々とあり、最後に草間委員が「これは僕はつくっていくべきだと思っております。再度、いかがですか。自分を律するための何かが必要ではないですか」と、律する制度をつくるべきだということを再度質問したわけです。これに対し市長は「まず、私自身が市長としての責務の重大性を鑑み、市役所職員との意思疎通を図ることが重要なことだと考えております。その過程で、パワーハラスメントに限らずハラスメントのような行為がありますと、職員のほうも私との意思疎通を図りにくくなりますので、ハラスメントを行うことに関しては市長として業務を放棄する行為につながると考えておりますので、そのような行為を自ら律していきたいと考えております」とお答えになっているわけです。繰り返しますが、ハラスメントを行うことは市長として業務を放棄する行為だと令和3年のときに答弁なさっているわけです。

そこで、就任時にハラスメントを行うことは市長として業務を放棄する行為と答弁しておきながらパワハラを行って市長として業務を放棄した責任をどのように感じているか、市長に伺います。

○**山中市長** 当該幹部職員との間に何があったのかについてですが、当該職員との信頼関係の中で、クローズドな場で一対一のやり取りの中でその場にはいない第三者に係る発言が一部不適切でありました。そういった言動は今後さらに一層注意を払って改めてまいります。（「人事部長だけじゃないだろう」と呼ぶ者あり）

○**小松範昭委員** 市長は市民目線とよくおっしゃいますが、市民目線と言えば何でも許されると勘違いしているのではないかと思います。市民目線で考えると、市長がパワハラで告発され、全国ニュースで流れることは恥ずかしく情けないことだと私は思います。

そこで、市長の考える市民目線とは何か、改めて市長に伺います。

○**山中市長** 市民の皆様の声を受け止めて、お一人お一人の日常生活をお支えするという市民目線が政策の原点であり、最も重要な使命であると考えております。

○**小松範昭委員** 最も重要だという中で市民目線でパワハラは許されるのか、市長に伺います。

○**山中市長** 一般論としてあってはならないと考えております。

○**小松範昭委員** これは神奈川新聞に2月19日に出ていたのですが、山中市長は市役所は市民のための組織、市民目線を欠いた提案に対し強く見えてしまう発言はあった、第三者による調査に誠実に対応するなどと弁明しているわけです。そういったことと今回の言動が不一致であると思っております。市長のパワハラは日本全国だけでなくBBCなど世界中のメディアでも取り上げられ、切腹という言葉も驚きを持って受け止められているようでした。

この切腹とは、第9回アフリカ開発会議の誘致をめぐり当初市長は、あれは自由民主党案件だから俺はどうでもいいのだと言っておきながら、途中から誘致できなかつたら切腹だぞという文脈で使われたとのこと。国連機能を誘致するとかグローバル都市などをうたっていますが、このたびの件で独裁的で前近代的なイメージが広がってしまい、横浜という都市やブランドに傷がついたと言っても過言ではなく、重大な影響を与えています。

予算関連質疑でも取り上げられましたが、2月に赤レンガ倉庫で開催された写真展でも先方から断られた様子がうかがえました。私自身国際局に確認したら先方から断られたとのことでした。犯人捜しをして誰かを犯人にして飛ばすということが横行していると聞きましたが、くれぐれも今回の件で答えた職員を探すことがないよう要望いたします。

そこで、写真展を欠席したのは先方から断られたからなのか、改めて市長に伺います。

○**山中市長** この件につきましては日程調整ですので副市長から答弁をいたします。

○**佐藤副市長** 写真展の関係ですが、主催者であります写真展実行委員会事務局との調

整の上、公務の都合により出席を見送りました。協議の具体的な内容につきましては、お相手があることですので回答は控えさせていただきます。

○小松範昭委員 それでは、同じ質問を国際局長に伺います。写真展を欠席したのは先方から断られたのかということです。

○山下国際局長 今副市長が申し上げたとおりでございます。

○小松範昭委員 ちょっとはっきりしないのですけれども、では、その予定というのが何なのかというと、発言の中であったのは庁内会議なのです。庁内会議というのが行われていて、まず初めにテクニカルショーに市長は行かれたと思います。そして平原副市長、それから江口部長、とんとんとんいろいろな方が、教育長から、ほかの副市長からいろいろ来られて、最後は政策経営局長と齊藤理事が来たというようなのが当日の行動記録に載っております。庁内会議があったから出られなかったということなのですが、こちらから断ったのではなく、調整の上欠席と言っているのですが、先方から来ないでくれということで断られたと私は聞いておるのですが、そうではないということか確認で、佐藤副市長、お願いします。

○佐藤副市長 改めて写真展実行委員会と調整の上で、公務の都合により出席を見送ることとなったということでございます。（私語する者あり）

○小松範昭委員 そうしますと、私が尋ねた事実だけを教えてくださいということ、担当職員には、向こうから断られたのか、こちらから断ったのかということと言ったら、断られたのですと言うのですが、国際局の職員がうそをついたということでしょうか、国際局長。

○山下国際局長 調整の具体的な内容につきましては、お相手があることですのでこちらでの発言は控えさせていただきます。（「相手のことを聞いていない、こっちのことを聞いている」と呼ぶ者あり）

○小松範昭委員 では、私が尋ねてこういう返答をしましたと担当者から国際局長は聞いておりましたか。

○山下国際局長 すみません、聞いておりませんでした。

○小松範昭委員 調整の上出なかったということですが、要は何が言いたいかというと、写真展に出なかったということは、GREEN×EXPO 2027の開催1年前を控えた国際園芸博覧会にも影響が出るのではないかとこのことを憂慮しております。参加表明のあった国はアフリカ諸国を中心に増えているようですが、ヨーロッパ諸国は3か国程度であります。ヨーロッパ諸国は歴史的経緯もあって人権意識が高く敏感です。できるだけ多くの国に参加していただきたいと私は思っております。

そのためにも第三者による調査を進めパワハラ疑惑を明らかに対処していく必要があると考えますが、第三者による調査について市長は一連の答弁で、私と当該職員との間のやり取りを明らかにしていくと再三述べておられます。市長の言動について調査を広く行えば行こうほどいろいろな証言が出てくるのかもしれませんが、少なくとも就任以降、市長の動向、行動記録に名前が挙がっている職員に調査を行うなどして、この際しっかりと調査をすべきだと考えます。先ほど言った庁内会議の出席者はかな

り多い方が行かれておりますので、その方たちをはじめとしてするべきだと思っております。

全会一致の決議文である山中竹春市長による暴言や誹謗中傷に関する事案の真相究明を求める決議でも、「人事部長をはじめ今後の調査に協力する職員」と、人事部長だけでなく他の職員に調査することを想定しています。

そこで、第三者による調査を令和8年1月15日に幹部職員が記者会見の際に配付した文書中に記載されている事実関係に絞った理由について市長に伺います。

○**山中市長** 調査の範囲については私が判断すべきものではありませんので、副市長から答弁をいたします。

○**伊地知副市長** 今回の調査の範囲についてですが、1月15日に幹部職員が記者会見で告発した内容とそれに対する市長の主張に隔たりがあるものと認識しております。1月28日の市会決議の中でも双方の主張にはいまだ隔たりがあるとして、真相究明に向けた調査を実施することとされております。したがって、1月15日に幹部職員が会見時に配付した文書の事実関係を明らかにすることが調査の中心になると考えておりますが、1月28日に本市幹部職員が資料を追加配付したことも委員には伝えておりますし、また、調査委員が調査を進める中で必要と認める場合には、関連する事項についても対象に含まれるとしておりますので、これら一連の内容を踏まえた調査が行われるものと理解しております。

○**小松範昭委員** 同じ質問を佐藤副市長にお願いいたします。

○**佐藤副市長** 今回の調査の関係につきましては、所管の総括コンプライアンス責任者である伊地知副市長からただいま答弁したとおりでございます。

○**小松範昭委員** 公費で約2000万円をかけて組織として調査するということから、必要な調査をきちんと進めてほしいと思います。また、仮にパワハラがあったと認定された場合は、福井県知事が退職金から支払うという報道が出ていましたが、市長も御自身で支払う覚悟ができているのでしょうか、市長に伺います。

○**山中市長** まずは第三者調査に対して誠実に対応していく中で当該職員との間に何があったのかを明らかにしていきたいと思っております。

○**小松範昭委員** さて、市長自身もおっしゃっていたように、パワハラが行われると職員との意思疎通が図りにくくなる、あるいは図れなくなります。その一つが出禁です。出禁と明示しなくても秘書部を通じて資料のやり取りだけで済ませるとか、アポを入れさせないという方法で事実上の出禁を行っているという人事部長以外の職員からも聞きました。昨年10月末で退職された大久保副市長も出禁にされて、市長と意思疎通が図れなかったのではないかと取り沙汰されています。

そこで、大久保副市長のアポイントを意図的に入れさせないことがあったか、市長に伺います。

○**山中市長** 属人的に誰か、この人だから入れないということはありません。

○**小松範昭委員** 入れないということはありませんということなもので、それでは、もし証人なり証拠なりが出てきて事実と認定された場合、辞職を含むそれなりの決断を

するという事によろしいですか、市長、お答えください。

○**山中市長** 会議テーマなど、そのタイミングで行うかどうか業務上の優先順位づけの話は当然あります。ただ、当該その人、そのものに着目をして会わないということはありません。

○**小松範昭委員** もう一つ、部下と意思疎通が図れていない一例として、ここに市長や議員の給料を改定する市第153号議案関連を説明する読み原稿がございます。この中に市長の給料を据え置く理由を説明するところで、市長につきましては、週刊誌報道に基づき、今後、第三者委員会による調査が行われることを踏まえて、本任期中は据え置くこととしたものと記載されており、実際にこのように読まれて説明があったと聞いております。この部分について市長から追加するよう指示を受けたとのことで、第三者委員会ではなく、第三者による調査と一貫して表現している当局は、第三者による調査への修正を進言したそうですが、そんなことはいいから入れておけばいいのだと大声を上げて聞く耳を持たなかったそうです。意思疎通が図れていない一例だと思います。

ところで、令和6年第3回定例会の東議員の質問に対して、市長は職場におけるハラスメントは人権侵害行為だと述べられておりましたが、本市はあらゆる人権施策を推進しており、男女共同参画もその一つです。それなのに横浜市の4人の副市長のうち一人も女性がいないのは、施策を推進する立場としてどういうお考えなのかが気になります。今や日本も首相は女性ですし、高市総理をはじめ世界のあちこちで女性のリーダーが多く活躍しています。グローバル都市と言うのであれば女性が活躍することもはや必須であり、目指していることと行動に整合性がないと思います。

そこで、報道によると今回も副市長に女性を登用しないようですが、その理由について市長に伺います。

○**山中市長** 副市長は本市におけるトップマネジメントとして様々な重要施策の実現に向けて市役所全体をまとめていく重要な役割を担っております。人選に当たりましてはこれまでもそうでしたし、これからもそれぞれの知識、経験、実績等を総合的に勘案して人選されるべきだと承知しております。ただ、選任につきましては、地方自治法に基づき議会の皆様の同意をいただく必要がありますので、現時点で決定をしているものではございません。

○**小松範昭委員** 就任以来副市長となる女性を自ら人材育成してこなかったのか、市長に伺います。

○**山中市長** 副市長は重要施策の実現に向けて市役所全体をまとめていく立場にあると申し上げました。個々の施策について副市長と私の間で様々なやり取りをしてきた関係であります。今後も副市長をはじめ職員とともに様々な施策を推進してまいりたいと思います。

○**小松範昭委員** いずれにしても、市長が気に入った市長に尽くす人だけを近くに置き、耳障りなことを言う職員を遠ざけては市長は裸の王様です。私が知る限り少なくとも我が党の2人の議長経験者に対して、本人に直接聞こえていないとはいえ、

死ねよと言ったと聞いています。恐らく気に入らない人に対してそういう言葉を使ってきたのではないかと思います。職員に対しても言うてはいないでしょうか。死ねよとまでは言わなくても逃げ場のないことを言ったり、書類を投げつけたり、苦しんでいる職員がいるかもしれません。万一職員や関係者が自死したらどうするおつもりでしょうか。そういう場に副市長も立ち会っているのではないですか。市長のそばにさんざんいながら、本当に見たことも聞いたこともない、出禁なども含めてそうなのではないでしょうか。ここにいる人たちはみんな知っているのではないかと私は思っております。それを黙認している副市長にも責任があると思います。職員の皆様は早まって自死を選ぶことがないように、何かあったらここにいる議員に言ってほしいと思います。全会一致で決議案を提出したのですから、皆様の力になりたいと全員が思っているはずです。

それから、副市長や議長経験者の容姿について言った言わないいろいろございますが、人事部からジャブを打てないかについて、市長が自分の声だと唯一認めておられます。自分の声だと認めたということは、言ったことを認めたのと同義だと理解しています。ジャブを打てないかは決して言うてはならない言葉です。暴力団、反社会的勢力が自分の手を汚さずに組織の者に一般市民を脅してこいというのと同じであり、子供の世界では、いじめっ子がA君を泣かせてこい、泣かさないとおまえを泣かすぞと脅し、脅された子は、自分がいじめられるのが嫌でA君をいじめる、その結果A君をいじめた子が大人から叱られ、いじめっ子本人は陰でほくそ笑んでいるのです。これは絶対してはいけないことです。市長、これは卑怯者がすることです。日本最大と言われる地方自治体のトップである横浜市長がすることではありません。恥ずかしくありませんか。このことだけでも辞職に値することだと私は思っております。市長の見解を伺います。

○**山中市長** 人事に係るやり取りの中で特に信頼を置いていた人事部幹部と一対一のクローズドなやり取りの中でそのような発言がありました。職員をきちんと配置することは人事部の仕事でありますので、人事全体を見られる人事部にきちんと考えてほしいと思いましたが、思いがあり過ぎた部分があったと思います。

○**小松範昭委員** 市長は人生の折り返し地点を少し過ぎたところでしょう。まだまだ残りの長い人生を台なしにすることがないように、第三者による調査結果が出る前に自らを律する決断を期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**黒川勝予算第一特別委員会委員長** 次に、竹野内猛委員の質問を許します。（拍手）

○**竹野内猛委員** よろしくお願ひいたします。

初めに、防災減災の取組におけるデジタル技術の活用について伺います。

昨年もこの場において地域防災拠点の運営の課題をめぐり質疑を行い、開設時のスムーズな受付や支援物資の配付なども含めて効率的な避難所運営がなされるようデジタル化を進めるべきであると申し上げました。そこでまず、地域防災拠点の受付のデ

デジタル化の検討状況について危機管理監に伺います。

○**平中危機管理監** 地域防災拠点における受付のデジタル化は、受付時間の短縮だけでなく、避難者情報を正確に把握する上でも有効な取組であります。収集した避難者情報を一元的に管理することで避難者の健康情報の把握や災害時要援護者の支援、罹災証明書の発行など様々な被災者支援に円滑につなげていくことができます。これらの実現に向けてデジタル化の取組を着実に進めてまいります。

○**竹野内猛委員** 受付のデジタル化は、受付業務の負担軽減だけでなくその後も効率的な被災者支援にもつながっていく大切な取組となりますのでしっかりと検討をし、スピード感を持って取組を進めていただくようお願いします。総務局の令和8年度の予算概要では支援情報や避難情報などをワンストップで利用できるウェブサイトの運用を開始するとあり、在宅避難者や来街中の被災者にとっても有用で活用しやすいものであってほしいと大いに注目しているところです。

そこで、防災情報をワンストップで利用できるウェブサイトを構築するポイントについて危機管理監に伺います。

○**平中危機管理監** ウェブサイトの構築に当たりましては、利用者が防災情報を容易に取得できるようにするため、各区局それぞれが提供していた防災情報を一元的に取りまとめるなど見やすさ、使いやすさを意識した設計としております。また、平常時には防災学習や補助金等の案内を、災害時には避難情報や支援物資等の情報を発信するなど、そのときの状況に応じてトップページを切り替えることにより利用者にとって利便性の高いサービスを提供してまいります。

○**竹野内猛委員** 平時は防災の啓発に、発災時は避難情報等の提供に、そして復興期は各種支援情報の提供にとまさに防災に関する情報をマルチにワンストップで提供しようとするものであり、大変に意欲的なものだと思います。このウェブサイトの活用により日頃から防災への備えが進み、災害が発生した際には自らの身を守っていただき御近所同士でお互いに助け合い、復興時には着実な生活再建につながっているといったように一人でも多くの方にとってこのウェブサイトが役に立つものであってほしいと思います。

そこで、ウェブサイトの構築で期待される効果について市長に伺います。

○**山中市長** 竹野内委員、御評価していただきましてありがとうございます。防災情報の取得が容易になることでおっしゃったように自助と共助がさらに進んでいくことを期待しているものであります。したがって、つくって終わりではなくて、その後多くの市民の皆様にご利用をいただけるよう我々としても働きかけていく必要があります。防災学習のコンテンツなど様々なものがありますので、一人一人の防災意識の促進につながるよう、そのことが地域防災力の向上につながると考えていますので、しっかりとこの取組を進めてまいります。

○**竹野内猛委員** ぜひよろしく願いいたします。

次に、災害時ペット対策の推進について伺います。

私も自宅でオカメインコを飼っていますが、今やペットは飼い主の皆様にとって家

族そのものであり、ペットも含めた安心安全な避難環境の確保は重要なテーマです。本市では、地震防災戦略において市内全ての地域防災拠点へ一時飼育場所を整備することを目標として掲げ、資機材の配付やマニュアル整備、訓練の実施、関係団体との協力体制の構築など多岐にわたる取組を進めていると聞いています。

そこで改めて、ペット同行避難の環境整備と円滑な実施に向けた取組の進捗状況について医療局長に伺います。

○原田医療局長 今年度につきましては、459か所あります全ての地域防災拠点へのスターターキット配付に加えまして、希望のあった131拠点へテント等の資機材を提供し環境整備を進めてまいりました。その結果、一時飼育場所設定拠点数は昨年度末より28拠点増え405拠点となっております。また、今年度から導入をしたHUG訓練を11回実施するなど地域でのペット防災への理解促進や合意形成を進めております。引き続き未整備拠点への支援や訓練の充実などによりペット同行避難の周知を進めてまいります。

○竹野内猛委員 昨年4月に横浜動物専門学校が横浜駅の近くに開校しまして私も視察をさせていただきました。その際に学校から積極的な地域貢献をしたいとの意向とともに同室避難場所の提供など大変にありがたい幾つかの具体的な申出もいただきました。横浜動物専門学校との連携について昨年の第3回定例会において我が党から質問し、災害連携協定を締結し、同室避難場所を学校内に設置できるよう準備を進めているとの答弁をいただいていたのですが、進捗はいかがでしょうか、横浜動物専門学校との災害連携協定の締結の進捗について市長に伺います。

○山中市長 早速専門学校のほうも視察をしていただきまして誠にありがとうございました。以前に議会からも御提案をいただいております災害連携協定につきまして、横浜動物専門学校とは4月中の締結を目指して協議を重ねております。この協定には、学校内に避難場所を設置することに加えまして、日頃から動物愛護に係る啓発活動について相互協力することを盛り込む予定であります。あわせて、同室避難場所で活用する資機材を本市において調達してまいります。

○竹野内猛委員 協定締結によりペットの同室避難の環境がさらに充実することを期待しています。

次に、発災前からの備えの強化について伺います。

生活の基盤となる住宅の耐震化は地震被害を減らす上で重要であり、本市の住宅の耐震化率は令和7年度末で95%まで進んでいます。さらに、今年度からは新耐震グリーゾーンの木造住宅にも補助対象を拡大して、耐震診断や耐震改修などにも取り組んでいます。

そこで、新たに開始した新耐震グリーゾーンの木造住宅に関する取組状況について建築局長に伺います。

○清田建築局長 新耐震グリーゾーン住宅の12月末時点におけます耐震診断の実績は349件、改修の実績は15件でございます。診断は年度当初の想定を上回る申込みをいただいております。地震対策への市民の皆様のご関心が非常に高いということを実感

をしております。

○**竹野内猛委員** 実際の耐震改修や除却については、所有者の高齢化による意欲の低下や資金確保の困難などやはりハードルが高いことを伺っていますが、耐震診断の件数が伸びていることは事業の大きな成果であり、改修や除却が難しくても住まいの抱えるリスクを認識して正しく備えることで命や財産を守る行動につなげていただくことが大切だと考えます。引き続き事業をしっかりと推進していただきたいと思います。

そこで、旧耐震を含めた木造住宅の耐震化をさらに進めていくべき考えますが、鈴木副市長に見解を伺います。

○**鈴木副市長** まずは市民の皆様へ耐震化の必要性を考えていただくために所有者への啓発や専門家による相談の実施などの支援を着実に行ってまいります。また、改修工事や除却による建て替えなどを促すため、補助制度による支援に加えまして新たな改修手法の検討にも取り組みまして、木造住宅の耐震化をより一層進めてまいります。

○**竹野内猛委員** 防災減災対策は市民一人一人が平時から備えを進めることで大きな効果を発揮します。とりわけ感震ブレイカーの設置や家具転倒防止対策の普及は、大規模災害時の人的、物的被害の軽減に直結するとともに在宅避難を促進する効果も期待でき、避難所の負担軽減にもつながる重要な取組であり、我が党としてもこれまで一貫して感震ブレイカー設置と家具転倒防止対策の取組強化を求めてまいりました。

そこで、今年度の感震ブレイカー、家具転倒防止対策の補助申請状況について危機管理監に伺います。

○**平中危機管理監** 令和7年度の申請件数は、感震ブレイカーが令和6年度の2969件に対し6110件となりました。また、家具転倒防止対策は令和6年度の213件に対し794件となっており、いずれも前年度を大きく上回っております。

○**竹野内猛委員** 補助内容の拡充により申請件数が大幅に増加しているとのことを高く評価したいと思います。本市では、能登半島地震での被災状況を踏まえ地震防災戦略を改定し、感震ブレイカーの設置促進と家具転倒防止対策を令和11年度までの重点取組として位置づけ今年度はその初年度となっております。

そこで、さらなる拡充に向けての意気込みを市長に伺います。

○**山中市長** ありがとうございます。特に木造密集エリアにおきまして大変高い目標を掲げておりますが、まずは取組をスタートさせることができました。今防災意識に関する高まりがあります。そういったことを議会からも御指摘いただき、そして議会と議論をする中で感震ブレイカーとか家具転倒防止といったものをこのたび行うことになりました。市として議会と議論を重ね市として方向性を示し、そしてその進捗管理をしていくことが非常に重要であると改めてつくづく感じます。感震ブレイカーの設置の促進につきましては、自宅の分電盤に合う機種がないなどの市民の声がありますので、令和8年度から補助対象機器を4機種から5機種へと拡大いたします。また、家具転倒防止対策につきましては、設置費用の補助対象の年齢をもう少し広げてほしいという声もいただいておりますので、対象は今は高齢者、障害者世帯なのですけれ

ども、これを全世帯へと拡大したいと考えております。こうした取組を通じて設置率の一層の向上に向けて取組を進めてまいります。

○竹野内猛委員 ぜひよろしくお願いたします。地震防災戦略2年目となる令和8年度も、新たに立ち上げる防災・危機管理統括本部の下これまで以上に防災減災の取組を強力に推進していただくようお願いいたします。

次に、道路施設の安全対策について伺います。

我が党として、予防的な道路管理が大切との観点で早い段階から路面下空洞調査の必要性に着目し事業の実施を要望し、本市では東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し緊急輸送路やバス通りなどの幹線道路について継続的に調査を実施していただき、毎年多くの道路下の空洞を発見し埋め戻すことで事故を未然に防いでおります。昨年の予算代表質疑では埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故を受けて改めて路面下空洞調査の一層の強化を求め取組を強化する旨の答弁をいただいております。

そこで、道路の陥没を防ぐための取組の強化について道路局長に伺います。

○田中道路局長 八潮市での道路陥没事故を受けまして、令和7年度は緊急輸送路等を対象とする路面下空洞調査の実施距離を当初予定の150キロメートルから225キロメートルに増強いたしました。今後も毎年約200キロメートルの調査を実施することによりまして、対象路線の総延長約1000キロメートルについて、これまでは10年かけて調査していたところを5年に短縮するように取り組んでまいります。

○竹野内猛委員 これまで10年かけて一巡してきた調査を半分の5年に短縮できるとのこと、すばらしい前進だと思います。ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。能登半島地震では崖崩れなどにより多数の道路が寸断され、被害の拡大や応急復旧の遅延が生じました。緊急輸送路の確保はこうした状況を未然に防止し市民の生命、財産を守る観点から大変重要です。令和8年度予算案では災害に強いまちづくり関連予算として19億円が計上されており、道路の地震対策が着実に推進されることが期待されます。

そこで、緊急輸送路の強靱化に向けた考え方について鈴木副市長に伺います。

○鈴木副市長 令和8年度は地震対策予算を拡充いたしまして、緊急輸送路の強靱化の取組をさらに加速させていきます。具体的には緊急輸送路沿いの民有地崖、道路崖につきまして、地震防災戦略で定める令和11年度までの完了目標を前倒しいたしまして令和9年度完了を目指すなどスピード感を持って対策を進めてまいります。

○竹野内猛委員 ぜひよろしくお願いたします。私の地元金沢区で進められている泥亀釜利谷線、横浜逗子線、横浜環状南線、国道357号の整備は防災力の向上に加え横浜経済の活性化にもつながる大変重要な事業です。こちらも着実に整備が推進されるよう要望いたします。

次に、高齢者や低所得者の方などを対象とした夏の暑さ対策について伺います。

気象庁によると、今年は6月から8月にかけて全国的に平年より気温が高く、各地で猛暑となるおそれがあるとされています。また、3月から5月の3か月予報でも東

日本では平均気温が平年より高くなる見通しが示されており、今年も早い時期から厳しい暑さが続くことが懸念されます。ここ最近の夏の暑さはもはや異常事態と言ってもよいほど厳しく、命の危険に直結するレベルだと感じています。

東京都では、夏の暑さ対策として高齢者等を対象に所得制限なくエアコン購入費を補助する事業を既に実施しており、来年度はこの事業を1年間延長するとともに、都内の一部自治体では低所得世帯を対象にエアコン購入費を補助する取組を新たに進める方針ということも聞いています。本市において東京都と同じような補助を実施するのが難しいことは十分に承知していますが、夏の暑さで命の危機にさらされるおそれのある方々を守ることは行政として極めて重要な責務です。高齢者や低所得者の方は年金暮らしであったり、日々の生活に余裕がなかったりすることから、新たにエアコンを購入したり、古くなって効きが悪くなったエアコンを買い換えたりすることができないのが実情です。

そこで、高齢者や低所得者の方などを対象にエアコン購入助成をはじめとする夏の暑さ対策の支援を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 夏の暑さは今後も一層厳しくなると見込まれます。本市ではこれまでも関係機関と連携したクールシェアスポットの御案内やエアコンの適正利用の呼びかけなどを行ってまいりました。市民の皆様への命、健康をお守りするため、委員からいただいた御意見も参考にして高齢者の皆様などへの有効な暑さ対策の取組について検討を行います。

○**竹野内猛委員** ぜひよろしくお願いたします。緊迫する中東情勢の影響で先週からガソリン価格が急上昇しており、今後の電気代やガス代が高騰することも懸念される状況です。機会を捉えて国からの適切な支援についても要望していただくことを願います。

次に、デジタルデバインド対策について伺います。

昨今様々な事業においてデジタル技術が導入され、手続の迅速化など市民の利便性向上が図られています。一方で、高齢者などデジタル機器を使いこなすことが難しい方がその恩恵を受けられないという格差が広がってしまうことを懸念しております。

そこで、デジタル手続の利用にサポートが必要な方々へこれまでどのように支援を行ってきたのか、デジタル統括本部長に伺います。

○**古石デジタル統括本部長** これまで市内の通信事業者やNPOと連携いたしましてスマートフォン講習会を実施し、操作方法に加えて例えば横浜市避難ナビの使い方を紹介するなどデジタルデバインド解消に向けた取組を進めてまいりました。また、今年度からは新たに18区役所でスマートフォンの基本操作マニュアルの配布を始めました。これにより市民の皆様がいつでも操作方法を確認でき、オンライン手続等を利用しやすい環境の整備に取り組んでおります。

○**竹野内猛委員** ただいまいただいたような答弁の内容に加えて、誰もが格差なく安心して行政サービスを利用できるよう、区役所窓口でのそういった対応に加えて、地域に身近な場所での手続の相談や支援を行う必要もあるのではないかと考えています。

そこで、これまで以上にアウトリーチ型でデジタルデバインド対策に取り組むべきと考えますが、佐藤副市長に見解を伺います。

○佐藤副市長 行政手続のデジタル化を進める上で高齢者などデジタルの利用に支援を必要とする方への対応は今後さらに重要性が高まると認識しております。行政による支援とともに引き続き企業やNPO、地域団体など多様な主体との協働、共創を進めまして、市民の皆様が区役所だけでなく地域の身近な場所においても手続の相談や支援が受けられるように取り組んでまいります。

○竹野内猛委員 例えば昨年11月からスタートしたヨコハマあんしん登録制度では、各区での登録会を開催しましたが、登録者を伸ばすためには引き続きの取組が必要です。また、先日議決した補正予算では、物価高に対応する支援として、4月下旬以降に19歳以上の市民の皆様全員へ5000円を電子クーポンで配付することを決定しましたが、スマホ操作が難しく、電子クーポンで受け取れない方は商品券を申し込んでいただくこととなり、どうしても受け取りまでのタイムラグが発生してしまいます。こうした課題は今後もあらゆる事業について回るものであり、各事業ごとに対策をするのではなく、例えば地域に身近な地区センターなどにデジタル支援員が日常的に巡回するなどの体制を構築できないか、各事業の効果的な推進のため、また、サービス格差を生まないためにも、本市が進める行政DXによる行かない、書かない窓口の実現に加えて地域に出向く窓口の実現ということも検討していただきたいと思います。

次に、快適で静穏な生活環境の確保について伺います。

事業所や工場で機械や設備を稼働させる際に発生する騒音や臭気で市民の生活環境に影響を及ぼす場合があります。私の地元でも事業所の近隣にお住まいの方から騒音や臭気に関する御相談をいただくことがあります。その背景として、以前から工場や事業所が操業する地域の周辺に宅地開発が進んできているということもありますし、あるいはテレワークの浸透や定年退職により昼間に自宅で過ごす方が増えたことでこれまで気にならなかった音などがより強く意識されるようになってきているなど様々なケースが考えられます。

そこで、市民から寄せられる騒音、臭気に関する相談の現状や行政の対応方法、課題についてみどり環境局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 工場や事業所から発生する騒音や臭気に関する苦情相談は年間約300件寄せられております。これらの相談が寄せられた際には、事業者に対して法令に基づく指導や近隣への配慮の要請を行っています。課題といたしましては、騒音や臭気については感じ方や許容範囲に個人差があるため規制基準を満たしている場合であっても相談が継続し、市民、事業者双方が納得されないケースがございます。

○竹野内猛委員 まさに私の御相談いただいたケースもそうでしたけれども、騒音やにおいに困っておられる市民と地域の中で事業を継続されてきた事業者の双方が抱える状況について合意点を見つけることはなかなか難しいのが現状です。事業者への指導や申入れという対応だけでなく、事業者の操業環境を守るという観点から、中小企業を支援する経済局も間に入って設備や施設の改修等の助言や支援を行えば具体的な状

況改善につなげられるケースもあるのではないかと思います。そうした局間の連携についてもぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

次に、若者への支援について伺います。

今年度、横浜市会として新たに次世代活躍推進特別委員会を立ち上げ、私が委員長を務めさせていただいております。子供たち、若者こそ社会の未来そのものであり、その活躍を後押しする環境を整えていくことは最重要課題です。その一方で、今、社会に出る前の子供や社会に出たばかりの若者の多くが未来への希望ではなく将来への不安を抱いているという深刻な現状があり、ここに全力で取り組まなければならないとの問題意識の下、委員会の研究テーマをこども・若者の不安を取り除き、将来への希望が描ける支援としました。私も多くの若者の皆様のお声を直接伺っていますが、子育て支援以前にそもそも出会いの場がない、資産形成、キャリアアップに不安がある、結婚、子育てに前向きなイメージが持てないという切実な御意見をいただいております。特に結婚や子育てについて、少子化、核家族化という社会背景の下、乳幼児と接したことのない若者が増える一方でネットやSNSにはネガティブな情報があふれており、若者の将来不安を増幅させている現状もあります。こうした知らない、あるいはイメージできないからこそ不安であり、今年度からスタートした若い世代に向けたライフデザイン支援事業は、そうした若者の不安を解消していく上で非常に有効と思われ大変に注目をしております。

そこで、令和7年度から新たに開始したライフデザイン支援事業の概要及び成果について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 今年度、市立高校2校の授業におきまして、就職、結婚、出産、子育てなど今後のライフイベントに向けた心構えについての外部講師による講義や10年後の自分を想像して大事にしたいことを整理し、その内容をグループで共有するワークショップを行いました。受講した生徒からは、将来が楽しみになったという意見が出るなど自分の将来を前向きに捉えることや不安の軽減等につながったと考えております。

○竹野内猛委員 まさに狙っている効果が出ているということで、来年度もより充実した内容で、より多くの若者が受講できるよう推進していただきたいと思います。

昨年私は福岡県での結婚支援の取組を視察してまいりました。福岡県では子育て支援の総合計画の中で子供の権利保障、成長段階に応じた支援といった大きな柱の中の一つに結婚、子育ての希望をかなえ、子供を安心して生み育てることができるための支援といったものを明快に位置づけており、民間企業など多様な主体を巻き込んで結婚を応援する機運の醸成を図り、着実な成果を上げておりました。結婚はあくまでも本人の自由意思によるものですが、将来のライフプランを考える中で、結婚や子供を望むけれども、経済的不安や社会状況の変化などからその一歩を踏み出せないという声も少なくありません。

そこで、結婚や子育てに対して一歩踏み出せるような本市としての取組を佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 結婚や子育てに対しまして前向きになるためには不安や負担感を取り除くことも重要なことと考えております。結婚を希望する方の不安を軽減し具体的な行動に踏み出せるよう後押しするため引き続き結婚応援セミナーを開催いたします。あわせて、出産費用の助成や一時預かりの充実、小児医療費助成の拡大など安心して子供を生み育てられる環境づくりを推進してまいります。

○竹野内猛委員 今お答えをいただいたようなそうした子育てを支える制度がしっかりとあるのですということも早い段階から知っていただくということも大事だと思います。こども家庭庁が実施した調査によると、13歳から29歳までの子供、若者に現在の悩みや心配事を尋ねた際、最も多かった回答は自分の将来のことでした。これはお金のことや進学のことなどを上回るやはり多くの子供、若者が将来に対して不安を抱いている実態が明らかとなっています。

そこで、子供、若者が将来に希望を持てるようにすることが重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 子供、若者が未来に希望を抱いて自分のよさや可能性を發揮して幸せな生き方を切り開く力を養うことが重要であります。子供たちが主体的に将来を描く力を育てるライフデザイン支援をはじめ創造力、好奇心、自己肯定感を育むための多様な体験機会の充実などを通じまして、子供、若者が夢や希望を持って自分らしく人生を歩んでいけるようその歩みをしっかりと支えていきたいと考えております。

○竹野内猛委員 市長からの前向きなメッセージ大変にありがとうございます。

次に、安心な学びの環境をつくる横浜モデルについて伺います。

教育委員会では横浜市立大学と共同研究契約を締結し、医療と教育が連携し子供の心の変化を捉え一人一人に合ったケアを実現することで安心な学びの環境をつくるという横浜モデルの構築に取り組んでいるところで私がかねてから注目しております。その実践協力校では、子供たちが毎朝の登校時に1人1台端末の画面からわくわくした気持ち、不安や悲しい気持ちがどれぐらいあるのか、心の状態をゼロから100の数値で表すところの温度計を入力し、そのデータはリアルタイムで学校側に共有されています。加えて、心の状態をより詳しく確認するところの定期健診を月1回実施して心身の健康や抑鬱状態を把握しております。さらに、子供たちがこうした取組の意味を正しく理解し自分の気持ちを素直に表せるようにこころの健康教育の授業も実施しております。

そこで、今年度の取組から見えてきた成果と課題について教育長に伺います。

○下田教育長 子供たちが心の健康教育を受けた上でこころの温度計に入力することで自分の心の健康を大切にし、より素直な気持ちを表現する様子を確認することができました。また、こころの定期健診によりふだんの学校生活では気づきにくい心の不調の傾向を見つけ、医療と連携したケアにつなげることができました。課題としては、効果的な横浜モデルの仕組みをデザインしていくためには分析に必要なデータの種類と量を増やしていくことが必要だと考えます。

○竹野内猛委員 私も昨年12月に実践協力校を視察をさせていただきました。まだ実証

実験段階ですが、データ解析により心の不調を抱える生徒を把握し実際のケアにつなげている、このことは画期的だと思いました。また、それ以上に子供自身が主体的に心の様子を振り返ることを通して不調を抱えにくいようにしたり、あるいは不調を抱えた際に対処する力を育む心の健康教育が実践されていることが重要だと感じました。

そこで、今後の横浜モデルの方向性について教育長に伺います。

○**下田教育長** 実践協力を拡大をしデータ数を増やし、明らかになった課題を一つ一つ丁寧に解決をして全校実施に向けて取り組んでいきたいと思います。また、児童生徒一人一人が入力した心の状態をレーダーチャートなどで見える化することで気分転換、休養を取るなどのセルフケア、そして子供同士が声をかけたり助け合える行動につながっていくように取組を進めていきたいと思います。

○**竹野内猛委員** この横浜モデルを中心となって構築してきました横浜市立大学の宮崎智之教授を次世代活躍推進特別委員会にお招きして講演もいただきましたけれども、宮崎教授御自身の長年にわたる精神、神経疾患の臨床研究を踏まえて、心の重りを取り除けば子供たちは自分でどんどん成長していくとおっしゃっていました。それゆえに単なる心のケアにとどまらず子供たちの心を重くしない学びの在り方を追求すべきであるとおっしゃっており、まさに本市の教育が目指す主体的、創造的な学びを志向しておりました。この横浜モデルの実践が子供たち一人一人の個性と力が輝く希望に満ちた社会の実現への一助となることを期待しています。

次に、子供たちが安心して学校生活を送れるための支援について伺います。

令和4年に文部科学省が公表した調査では、通常の学級に在籍する小中学生の約8.8%に学習や行動に困難のある発達障害の可能性があると指摘しており、本市においても相当数、一般学級の中に障害特性に応じた支援が必要な子供たちがいることが推測できます。こうした子供たちの学習や移動の支援を担っていただいているのが特別支援教育支援員の皆様ですけれども、現場からは慢性的な担い手不足のお声もいただいております。我が党から支援員の待遇改善を要望し、令和6年度から謝金単価をそれまでの500円から1000円に増額いただいたところです。

支援が必要な子供たちをしっかりと支えるためにも特別支援教育支援員の活用を一層推進すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 令和6年度の特別支援教育支援員の配置時間は5年前と比較しますと約31%増の約30万時間となるなど支援のニーズに応じまして配置実績が伸びております。積極的な広報や謝金単価の見直しの効果等から約2500人の方の御登録をいただき、児童生徒の支援に重要な役割を果たしていただいております。引き続きニーズに応じた配置をしっかりと行えるよう学校と連携しながら担い手確保を着実に進め、活用を推進してまいりたいと思います。

○**竹野内猛委員** ぜひよろしく申し上げます。また、本市の小中学校には、一般学級と一人一人の子供の障害の状態や程度に応じた学習を少人数で行う個別支援学級があります。さらに、特別支援教室という一般学級に通っている子供たちの学習のつまずき

や登校のしづらさなど様々な悩みに対し支援を行うための場所があります。中学校ではこの特別支援教室を活用し専属の支援員を配置した校内ハートフル事業を全校で展開しておりますが、小学校において専属の支援員の配置は一部にとどまっており、全校には配置されておられません。

そこで、小学校の特別支援教室における取組をさらに推進すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 小学校の特別支援教室を利用する児童は年々増加をしております。学習支援に加え登校の支援、気持ちの安定へのニーズも増加をしていることなどを受けまして、第5期教育振興基本計画では令和11年度までに全ての小学校の特別支援教室に非常勤講師等を配置し、活用を推進する目標を掲げております。引き続き特別支援教室における支援の充実を図り、一人一人を大切にすることを進めていきたいと思っております。

○**竹野内猛委員** 学校の中には様々な特性のある子供たちがいますが、子供たち一人一人の状況に応じた適切な支援を行うためには先生方の特別支援教育に関する理解や専門性の向上を後押しする取組も重要です。そこで、教員の特別支援教育に関する専門性をさらに向上すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 多様化する支援ニーズに応えていくためには障害特性に応じた関わり方を理解するなど支援に当たる教員等が必要な知識、そしてスキルを身につけることが重要です。そのため校長を含む全教職員に対し子供の気持ちを落ち着かせる教室の環境づくり、そして特性の理解、支援の専門性向上に資する研修を推進いたします。また、専門職の知見を活用した児童生徒支援や発達障害等に関する研修の体系化を検討するなどさらなる充実を努めてまいります。

○**竹野内猛委員** 次に、放課後児童クラブへの支援について伺います。

本市の放課後施策は年々充実が図られており、令和8年度からは長期休業期間中における昼食提供事業において就学援助世帯等を対象とした利用料減免が導入されるなど子育て世帯の経済的負担の軽減にもつながる取組は我が党としても高く評価しております。一方で、近年の猛暑の影響により、熱中症アラートが発表された場合などには屋外での活動を中止せざるを得ない状況も生まれています。特に夏休み期間中は子供がクラブで過ごす時間も長くなるため、体を動かすことができる場所の確保について関係者から切実な御相談をいただいております。

そこで、夏の暑さ対策を踏まえたクラブ活動への支援についてこども青少年局長に伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 本市では熱中症の予防対策につきましてクラブに周知するとともに、企業と連携して屋内でも開催できる自然科学教室やフードロス学ぶプログラム等を提供しております。今後は、体育室の空調整備が完了したスポーツセンターなど屋内で体を動かすことができる施設の情報等も広く御案内し、子供たちが暑い夏を安全に楽しく過ごせるよう引き続き取り組んでまいります。

○**竹野内猛委員** ぜひ、地区センターなどについて児童クラブが優先的に利用できるよ

うな運用も検討していただきたいと思います。児童クラブは小学生の放課後の居場所として運営されていますが、不登校の子供を放課後までの時間クラブで受け入れられるような支援が欲しいという声も一部からいただいています。また、不登校に限らずクラブを利用する子供が置かれている状況は年々多様化しており、時代の変化に応じた柔軟な役割が児童クラブにも求められているのではないのでしょうか。

そこで、不登校をはじめとする多様なニーズに応じるためのクラブへの支援を検討していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 放課後児童クラブは地域とともに保護者の方に寄り添って様々なニーズに応えながら子供の健やかな成長を支えていくという存在であります。一方で、委員がおっしゃるとおりクラブを利用する子供たちが置かれている状況が年々多様化しているという事情があります。各クラブが子育て家庭を取り巻く環境の変化を捉えた上で様々な課題に取り組んで、結果的に子供たちにとって安全安心で過ごせる居場所になることが大切であります。委員のいただいた御意見を参考に引き続きクラブ、児童、保護者の皆様方の声を丁寧に伺いながら市としてできることを全力で進め子供たちを支えていきたいと思えます。

○**竹野内猛委員** ぜひよろしく願いいたします。

次に、横浜の文化の継承について伺います。

1869年に中区にある妙香寺で薩摩藩士がイギリス人のフェントンから指導を受けたことから、横浜は日本における吹奏楽の発祥の地とされています。以来、横浜では吹奏楽が子供たちから大人まで幅広く親しまれてきました。特にマーチングバンドは、1967年に横浜市文化体育館で開催された第1回パレードバンドフェスティバルが、現在開催されているマーチングバンド全国大会、バトントワーリング全国大会の原点となるなど横浜はマーチングバンドの分野で全国をリードしてきました。マーチングバンドは楽器の演奏だけではなく隊列を組んで息を合わせて動くため子供たちの音楽性と協調性が身につく非常に教育効果が高いものであり、横浜市立の小中学校も全国大会で活躍をしています。

そこで、横浜市立小中学校におけるマーチングバンドの活動の成果について教育長に伺います。

○**下田教育長** 横浜市立小学校では特設クラブ及び地域クラブなどでマーチングバンドの活動を行っております。本年度も小学校で5団体、中学校で2団体が全国大会に出場しておりまして、いずれも横浜の代表としてすばらしい成績を収めております。また、マーチングバンドは地域イベントなどに出演することも多く、子供たちが地域社会の一員としての自覚を深める貴重な機会となるとともに地域の皆様にとっても大切な存在になっていると考えます。

○**竹野内猛委員** これまで多くの方々に支えられてきたマーチングバンドですけれども、昨今継続が危ぶまれるような事態になっているということも聞いております。マーチングバンドが今後も継続的に活動していくための考え方について教育長に伺います。

○**下田教育長** マーチングバンドの活動は学校や地域クラブが中心となって展開されており、その継続には保護者や地域の皆様の御支援と御協力が欠かせないこととなります。また、マーチングバンドは演奏に加えて隊形移動などの高度な専門性を要しますので、そのため地域の専門人材やバンドのOB等と連携し交流会あるいは合同練習等を通じて技術の伝承や指導者の育成を図るとともに子供たちが安心して活動できる環境を整えていくことが重要だと思います。

○**竹野内猛委員** ありがとうございます。一方、マーチングバンドに限らず横浜で長年育まれてきた文化活動であるにもかかわらず場所の確保や担い手の不足、資金面の課題などにより継続が危ぶまれているものがあると聞きます。これまで継続してきた大切な文化が失われないようしっかりと支援していくことも重要で、現在策定中の横浜未来の文化ビジョンでもその柱の中の一つとして横浜文化の創造を掲げ文化の継承と新たな創造の両立を図るとしています。

そこで、横浜の文化を次世代へ継承していくことは本市にとって重要だと思いますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 委員からはマーチングバンドを例に出していただきましたが、長く地域に根づいた文化の存在は、シビックプライドとか、あるいはふるさと意識を醸成していく上で大変重要であると考えます。子供たちが感性や創造性を培う上でも大きな意義が文化にはあります。だからこそ策定中の文化ビジョンの中で文化の継承を柱の一つに位置づけたいと考えております。今後も引き続き活動環境の整備や担い手の支援を通じまして横浜の文化をしっかりと継承してまいりたいと思います。

○**竹野内猛委員** よろしくお願ひします。マーチングバンドは市民の皆さんが誇れる横浜の文化です。これまで支えてきた教育委員会などをはじめマーチングバンドに関わることのできる様々な関係者が連携し、継続できるように御検討いただくことを重ねて要望します。

次に、こども性暴力防止法に関する取組について伺います。

いわゆるこども性暴力防止法は令和6年6月に成立し、本年12月に施行される予定となっています。認可保育所、児童養護施設などの児童福祉施設や幼稚園や小中学校、高校など児童等に教育、保育等を提供する事業者に対し従業者による児童への性暴力等を防止する措置を講じることを義務づけるものであり、乳幼児や学齢期の子供たちを性暴力から守る取組として大変重要なものであると認識しています。その一方で学校や保育所を含む対象事業者には様々な安全確保措置が求められるため、現場の慢性的な人材不足が課題となる中、それぞれの事業者がどのような取組を行わなければならないのか、それによってどの程度事務負担等が増えるのか気になるところです。

そこで、対象事業者が行わなければならない安全確保措置についてこども青少年局長に伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 日頃から講じる措置として服務規程等のルールづくりや環境整備、職員への研修の実施、保護者や児童等への周知啓発、児童が相談を行いやすく

することが求められます。また、被害が疑われる場合は調査及び被害児童の保護、支援を行います。さらに、採用前に特定の性犯罪前科を確認して、前歴があれば教育、保育に従事させない等の対応を講じる必要がございます。

○竹野内猛委員 今回の法律の定める施設や事業の範囲は大変幅広く、本市として全てを支援できるわけではないことは承知しておりますが、保育所等においてはこども青少年局が中心となり、また、学校については教育委員会が中心となり取組が円滑に推進されるよう、また、12月の施行時に混乱が生じないよう事業者と連携を強化しながら進めていただきたいと思います。

そこで、本市としての対象事業者の支援を含めた法施行までの準備の進め方について、まずこども青少年局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 取組が義務化されております保育所等では、公立施設での規程の整備や情報セキュリティ管理等の準備を進めるとともに民間事業者に対して対策の徹底を働きかけるほか、相談対応、市独自の防止研修等を充実させてまいります。また、取組が任意とされております一時預かり事業や認可外保育施設、放課後児童クラブ等についてもより多くの施設で取り組んでいただけるよう制度を周知し国の認定取得を促してまいります。

○竹野内猛委員 同様について教育長に伺います。

○下田教育長 教員については国のデータベースを活用しまして懲戒免職の処分歴の確認を行っていますが、今回の法施行によりまして本市が採用する教員を含め子供の教育に関わる全ての者を対象に性犯罪歴の確認が求められますので、12月の施行に向けて必要な準備を進めてまいります。また、委託事業者に対しても学校での業務に従事する者の性犯罪歴の確認や研修等の実施等、法の趣旨を踏まえた対応を求めるなど徹底してまいりたいと思います。

○竹野内猛委員 行政としてもしっかりと事業者と連携しながら準備を進めていただきたいと思います。対象事業者のみならず行政においてもマンパワーには限りがございます。12月に向けて国のほうからのさらなる予算措置なども期待したいところですが、併せてこういった活動に対するノウハウを持ったNPO法人などと連携を強化していくことも大切ではないかと思っておりますのでぜひ検討していただきたいと思います。その上で性暴力そのものを起こさないことが重要であり、この点について本市としてどのように取り組んでいくのか、今回の法施行への受け止めとそれを踏まえた今後の対応方針について市長に伺います。

○山中市長 子供への性暴力は決してあってはならないものであり、その防止を図る上で法律の制定は大変意義があると考えております。12月の施行に向けまして民間事業者による環境整備などの好事例も参考にさせていただきながら、子供の安全安心を守るため全庁一丸となって性暴力を防ぐための取組を着実に進めてまいります。

○竹野内猛委員 被害を未然に防止し保護者の方々や子供たちが安心安全に暮らせる環境を目指すこと、万が一そのような事態が起こってしまった場合には心のケアをはじめ速やかな対応ができること、そのために必要な予算もきちんと確保しながら万全の

体制を整えていただくようお願いいたします。

最後に、教員間のハラスメント対策について伺います。

先日の予算代表質疑では我が党の斉藤団長より教職員を保護者等からの過剰な苦情や不当な要求から守るカスハラ対策について伺いました。私からはもう一つ、教員を同僚や先輩によるパワハラやセクハラなどのハラスメントから守る対策について伺います。子供たちにとって教師こそが最大の教育環境であり、先生方が安心して働ける職場づくりを進めていくことは子供たちの学びを保障する上でも重要です。ハラスメント防止に関しては、労働施策総合推進法など国の法律で事業主が講ずべき措置を明確に定めており、教育委員会においてもこれらの法令にのっとった対応に努めているものと理解しています。

一方で、横浜市教育委員会は500校を超える学校現場を抱える巨大組織であり、教員数も多く、一人一人の意識を統一することが難しいがゆえにハラスメント防止の徹底という点ではまだ十分に行き渡っているとは言い切れない側面もあると受け止めています。全ての学校現場において風通しのよい職場風土をつくり、教員がハラスメントを毅然と拒絶できる環境とすることが求められており、そのために特に学校管理職の姿勢が極めて重要です。

そこで、ハラスメントへの感度と意識を向上させる管理職研修を実施すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 学校におけるハラスメントを防止するためには管理職による適切なマネジメントは不可欠だと思います。これまでも様々な研修を通じて意識の向上を図ってまいりましたが、管理職によっては感度が十分でない場合というのがあると考えており、これは課題だと認識しております。そこで、今後はハラスメント対策に精通した専門家の知見を踏まえたより効果的な研修手法についても検討し実施してまいりたいと思います。

○**竹野内猛委員** ハラスメントの相談を受けた際に被害者が心理的圧迫を受けたということをもまずは否定せず、受け止める体制が整っていなければ相談は表に出てきません。ハラスメントは被害を受けた側がどう感じたかという点が重要であり、その訴えを丁寧に真摯に受け止めることが不可欠です。いじめ対策と同様に疑いがあれば積極的に状況を把握するという姿勢が求められます。

そこで、ハラスメント対応の現状と課題について教育長に伺います。

○**下田教育長** ハラスメントの相談は校長をはじめ管理職が窓口となって対応を行っていますが、相談のチャンネルを増やすことでいち早くSOSを察知するために教育委員会事務局や外部相談窓口でも受け付ける体制を整えております。一方で相談者の思いに十分に寄り添えていないそういうケースもございます。事実確認の調査にかなりの時間を要する場合もある、こうした課題が現状はあるということは認識しております。

○**竹野内猛委員** ハラスメントの対応は当事者双方の言い分もあるためその調査の難しさはあるかと思いますが、被害の拡大や長期化を防ぐためにも対応スピードが極めて

重要です。特に教員間のハラスメントにおいては校長は当事者に近い立場であるがゆえに公平中立な対応が難しく初動に時間を要してしまうケースも想定されます。そのため学校だけで抱え込まず、教育委員会が速やかに調査や介入を行える体制を整えることが必要です。これは組織としてハラスメントを見逃さないという明確な姿勢を示すことにもつながります。

そこで、ハラスメント事案について教育委員会事務局が早期に調査、介入すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** ハラスメントについては学校や事務局の相談窓口に加えまして健康相談室や昨年開始をいたしましたLINE相談など様々なチャンネルを活用できることを周知をし、早期の相談、調査、対応につなげてまいります。また、初期の段階から事務局が調査を行うことが適切な場合には教育委員会においても弁護士等の専門家の助言も生かし迅速かつ相談者に一層寄り添った対応ができる対応を整備してまいりたいと思います。

○**竹野内猛委員** 教育委員会が進める教育委員会版3ラインモデルは教育委員会の機構改革であり、内向き、閉鎖的になりがちだった組織文化を刷新しより開かれた柔軟な組織へと生まれ変わろうとする取組であると理解しています。何より子供たちが安心して学べる学校環境を守るためにも教員間のハラスメントなどのない風通しのよい職場づくりを行っていただくことを強く要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○**黒川勝予算第一特別委員会委員長** 質問者がまだ残っておりますが、この際60分間休憩いたします。

午後0時02分休憩

午後1時05分再開

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 休憩前に引き続き予算第一・予算第二特別委員会連合審査会を開きます。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** それでは、質問を続行いたします。

藤崎浩太郎委員の質問を許します。

○**藤崎浩太郎委員** 立憲民主党・無所属の会の藤崎浩太郎です。よろしくお願ひします。

まず、近年の人口動態を踏まえた施策検討について伺います。

令和8年度予算案のプレゼン資料の冒頭には横浜市の人口が2年連続で増加したことが示されました。増加の大きな要因として20代から40代までの方の社会増があるということですが、一方で本市の在住外国人は毎年1万人程度増加しているという状況です。

そこでまず、本市の社会増における日本人と外国人の人数と割合を政策経営局長に伺います。

○松浦政策経営局長 コロナ禍以降について順に申し上げますと、令和4年は日本人6322人、外国人6983人、令和5年は日本人6661人、外国人9456人、令和6年は日本人8209人、外国人1万593人と、日本人、外国人ともに社会増の傾向が続いております。また、社会増に占める外国人の割合は近隣の川崎市や東京都と同様に5割を超えております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。人口増の半分以上が外国人の方によってこの横浜市の人口が増えているということが今の説明からもよく分かります。2月10日の本会議での市長による施政方針演説では、市長就任以来毎回言及されていた多文化共生の言葉がありませんでした。ここに私は非常に心配をしているところでございます。横浜市における外国人人口が増加傾向にある中、今後、多文化共生の推進は一層重要になると考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 外国人の皆様は横浜を支え、そして横浜経済を支え、また地域社会を共に形づくっていく大切な存在であります。委員御指摘のとおり本市の外国人人口が増加し続けておりますが、新たな中期計画に多文化共生を主要な33施策のうちの一つとして改めて位置づけました。また、平和とダイバーシティを掲げた新たな理事級ポストを設けました。国家間の緊張が高まっております。そして社会の分断も進んでおります。そういう現代だからこそ多文化共生の推進が大切であり、そして、その先に実現されるであろう国際平和の実現を目指してここ横浜から世界に向けて発信していく、その思いの下で今回の理事級ポストを新たに配置いたしました。新しい体制の下、多様性を尊重する社会の実現に向けて市内一丸となって取組を進めてまいります。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。市長のお言葉でしっかりと決意が示されて安心したところでございます。予算等を見ても別に減っているわけではないので大丈夫だろうとは思っていましたが、やはり施政方針演説はすごい重要だと思うので、ぜひ来年以降は入れていただいたほうがいいのではないかと思います。今市長もありましたけれども、本当に外国人に対する排他的な言論をよく目にする、耳にするようになってきました。この不安定化する国際社会の中で横浜市は外国や外国人との接点によって発展してきた都市ですから、横浜市こそがやはり多文化共生のトップランナーであってほしいと思いますし、積極的にこの取組を続けていっていただきたいと思っています。本市は国際交流ラウンジが35年前に青葉区で設立されて以来多大なる役割を果たしてくださってきました。一方で多くのボランティアの方々によって支えられている仕組みですので運営の継続性には課題が出てきているとも伺います。

そこで、外国人人口の増加に対応し分断を生まない社会をつくるためにも国際交流ラウンジの運営を持続可能なものにしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 国際交流ラウンジはボランティアをはじめとする多様な担い手によって長きにわたり地域の多文化共生の推進に大きく貢献をしてきました。外国人人口の増加に伴い地域ニーズは多様化しております。また、働き方の変容による担い手の確保の

問題なども新たに生じてきています。社会情勢の変化に合わせた機能や運営の在り方が国際交流ラウンジに求められていると考えております。真に必要な機能に集約して効率的な事業モデルとするなど持続的かつ安定的な運営を可能として多文化共生の拠点として役割を果たせるよう取り組んでまいります。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。利用者の満足度が非常に高いのがラウンジの特徴だと思いますし、一方では必ずしも皆さんが利用できているわけでもないという課題もあると思いますので、強化していく中で多くのニーズに応えられるようにしていただきたいと思います。国際交流ラウンジが果たしてきた役割の中には言語の理解促進というのもあったと思います。文化の理解とともに多文化共生においては言語理解が非常に重要だと思いますが、本市では児童生徒向けのオンライン日本語指導を新たに実施していくということも予算で示されました。大人に対しては国際交流ラウンジやボランティア組織による日本語教室が行われ、通訳ボランティアや多言語サポーターの派遣などの支援が行われています。しかし、ますます在住外国人が増える可能性がある中で本市として日本語の習得支援にもっと力を入れていく必要があるのではないかと考えます。

そこで、日本語を学びたい外国人が年齢を問わず学べる機会を一層充実させてほしいと思いますが、市長の見解を伺います。

- 山中市長 外国人住民のニーズを踏まえて策定いたしました横浜市地域日本語教育推進アクションプランに基づいて学習プログラムの提供や日本語ボランティアの育成支援等を進めております。来日間もない方向けの日本語入門講座に加えまして地域交流を通じて相互理解を深める教室を新たに実施するなどしておりますが、今後も学ぶ機会を充実させて幅広い世代への効率的な日本語学習支援に取り組んでまいります。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。先ほども市長からありましたけれども、外国人の皆さんは共に暮らし、共に働く友人であり、隣人であり、非常に大事な仲間ですので、文化の壁と言語の壁を両方をうまく取り組んでもらいたいと思います。先日もぎわいスポーツ局文化で非言語コミュニケーションに注目して局長とも質疑をさせてもらいましたけれども、言語だけで伝わるものとそうではないものがありますが、言語コミュニケーションの部分で壁をできるだけ取り除いてほしいですし、中にはお子さんがしゃべれるようになって親がしゃべれない、代わりに子供が親の通訳係になるとかもありますけれども、そうすると、今で言えばヤングケアラーみたいなこととなりますので、やはり大人もしっかりとサポートしてほしいと要望しておきます。

ここまで、本市の人口増加を支える外国人と多文化共生の質疑というテーマで行いましたが、全国的に見れば人口減少傾向が続いています。本市としても対策が今後必要となります。世界的には出生率の低下トレンドに入ってきているという指摘もありますし、出生率低下の原因の一つとして示されてきたのは住宅価格です。住宅が高くなると出生率は下がるということも一部示されてきています。予算案では子育て世代の住宅支援を打ち出すなど一定の評価をしていますが、どれだけ人口や出生率の向上

に影響できるかは検証が必要だと考えています。今後、地域が活力を維持し魅力を伸ばしていくためにはこうした住宅の取組をはじめとする長期的な視点でのまちづくりが重要になってくると考えます。

そこで、人口減少社会におけるまちづくりの考え方を市長に伺います。

○**山中市長** これまで以上に郊外部のちづくりを力を入れていく決意であります。新たな中期計画の素案におきましてもダブルコアのまちづくりを明示的に打ち出したのはその意識の表れであります。住宅に関する子育て世代の新たな取組について取り上げていただきましたが、市としても新しい取組になりますので今試行錯誤的などころはあるのですが、さらなるいろいろな施策を打ち出して、子育て世代への住宅というところの取組をパッケージ化して進めて強化していきたいと思っております。また、全市的な土地利用規制の在り方を見直すとかねてから申し上げております。拠点駅の周辺に商業機能だけではなくて住宅機能、居住機能を誘導させることが目的ですが、そういった大胆な規制緩和も含めて地域の活性化を図り、そして人口流入を達成していきたいと考えております。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。郊外部で言えば空き家問題という、もともとは特定空き家みたいなところから始まりましたけれども、法整備もされながら、横浜に限らず東京も、首都圏も地方全体もいろいろな形で空き家問題を抱えて、それぞれが様々な空き家対策をしつつそれぞれが人口流入策を図り、それぞれが様々な誘導策をやっていくと。この競争の中でやはりスポンジ化していく郊外をどうしていくか。スポンジ化を埋めていくのがいいのか、それとも別の方法があるのかとか本当に悩ましいと思いますけれども、なかなかゴールはないですけども、あらゆる研究成果等々を見ながら、横浜市として何に力を入れていくべきかというのは今後本当に難しい課題だと思いますが、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、GREEN×EXPO 2027を契機としたサーキュラーエコノミーの推進について伺ってまいります。

数年前からサーキュラーエコノミーに注目をして提案を続けてまいりました。先日はアジア循環型都市宣言制度の第1号として横浜市が署名をし今後の取組に期待をしています。環境政策について本市では長年様々な地域や民間での取組が展開をされて多大なる貢献をしていただけてまいりました。GREEN×EXPO 2027を契機にSTYLE PARTNERSという共創プラットフォームが立ち上がっていますが、日頃から環境活動に取り組んでいる方々がもっと注目されたいと思えます。

そこで、サーキュラー都市への移行へ向けてGREEN×EXPO 2027を契機に市民が自発的に行っている環境に優しい活動をもっと広く発信して行ってほしいと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 循環型社会の実現に向けて様々な取組が必要なのですが、本質的には住民や企業が自発的に取り組んでいくことの積み重ねしかないと思えます。そこで、市民の皆様が自発的に取り組んでいる環境に優しい取組がこの横浜にはたくさんありますので、それを多くの方に知っていただいて広げていくことが重要だとかねてから考え

ておりました。委員の青葉区にもたくさんそういった団体があるのを承知しております。横浜市内の様々な環境に優しい活動をされている団体さんの取組に着想を得まして、そういった取組を念頭に置きながらSTYLE PARTNERSを立ち上げたのです。皆様の熱意や行動を広く発信していくことでそれが横浜全域に相乗効果を生み出して別の新たなアクションが生み出されていくことを期待しております。また、GREEN×EXPO 2027におきましてもこういったSTYLE PARTNERSの取組を発信して行動変容を図っていきたくて考えております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。言い方は難しいけれども、名もない活動というか、本当に小さな一人でやっている活動から、全国に影響するような活動までいろいろな方が横浜市の中で環境の取組をしてくださっているからこそきれいな町並みが維持されてきたとか、環境政策に対する意識が高いといった横浜市が形成されたと思いますので、やはり一つ一つの活動を注目していただきたいと思います。

サーキュラーエコノミーについては建築資材、特に公共建築物における資材、廃材の活用に注目をして、GREEN×EXPO 2027での建築廃材を公共建築物で活用することを提案をしてみました。博覧会協会が会場内の仮設建築物をグリーンサーキュラー建築と位置づけ建材の一部を公共建築物で再利用する検討がなされていることを評価をしています。せっかくの機会ですから、建材の循環を促進するための横浜初となるような基準をつくっていくくらいまでこの取組を昇華していったらいいと思いますし、先日アムステルダムの副市長もお越しいただきましたが、アムステルダムのマテリアルパスポートを取り入れていくということも選択肢の一つではないかと思えます。新たに作るか国際基準を使っていくかということです。

そこで、サーキュラー建築の推進に当たっては、単に建材の再利用にとどめず、建材の循環、流通などを含め広く展開可能な標準モデルとなる取組とすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 貴重な御指摘をありがとうございます。横浜グリーンエキスポを契機にまずは横浜の公共建築から解体して、そして次に再利用しやすい設計をして水平リサイクルなどを進めていきたいと思っております。今は循環建築といっても出来たものをもう一回リユースする、あるいはリサイクルするということなのですが、そこから委員がおっしゃっているのは次の1ステップだけではなくて2ステップ、3ステップでどんどん本当にぐるぐる回るようにという御提案だと思います。真に循環建築を実現していくためにもまず公共建築物からしっかり取組を徐々に進めていって、野心的かもしれないですが、委員がおっしゃっているような横浜の基準といったものまでつくっていくことが私的には目標であります。そういった横浜のモデル、横浜の基準を世界も含めて他都市に使ってもらえるようにして成功だと思えます。全国、世界に向けて発信を続けていけるような取組を建築局を含め進めてまいりますし、サーキュラーエコノミーを牽引する都市となれるようしっかりと頑張っております。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。期待できる御答弁をいただいてありがとう

ございます。大型イベントをやると最近レガシーとよく言われますけれども、いろいろな形を残すだけではなくて、全国で通用する基準みたいなものが横浜のレガシー、GREEN×EXPO 2027のレガシーとして残るとこれはすごい素晴らしいことになるのではないかと思いますので期待しております。よろしくお願いいたします。

次に、発災時を想定した体制について伺います。

大規模災害が発生した際には災害ボランティアの皆様の活動が被災者支援や生活再建の重要な力となっていきます。本市においては各区に開設された災害ボランティアセンターで受付を行います。シャベルなどの資機材をどうやって準備をして、活動場所までどうやって持って移動してもらうかというのが重要な課題の一つです。平時から対策を講じる準備をしていくということが重要です。

そこで、円滑な災害ボランティア活動を実現するための移動手段の確保について市民局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 横浜市では、横浜市防災計画に基づき、交通事業者など様々な団体との間に災害時の協力に関する協定を締結し平時から連携の強化を進めています。災害ボランティアセンターの運営を担う横浜市社会福祉協議会をはじめ庁内外の関係各所と連携し、発災時に活用できる車両の手配や自家用車で参集されたボランティア用の駐車場の確保などボランティアの皆様が円滑に活動場所へ移動できる環境を整えてまいります。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。他都市のボランティアとかにいきますと、集合時間がある、そこからバスで移動してということもありますし、大体横浜では地区センターみたいなところに資機材を置いて、その地区センターまでまずは運んでいって、そこから歩いて作業してもらうところまで動いてもらうと、そんなことも設計されていますので、ぜひ他都市の事例なども把握しながら取組準備をしていただきたいと思えます。

令和8年度は地震防災戦略の取組をより一層加速させていく予算案となっています。予算案にある避難者受入れ施設拡大に向けた検討については関心を持って期待をしているところですが、こうした避難者受入れ体制の整備も重要ですが、それと同時に地域防災拠点の運営や備蓄の想定を精査していくために訓練をより精緻に行い多様な状況に対応できるように備える必要があると考えます。例えば災害用ハマッコトイレの訓練では、組立てと設置の訓練はよく行われるのですが、では、夜一人で屋外のトイレにどうやって行けるのだろうか、安全に女性一人で夜中、ハマッコトイレの校庭まで一人で行けるのだろうかといった想定が十分なされていないと感じます。現実に発生し得る様々な場面を想定した実効性の高い訓練を行って課題を見つけて改善策を講じていくことで地域防災拠点の安全安心につながっていくのではないかと考えます。

そこで、地域防災拠点において様々な場面を想定した訓練を重ねていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** ありがとうございます。これまでも外国人の避難対応とかあるいは地域防

災拠点での宿泊訓練など実際にいざ起きた場合を見据えた訓練を行っているところではありますが、まだまだ想定が足りないのではないかと御指摘だと思います。地域防災拠点に関する庁内ワーキングの中で物資の仕分けとか配布の実働訓練、ペット同行避難に対応する訓練といった場面場面を想定した訓練内容の検討を進めているところであります。しかしながら、今委員がおっしゃった、では夜中に女性一人でといった御指摘をいただいて、まだまだいろいろな場面を想定しなければいけないという思いを新たにしましたので、庁内ワーキングの中での検討を踏まえ、それを基に様々な場面が想定されるような訓練ができるよう働きかけを我々としても取組を進めていきたいと思っております。

○藤崎浩太郎委員 よろしく申し上げます。以前お邪魔した他都市の避難所で、夜間ずっと照明をつけたまま寝るといったところもあったのです。暗くなると夜地震があったときに暗くて逃げられないので、それは怖いから夜通しずっと照明をつけたまま寝るといった避難所もありました。本当に当事者になってみないと気づかないことはたくさんありますけれども、できる限り細かく準備して、資機材が不足しない準備をしていただきたいと思っております。

さらに、マニュアルや訓練を見直しをしていく中で要配慮者への対応も十分検討が必要だと考えています。発災初期ですと福祉避難所が開設されていない状況で、福祉避難所に行くべき障害者の方などはまずは地域防災拠点に避難していくということになります。こうした方々を円滑に受け入れるための具体的な訓練も必要だと考えています。地域防災拠点の中には要配慮者への対応をはじめ創意工夫を凝らした訓練を実施することで運営レベルが非常に高い拠点もあります。こうした拠点を見本として多くの拠点がそこから学ぶ、先進的なことをやっている拠点に多くの拠点の運営委員の人に来てもらったりしながら学んでもらうといったやり方も十分効果的な方法ではないかと考えています。

そこで、運営レベルが高い拠点の取組をモデルとして周知することで各拠点がより充実した避難所運営を行えるよう後押ししていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 横浜の市民力の高さの表れだと思うのですが、おっしゃるとおり創意工夫を凝らした訓練を実施している地域がいろいろ横浜には点在しています。私も実際に地域の方からそういった取組を教えていただいているほどと思うこともありました。区役所と一層連携を図ってモデルケースとなれるような拠点の情報収集に努めまして、ある区でこういう好事例があればほかの17区で共有できる、そして実際に例えば訓練等に行くといった取組を進めなければならないと思っております。総じて好事例の横展開とは我々は言っているのですが、まず、様々ないい取組がありますのでそれをしっかりと情報収集する、それをほかの区にも共有する、その上で拠点運営の研修とかに生かしたり、あるいは事例の発表会を行ったり、実際にほかの区の拠点に見学に行くといった取組を各区の中で相互交流を図っていくその後押しをしていくべきだと思っております。

○藤崎浩太郎委員 よろしくお願ひします。本当にさっきの実体験みたいな話と一緒にするのはけれども、本で読むとか資料を見るとかだけで伝わるケースと、やはり訓練を見に行くことで理解できることと、自分の拠点ではできなくても運営委員の人の頭の中に入っているかどうかとかで実際に実際にしたときのパフォーマンスは全然変わるとお願ひしますのでよろしくお願ひします。

次に、区役所手続の効率化について伺います。

昨年度までに上位100手続のオンライン化が完了し、行政手続の約9割がオンラインでできるようになりました。スピード感がある対応を高く評価をしています。一方、オンライン利用状況に目を向けますと、昨年度の利用率は約59%、件数にして833万件にとどまっています。今後は利用率の向上が重要と考えます。

そこで、オンライン手続の利用率向上に向けた取組をデジタル統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 現在、ライフイベント手続のオンライン化を重点的に進めておりました、窓口に来ざるを得ないという状況の解消を順次図っているところです。また、オンライン手続や証明書のコンビニ交付をより多くの方に知っていただけるように横浜DIGITAL窓口への情報集約や引っ越し時期に合わせた広報などに取り組んでいるところです。引き続きこれら環境の構築と認知度の向上を一体的に展開することで市民の皆様に行かない窓口の利便性を実感していただき、利用率のさらなる向上を目指してまいります。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。業務効率の改善みたいなのがやはりゴールだと思います。この後もやっていきますけれども、積極的に推進していただきたいと思ひますし、次期中期計画の素案ではデジタル技術を活用してライフイベントに関連する手続や証明発行窓口をそれぞれワンストップ化するというお示されていますが、市民の利便性向上につながる取組で注目しているところです。実際に便利になったと市民もそして職員も実感するためには工夫が必要だとお願ひします。

そこで、窓口をワンストップ化するだけでなく、バックヤードも含めた見直しが必要と考えますが、市民局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 市民の皆様への利便性向上や職員の負担軽減を図るためには、委員御指摘のとおり単に窓口を一つにまとめるだけではなく内部事務も含めた手続全体の流れを見直すことが重要だとお願ひしています。申請書の自動作成や入力作業の自動化などデジタル技術も活用しながら手続全体の簡素化、効率化を進め、市民の皆様や職員が実感できる便利な窓口を実現してまいります。

○藤崎浩太郎委員 よろしくお願ひします。本当に使えなくて窓口に行く人もいると思うのはけれども、窓口に行ったときに、さっきも地域でデジタルの支援員がいたらいいのではないかとお願ひした話がありましたけれども、区役所とかでも少しずつ御案内ができる仕組みとかもありますけれども、より推進して、とにかく業務効率の改善をしていただきたい。窓口とバックヤードの双方でBPRを進めていくことでデジタル技術も活用していくことで、事務処理や手続に要する時間のみならず、同じ業務をより

少ない負担で処理できるようにするなど業務そのものの在り方が変わっていくということが期待をされています。

コンビニ交付やオンライン申請の利用が増えることで行政サービスコーナーの一部廃止の方針も示されてきました。オンライン手続の利用率向上や窓口のワンストップ化など一連の取組が実を結べば結果として窓口職員の配置や窓口の数、そしてそれが減っていくことで庁内スペースが大きくなっていくと空きスペースが出てくる、そういうスペースをまた活用できる、そういう見直しも進められるのではないかと考えます。

そこで、区役所窓口業務のBPRにより職員配置の最適化や区庁舎スペースの有効活用の検討も進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 少子高齢化や社会環境の変化が加速する中で限られた経営資源を有効活用して地域課題や複合化する福祉保健課題などに応えていく必要があります。手続のオンライン化や手続の簡素化、また業務の効率化など窓口業務のBPRを進めることによって地域支援や福祉保健の強化や充実、そして、そのとおりだと思うのですけれども、おっしゃられる区庁舎スペースの有効活用など全体最適の視点で行政サービスのさらなる向上を図ってまいります。

○**藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。これまでも提案してきたのですが、やはり区役所のこれからの仕事のやり方というか、窓口業務が小さくできれば、財政的な予算が限られる中で、区の職員が汗をかいて地域の資源や情報や人をコーディネートしていく役割が区役所の大きな仕事となってほしいと思います。そのためにはスペースが必要だとか、市民と交流する場所が必要だということにもなりかねませんし、今はお悔やみ窓口とかがありますけれども、新たなことをやるやろうと思えば新たなスペースが必要なので、古いものを整理して新しいところに使っていくと、そのためにはこういう窓口業務の効率化は非常に重要だと思っています。

そうした観点から横浜市各区づくり推進基金に注目をしています。

私は10年前に本会議で、区役所が市民の声に応じて施策を実施するための基金創設について言及をしておりましたが、区役所が財源を計画的に複数年度で活用できるようになると意義ある取組になるのではないかと考えています。一方で本基金の財源としては主に寄附金を想定をしており、区が長期的な見通しを持って計画的に地域課題の解決に取り組む観点からは、市民からの寄附だけに頼るのではなく、区も積極的に取り組めるような工夫が必要だと考えます。

そこで、寄附金と併せて個性ある区づくり推進費の一部を基金に積み立てることで各区がより計画的に地域課題の解決に取り組むための財源として活用することを検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 個性ある区づくり推進費からの積立ては、基金設置の趣旨を踏まえ、積立ての必要性や合理性、各施策事業との整合性など様々な観点から議論が必要であると認識はしております。区役所が区づくり推進費や区提案反映制度に加えて基金を有効に活用することで、これまで以上に地域の課題やニーズに的確に対応し市民の皆様の

施策の効果を実感していただけるよう取り組んでまいります。

○藤崎浩太郎委員 よろしくお願ひします。区民の皆さんの思いが行政と一緒に実現できるような取組をつくっていただきたいと思ひます。

次に、電子投票について伺ひます。

来年の統一地方選挙から共通投票所が試行導入されるということが発表されて私も期待をしていますし、応援をしています。次のステップとして期待するのが電子投票です。今月上旬には宮崎県新富町の選挙で電子投票が行われましたが、開票作業が僅か20分で終了したと報じられました。本市においてはこれまでも議会によって電子投票に関する質疑がなされ、令和7年9月の本会議では選挙管理委員長から将来的な導入の可能性についての検討が答弁されました。

そこで、電子投票に関する令和8年度の検討内容を選挙管理委員会事務局長に伺ひます。

○武島選挙管理委員会事務局長 電子投票の最大の効果は開票事務の短縮です。課題としましては国政選挙で導入できないことやシステムの信頼性、投票事務の負担増などがあります。令和8年度は最近導入に至った自治体の事例等を研究し、システムの信頼性は向上しているのか、横浜市の規模においても同様に導入できるのか、投票所の負担軽減を図れるのかなどを中心に費用対効果も含めた検討を進めてまいります。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。最近では確定申告もスマホでできますけれども、将来スマホで電子投票ができればいいのではないかと期待をするわけです。やはり一足飛びに行かなくても、電子投票の実施によって電子投票、デジタルに基づいた投票行為が信頼性を確保していく、それがスマホ等での投票につながっていく一里塚になるのではないかと期待をしているところです。

次に、子供一人一人を支える個別最適な学びの実現について伺ひます。

いよいよAIドリルの導入が近づいてきたというところで非常に期待をしています。もう意義深い、感慨深いところがあります。長年提案してまいりました。今後は個別最適化された学習を一層進めるためにAIドリルの活用を通じて教員が必要な指導につなげ、確実に学力向上を実現できるかどうかの評価のポイントになると思ひます。

そこで、AIドリルをどのように子供たちの学力向上につなげるかを教育長に伺ひます。

○下田教育長 AIドリルの導入でまず一人一人の理解度や進捗に応じた出題による学力の向上が期待できます。さらに、横浜独自の機能として子供たちや教員も参加して作成するつまずきを解消する学習動画の提示、そして子供たちの日々の学習の取組や成果を教職員が端末から把握できるダッシュボードを搭載いたします。こうした機能によりまして学習意欲を高め主体的な学びを促すとともに迅速かつ的確な個別支援につなげることで学力の向上を図ってまいります。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。本当に今できている子はできている子でいいけれども、できていない子にしっかりと教員の指導が行き届くような取組にしてい

ただきたいと思います。AIドリルをはじめGIGAスクールの推進によって得られる効果には授業時間の短縮があると考えます。第5期横浜市教育振興基本計画では余白を生み出すためのカリキュラムマネジメントの推進が掲げられています。例示されているのは1コマ当たりの授業時間を短くすることで、既に一部の学校では授業時間の5分短縮が実現しているということです。生み出された時間を使って探究活動を充実させたり、中休みを長くしたりして子供の自由な時間を増やしてほしいと思いますし、カリキュラムの重要な編成については今まさに国で議論がなされているところですので、本市においても教育委員会が音頭を取って学校全体をリードしてしっかりとした取組として推進して行ってほしいと考えます。

そこで、カリキュラムの柔軟な編成を推進し、全ての子供の学びを深めていくためにどのように取り組むのかを教育長に伺います。

○**下田教育長** 本市では、次期カリキュラム・マネジメント要領にカリキュラムの柔軟な編成を位置づけることで全校で推進をしていきたいと考えます。子供主体の学びの実現に向けて児童生徒の実態等を踏まえカリキュラムを編成し、興味や関心に応じた学びや体験的な活動を充実させていきたいと思います。そのために好事例の共有、研修などの支援を行い、全ての子供の学びがより深まるように取り組んでまいります。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。少し浮いた時間の中で子供が子供らしく過ごせる時間も確保していただきたいと思ったりしますので、御検討いただければと思います。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

令和6年度の全国不登校児童生徒数が約35万人と過去最多、本市では1万50人となり初めて1万人を超えたという状況にあります。極めて重要な問題であり、どうやって教育機会を確保していくかは喫緊の課題です。

そこで、不登校児童生徒が増加していることについての市長の見解を伺います。

○**山中市長** 不登校児童生徒の増加によって多くの子供や保護者が不安や悩みを感じているものと重く受け止めております。このことは本人や御家族、学校だけではなくて社会全体で向き合わなければならない課題であります。教育委員会、区局、関係機関などが連携をして多様な居場所や学びの選択肢を確保し、子供たちが夢や希望を持って将来に向かって進んでいけるよう一人一人に応じた切れ目のない支援を充実させることが必要だと考えております。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。横浜市は教育についても非常に力を入れて取り組んできましたし、市長も教育の先進的な都市にしたいと願っていらっしゃると思いますが、教育機会確保法第10条では、地方公共団体は、不登校児童生徒に対してその実態に配慮した特別な教育課程を編成する学校、すなわち学びの多様化学校の整備に努める旨が示されています。また、国の第4次教育振興基本計画では、令和9年度までの計画期間内に都道府県と政令市にそれぞれ1校以上学びの多様化学校を設置する目標が掲げられています。あと2か年度となるわけです。これまで多様化学校の

設置を提案してまいりました、先行事例の視察も行ってきましたが、教育機会の確保とともに不登校経験のある子供にとってのピアサポートの場にもなっていると捉えてきました。非常に重要な仕組みだと考えています。来年度の予算概要にはようやく学びの多様化学校に関する記載が盛り込まれました。これを非常に高く評価しますし、歓迎をしています。

そこで、学びの多様化学校について検討する予算を計上した狙いを教育長に伺います。

○**下田教育長** 不登校児童生徒の居場所と学びについてはこれまで校内ハートフルの充実、そしてハートフルセンター上大岡の開設などに取り組んでまいりました。学びの多様化学校は、不登校児童生徒が安心して学び続けるための重要な選択肢の一つであると認識しています。来年度は、子供たちに寄り添った本市にとってふさわしい多様な学びの実現に向けて、他都市の先行事例の調査を分析するなど検討をしっかりと進めてまいります。

○**藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。本当にもう一度学校に通いたいという気持ちを持っている子供たちもいますので、そういう子に伝えるにはやはり通える学校というものがないとその思いに伝えることはできませんので、できるだけ早く進めていただきたいと思ひます。

次に、いじめにおける被害者救済と加害者の対応について質問してまいります。

被害者児童生徒の保護者からの相談を我々は受けるわけですが、本当に孤立をしていて頼るところがないというのがひしひしと伝わってまいります。大体子供と保護者だけで支え合って担任も校長も教育委員会も全然助けてくれない、味方になってくれない、信用できる対応をしてくれないと、苦しみながら保護者の皆さんは自分のお子さんを守ろうとされます。私のところに相談にいらっしゃるのは、そういう本当につらくなったタイミングでいらっしゃいます。

保護者はどこに相談していいかも分かりませんし、学校に相談しても利用できる制度を説明されていなかったりとか、そもそもちゃんと相手にされていなかったりとか、子供も精神的に傷ついていきますけれども、保護者も精神的に追い詰められていくというのが私の経験から本当にこれは問題だと思ひています。被害児童生徒とその保護者の救済は至急取り組まなくてはいけない重大な課題です。被害者が使える制度や相談できる人がどこにいるのかなど全てを示してホームページやSNS、そして紙の資料などで確実に伝えていくことが必要ですし、今あること以上に支援策を充実させて子供や保護者を救済して尊厳を守ってほしいと思ひます。

そこで、いじめを受けた児童生徒、保護者への支援の充実を教育長に伺ひます。

○**下田教育長** 私も何とかこれを解決していきたいと思ひています。いじめを受けた児童生徒、保護者が速やかに支援を受けられるよう校内の相談体制等の周知を図りますが、今後支援の具体的な方法等についても学校が事前に保護者と共有できるように取り組んでいきたいと思ひます。また、スクールカウンセラーや電話相談、1人1台端末を利用した心の健康観察など多様な相談のチャンネルを丁寧に案内し、相談対

応にはスクールソーシャルワーカーや弁護士を活用して解決に向けた伴走支援をしつかりと充実させていきたいと考えます。

○藤崎浩太郎委員 よろしくお願ひします。皆さん組織で、保護者の方、子供も人生で1回切りのいじめかもしれないが一事が万事というか、自分の子供の命が侵される可能性があるということですから、本当に皆さんつらい思いをしていじめに向かい合っているわけです。皆さんからすればたくさんあるいじめの一つかもしれませんが、仕事としてやらなくてはいけないところもたくさんあると思いますが、お一人お一人の被害者、児童生徒、保護者に寄り添っていただきたいと思ひます。

被害者救済とともに充実させる必要があるのが加害者への対応ではないかと考えます。いじめ行為は多様ですが、いじめを行った児童生徒に対する対応についても、法律では学校にいじめをやめさせその再発を防止することが求められているものの、実際の指導や支援、保護者への助言等は学校に委ねられているというところにあります。4年前にも当時の鯉淵教育長に加害児童生徒の心のケアの必要性を私は質疑をしました。その際には、加害児童生徒とその保護者と連携を密にし、悩みに丁寧に耳を傾けカウンセラーや医療機関を紹介するなど協働して解決する姿勢を示すことが大切という答弁がなされています。

そこで、いじめを行った子供への指導、支援にどのように取り組んでいるかを教育長に伺ひます。

○下田教育長 いじめの疑いをまず校内で共有し、事実確認を行った上で保護者と連携して行為の重大性の理解や再発防止に向けた指導とその背景に配慮した支援を行っております。また、いじめを受けた児童生徒が安心して学べるということを大切にしていって、その上で校内での動線の分離、クラス替え、別室指導などの環境の調整を個々のケースに応じて検討していくことが大切だと思ひます。さらに、犯罪や少年による法に触れる可能性がある行為といったものに該当する事案については警察や児童相談所などの関係機関と連携して対応をしてまいりたいと思ひます。

○藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。本当に皆さんの対応が大体初動で間違っ信賴を得られないというのが多々あります。加害者の子供たちにもいろいろな背景があるということも言われますが、皆さんもそうだと思いますけれども、必要な支援がないと結局加害行為が繰り返されてしまうのではないかといいことを保護者の方も心配なされます。被害者は大体一人ですけれども、加害者が複数に及ぶということも多々あるわけです。学校の外で会ってしまうのではないかといい心配をしていたりとか、会ったらまた何かをされてしまうのではないかといい心配を皆さんは抱えているわけです。学校が形式的な謝罪とか形式的な対応で終わらせようとしてしまえば、それは子供にも保護者にも伝わりませんし、被害者の人たちは納得もできませんし、不安から解放されることもありませんし、不信感を拭い去ることもできないわけです。

保護者から、何で加害者は普通に学校に行っているのに、うちの子、被害者は学校にも行けない、こんな苦しい思いをしなくてはいけないのだというお声いただきます。これは本当によく分かるお気持ちです。皆さんもよく分かると思ひます。被害を

受けた子供たち、小学生で被害を受けると、私の知っている範囲でも私立中学に行くケースが多いです。もうとにかく、幾ら横浜市の中立小学校の中で対応がなされても、公立学校に通うという選択肢がないわけです。それは教育委員会も信頼されていないし、設置者である横浜市も信頼されていないわけです。加害児童生徒の内省が促されていくことや必要な心理的アプローチが行われていくことなどいじめをした児童生徒への指導、支援がまだ十分とは言えないと考えています。

そこで、いじめをした子供への指導、支援をさらに強化すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** まず、同じことを繰り返さないためにも、いじめをした子供自身が深く反省をして、行動を変えていくことが大切だと思います。そのために早期に事実を把握し適切な指導が行われるよう、不登校支援・いじめ対策部の中に新しく組織したチームを中心にして学校に対する指導助言を行ってまいります。また、いじめをした子供へのより効果的なアプローチに向けて心理の専門家の活用や関係機関との連携の強化にも取り組んでまいりたいと思います。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。いろいろな仕組みも大事なのですけれども、教師とか学校長とかの一定のスキルとか一定のスキームがちゃんと成立していかないとこれは本当に学校任せ、先生任せで初動で失敗する。幾ら体制をつくっても初動で失敗するとその先は全く行かないので、やはり一定のスキルとか仕組みというものを構築してほしいと思います。オランダなんかでもピースフルスクールプログラムという方法があったりとか、あとソーシャル・エモーショナル・ラーニングという教員側のスキルを身につけさせていたりとかいろいろな事例がありますけれども、一定の水準のスキルを現場に持たせないと、幾ら教育委員会側にどんな仕組みがあっても機能していかないと思うのです。そういう視点でもぜひ教員と学校のスキルアップも取り組んでいただきたいと思います。

次に、社会的養護について伺います。

令和6年度の横浜市の児童相談所の虐待対応件数が9365件と高止まりの傾向にあります。国は里親委託を推進していますが、本市では思うように里親が増えていないという状況にあります。今後児童養護施設が増える予定もありませんし、このままでは一時保護された子供たちは長期間にわたり保護所での生活を余儀なくされてしまいます。

そこで、現在の社会的養護下に置かれている子供の状況に対する市長の認識を伺います。

○**山中市長** 核家族化や地域のつながりの希薄化によって周囲からの支えが得られない家庭の養育力低下が懸念される中で一時保護の件数は高い水準にあり、子供たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。様々な理由で家庭に帰ることが難しい子供たちの最善の利益のために、施設だけでなく家庭的な養育環境を提供する里親委託の推進が必要であると考えております。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。本当に里親委託は重要で、私もずっとこれ

は推進に取り組んでいますが、実際に里親として活動されている方のお話を伺ったのですけれども、児童相談所の対応の悪さをたくさん伺いました。児相が里親を下に見ているのではないかということとか、里親の気持ちを児相が考えてくれていないと、児相の都合で面談日時が決められているのに職員が普通に時間を守らないということがしばしばあると、支援策を十分知らされていないとか、もっとあるのですけれども、こういったことが指摘されています。中には児相からの期待が高い里親さんなのに、里親さん自身はもうやめたいと思っているぐらい里親さんが我慢しているという状況があります。

本当に児相に里子の子育ての悩みを言うと措置解除されてしまうという恐怖もありますし、そうすると児相には本音を言えない、相談できない、児相は里親のことを理解しない。本当に里親さんがもう我慢に我慢を重ねて子供たちを守ってくれていると。子供のためだから我慢をしている、その我慢していることは児相には伝わらないし、もしかしたら児相は分かっているのにそれに対応していないのかもしれないです。委託前後の支援策を充実していかなければ里親が増えることも子供たちの養育環境がよくなることもないと考えます。

そこで、里親委託のさらなる推進には児相による里親支援の充実が必要と考えます。市長の見解を伺います。

○**山中市長** 里親の皆様は親元で暮らすことができない子供たちを受け止めて家庭的な環境で養育していただける非常に大切な存在であります。児童相談所では、里親の皆様を支えるために専門職による定期的な訪問支援のほかレスパイトケア、またヘルパー派遣等を行っております。今後も安心して里親活動を続けていただけるよう、委員が幾つか紹介していただきましたけれども、里親の実際の声をしっかりと把握して、お一人お一人の声に寄り添った対応を進めることで支援を行ってまいります。

○**藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。里親さんは、横浜市は子育てに力を入れているけれども、里親はその対象外なのではないかと受け止めているところもありますので、ぜひしっかりと取り組んでください。よろしくお願ひします。

最後に、父親支援について伺います。

男性の産後鬱が11%という数字が示されて課題として認識されてきましたが、豊島区では、父親の孤立や健康問題に取り組むためにF o r P A P Aプロジェクトという取組が始まっています。私も地域の活動で父親の声をたくさん聞いてまいりましたが、父親の不安や悩みを相談する支援がまだまだ足りていないと思います。

そこで、父親への相談支援の取組をこども青少年局長に伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 父親が子育ての悩みを抱え込まず安心して相談できる環境を整えることが重要です。現在区役所における両親教室やこども家庭相談をはじめ地域子育て支援拠点等で父親からの相談をお受けしております。今後はパマトコに父親向けの情報ページを新たに作成し相談窓口の情報等を積極的に周知することで相談支援につながりやすい環境を整えてまいります。

○**藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。福嶋局長も同席されていましたがけれども、

昨年6月にこども青少年・教育委員会で児童虐待の重篤事例の報告で援助希求的な態度を取りにくい父親という言葉が出されて問題が指摘されました。父親は助けると言いづらいということです。その結果、父親の孤立した子育てという問題が生じているのではないかと考えています。孤立した子育て対策はママに対しても、母親に対しても行われてきましたが、父親の支援はまだまだ途上だと思いますし、相談体制の充実とともに継続的に参加できる交流の場を充実させることなど父親同士のつながりを増やして不安を軽減する取組が重要だと考えます。

そこで、父親が気軽に参加できる交流の場や悩みを共有できる機会を充実すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 今後父親が育児への向き合いをさらに深めていく、それを行政として支援をしていく上でも、育児に向き合う父親の悩みを共有する場を増やしていく取組が行政でも必要だと思っています。地域の身近な場所に父親同士が交流できる場所があって、その機会を広げていく取組をつくり後押ししていきたい、市の子育て支援も父親への支援というところをちゃんとスコープに入れて方向性を強化していく時期だと思います。まずは、これまでの地域ケアプラザ等での父親育児支援講座に加えまして、令和8年度は地域子育て支援拠点での日曜開所を増やしていこうと思います。父親向けの講座の回数を増やしていくことで交流機会の拡充を図ってまいりたいと思います。

○**藤崎浩太郎委員** よろしくお願ひします。男性だけで集まるというのは本当に重要だと思っています。所得の悩みとか、会社にロールモデルがないとか、なかなか奥さんに言えないし、女性の前で言えないし、そういった悩みを共有できる環境をつくっていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

以上です。（拍手）

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 次に、大山しょうじ委員の質問を許します。（拍手）

○**大山しょうじ委員** 日本維新の会・無所属の会、大山です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、個人版ふるさと納税等の財源確保の取組について伺います。

個人版ふるさと納税の令和7年度の寄附受入れ見込額は38億円と順調ですが、一方で次期中期計画では令和11年度に60億円以上を目標としておりさらなる取組の強化が必要です。また、市の魅力発信やにぎわい、観光の観点からも政策経営局と各局の連携を一層強化すべきと考えます。私はこれまで体験型返礼品の充実を提案してきましたが、現在では返礼品として市内宿泊施設で使えるトラベルクーポンやレストランの食事券、観光施設の入場券など様々な体験型返礼品が提供されています。

そこで、横浜市ふるさと納税返礼品の中で直近3か年の体験型返礼品に対する寄附受入れ金額及び全体の受入額に占める割合の推移について伺います。

○**松浦政策経営局長** ポータルサイト経由の状況になりますが、令和5年度は受入額が

約7億5000万円で全体に占める割合は約75%、同様に令和6年度は約12億8000万円で約48%、令和7年度は2月末時点となりますが約14億2000万円で約43%となっております。

○**大山しょうじ委員** 令和7年度の体験型返礼品に対する寄附金額は2月末時点で約14億円とのことでしたが、寄附額に占める返礼品の商品価格は約3割とのことですので、約4億円規模の観光消費につながっていると見込まれます。体験型返礼品の中には3年以上の有効期限を持つものや複数回に分けて使えるトラベルクーポンなども含まれているため実際にいつ宿泊されるか、来訪されるかは当局では把握できないとのことですが、横浜市にどのくらいの来訪意向を示されたのかを知るために直近3か年の体験型返礼品に対する寄附の件数について伺います。

○**松浦政策経営局長** 令和5年度は1万344件、令和6年度は1万7488件、令和7年度は2月末時点となりますが2万387件となっております。

○**大山しょうじ委員** 令和7年度においては横浜市外の方から少なくとも2万件以上の横浜市への来訪を前提とした申込みがあったことになり、交通費や食事、お土産代などの2次的経済効果も大いに見込まれます。

さて、次に各局の取組ですが、スライドを御覧ください。(資料を表示)今年度から横浜独自のふるさと納税サイトが整備されました。このサイトは区局独自の寄附募集を行うため整備され、寄附を活用する事業の紹介、寄附金の活用状況の報告、区局オリジナルの返礼品の提供を一体的に行うことができるようになっています。事業に必要な財源を稼がなければならない中、この仕組みを生かし各区局が自ら事業の魅力や必要性を発信し寄附につなげる運用をさらに進めるべきと考えますが、そこで、独自サイトの整備によって各区局の稼ぐ意識がどのように変化したと評価しているのか、伺います。

○**松浦政策経営局長** 独自サイトの整備をはじめ各種基金の整備など財源確保の仕組みや環境を整えていくことで財源確保の取組に対する意識や実績が着実に高まってきているものと認識しております。

○**大山しょうじ委員** 稼ぐ意識が醸成されて財源確保、自ら自分事として取り組む所管課が徐々に増えてきていると思います。令和6年度までは返礼品を目的とする政策経営局が中心に運用するポータルサイト上で各使い道の寄附募集を行っていましたが、令和7年度からは、この独自サイトにおいて各局が独自に寄附を受け入れる先として特定の使い道を設定しています。今回の質問に際し当局から各使い道に対しそれぞれのくらいの寄附が集まっているのかのデータをいただきました。

こちらのスライドはその一部を映したものであり、独自サイトだけではなく納付書を用いた寄附も含まれていますが、今年度から各局が主導する寄附募集が始まっている中で寄附額を大きく伸ばしている使い道が見られる一方、各局の取組にはまだまだ温度差があり工夫の余地があるとも考えます。加えて現在独自サイト上で寄附を募集している事業は限られていますが、本市にはほかにも寄附者の共感を得られそうな事業や魅力的なオリジナル返礼品を提供できるようなコンテンツを持っている事業もた

くさんあると思います。財源確保に加え自らの事業の価値発信の観点からもさらなる活用の余地、可能性があると考えます。

そこで、各区局において独自サイトを活用した財源確保をさらに推進すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 独自サイトは区局におきまして財源確保を進める仕組みとして有用な基盤であると考えています。そうした中で寄附受入れ拡大に向けまして独自サイト自体の認知度を上げること、そしてページの改良等につきまして政策経営局がさらに改善を進めてまいります。また、各区局に対して寄附を集めるための発信のノウハウや好事例の共有を図り、独自サイトを活用した財源確保の実績が拡大するように進めてまいります。

○大山しょうじ委員 ふるさと納税制度を有効に活用して、各区局の創意工夫が財源確保として実を結んでいくことを期待します。

次に、1年前、令和7年第1回定例会の総合審査で私は全庁的な財源確保の取組について質問しました。その際、企業版ふるさと納税について寄附受入額をさらに上げるため全庁的に体制の充実を含めてこ入れし結果が出るように取り組んでいくべきと伺い、副市長から、区局が縦割りにならず施策推進と財源確保の両面で結果が出るように政策経営局が庁内の各プロジェクトでの企画段階から企業版ふるさと納税の活用をしっかり牽引するとの答弁をいただきましたが、そこで、企業版ふるさと納税の全庁的な推進の進捗状況について伺います。

○松浦政策経営局長 令和7年度は寄附受入れや財源活用の柔軟性を高める観点から複数局で基金の整備を行うとともに政策経営局が企画立案段階から制度の活用検討に従来以上に関与するなど全庁一丸となって取組を進めてまいりました。その結果、令和8年度予算案では活用事業数が令和7年度の12事業から17事業に増加をしております。中期計画の素案でも新たに目標を設定いたしましたので、活用拡大に向け一層の取組を進めてまいります。

○大山しょうじ委員 新たな組織体制の充実というよりも現在の体制を前提として関係局が横断プロジェクト的に財源確保を進めていっているという状況かと思いますが、また、職員の稼ぐ意識を一層徹底し体制も充実し、全庁的に財源確保をさらに強化すべきとの質問に対し市長から、職員の意識の改革を進め効果的な体制の検討も含めて取り組んでいきたいと思うとの答弁がありました。

そこで、財源確保の推進に向けた決意について改めて市長に伺います。

○山中市長 現在力を入れている財源確保に向けたふるさと納税への取組に御着目して質問いただきありがとうございます。令和7年度は個人版ふるさと納税の寄附拡大のほか各種基金の整備を行い、また、20年ぶりとなるネーミングライツ制度の改善などに取り組んでまいりました。多様な財源確保が進み出したと考えているのですが、こうした制度的な財源確保策を積極的に活用して、各区局がさらに主体的に財源確保に取り組んでまいります。あわせて土地利用規制の見直しなどを戦略的に進めて、中長期的な税財政基盤の強化を目指してまいりたいと思います。以前に委員から御質問

をいただいた稼ぐ意識の一層の徹底の体制の充実を御指摘いただいたこともあって取り組んできたのですが、今後も次期中期計画の下でさらなる強化を図ってまいります。

○大山しょうじ委員 外部からの財源の獲得を全庁の組織文化として一層根づかせていただくように要望します。

次に、動物園の魅力向上について、これまでも本会議や委員会で度々取り上げてきましたが、横浜市の3動物園の中で野毛山動物園では先行して再整備が進められ、リニューアルオープン第1弾としてなかよし広場や屋内休憩棟が今年度整備されました。休日などには多くの子供たちが動物との触れ合いを楽しんでいると伺っています。

そこで、野毛山動物園のリニューアルに伴い利用者からどのような声が寄せられているのか、伺います。

○鈴木みどり環境局長 リニューアル第1弾としてオープンして以降多くの方に利用されております。なかよし広場では天候に左右されずに動物との触れ合いを楽しめるようになったといった声をいただいております。屋内休憩棟のこども動物の絵本コーナーでは中央図書館お勧めの本を楽しく読むことができたといった声も届いており、多くの方から御好評をいただいております。

○大山しょうじ委員 横浜市には3つの動物園がありますが、これらをどのように強みにできるのか、昨年的一般質問では市長から、動物園が3つもあるから巡ってみようと思っただけのようにしたいとの答弁をいただいていた。今後は野毛山動物園だけでなくズーラシアや金沢動物園においても魅力向上を図り、より多くの方に足を運んでいただけるよう取り組んでいくものと思っております。

そこで、ズーラシア、金沢動物園についてどのような検討を進めていくのか、伺います。

○鈴木みどり環境局長 動物園3園の魅力向上では観光の拠点、そして環境教育の発信地を共通コンセプトとしております。ズーラシアでは世界の自然につながる特別な体験ができる動物園として魅力を磨き上げるとともに希少種保全の取組に一層力を入れていきます。金沢動物園では、横浜の豊かな自然を身近に感じることができる生物多様性への意識を育む場としての機能を強化してまいります。

○大山しょうじ委員 今後プロジェクトの具体化が進むことを期待していますが、一方で動物園のリニューアルにはまとまった規模の費用が必要になると考えます。その財源や安定的な収益の確保はどうするのか、将来の動物園の在り方を見据えた計画をしっかりと策定した上で事業を着実に推進していくことが重要です。例えば今年度の常任委員会で視察した福岡市動物園では、平成18年に動植物園再生基本計画を策定し、20年で約90億円という整備計画を立てて長期的な視点で施設のリニューアルを含む機能の拡充、更新を進めていると伺いました。動物園のレクリエーション施設という側面だけでなく、ネイチャーポジティブなど時代の要請や世界的な潮流にこたえていく役割も求められており、長期的な視点に立った事業計画や財源確保が必要であると

感じています。

そこで、3つのZOOみらいプロジェクトは財源を含めて長期的な視点を持ちながら進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 本市は3つの大きな動物園を有する全国的にもまれな都市であります。園ごとに特色を持たせて今後のビジョンを描きながら、3つの動物園から成る市の動物園全体を市の財産と位置づけて魅力を高めていくという取組を今後進めてまいります。その際に、財源を含めて長期的な視点を持たなければならないと思います。3つのZOOみらいプロジェクトでは長期的な視点を持って動物園があるべき姿を描きながら財政的な観点も含めてアクションプランを策定してまいります。

○**大山しょうじ委員** 次に、高校授業料と小学校給食の無償化について伺います。

日本維新の会はこれまで、教育の機会の平等を目指し教育の無償化と質の高い教育を受けられる環境整備の実現に向けて継続的に協議を進めてきました。3党合意により国は令和7年度から高校授業料の無償化、令和8年度からは小学校給食費の抜本的負担軽減を行います。本市では国の新制度に基づき対応するとともに基準額を超過する部分については臨時交付金を充てることで小学校給食費の実質無償化を行うとしています。家庭の経済状況にかかわらず子供たちが安心して学び食事を取れる環境が前進したと感じます。物価高騰が進む中、教育の無償化は子育て世帯を直接的に支援する効果が高いと期待できます。

そこで、実際に市民から寄せられる声としてどのような傾向が見られるのか、教育長に伺います。

○**下田教育長** 高校の授業料無償化につきましては、授業料の負担が減り子供が希望していた音楽鑑賞に親子で行くなどの経験ができたなど子供の学びや体験の幅を広げる効果が期待できるなどと前向きな声をいただいています。小学校給食の実質無償化については、毎日子供たちが食べるバランスの取れた給食の経済的負担、そして子育て期の負担が一層軽減されることへの期待が寄せられているところでございます。

○**大山しょうじ委員** 小学校給食費に関して国の制度の概要が明らかになったのが昨年の12月中旬ということで、市による物価高騰対応を公表したのは今年の1月でした。本施策は子育て家庭の経済的負担に直結する非常に重要な施策であり、来月4月には新年度が始まります。準備は間に合っているのか。

そこで、小学校給食無償化の事務が新年度から遅滞なく進められているのか、現在の準備状況について教育長に伺います。

○**下田教育長** 学校給食費の抜本的な負担軽減については現時点で国から制度の概要が示されておりますので、本市ではこれに基づいて4月から無償化に向けての準備を進めております。既に予算案を提案させていただいておりますが、保護者への周知、関係法令との整理など学校現場と連携しながら必要な対応を進めております。今後も県とも調整、連携をしながら保護者の皆様が安心して新学期を迎えられるようしっかりと準備を進めてまいります。

○**大山しょうじ委員** 引き続き新学期に向けて準備を着実に進めていただきますようお

願いをします。今年度から実施している高校授業料無償化は来年度からは私立高校についても拡充される予定で、県において周知などを行っているところです。それに伴い私立高校進学へのハードルが下がり、一部報道では志願者が公立から私立高校に流れている都市もあるようです。

そこで、令和8年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における市立高等学校の志願者数の状況について教育長に伺います。

○**下田教育長** 今年2月に実施いたしました共通選抜においては、授業料の無償化による市立高校全日制の受検者数への影響は特段に生じていないと認識しています。今後も選ばれる市立高校づくりを進めるとともに授業料の無償化に伴う志願者の動向について引き続き丁寧に状況を把握してまいります。

○**大山しょうじ委員** まだそんなに影響はないということだったのですが、高校授業料無償化などの社会変化により公立高校は大転換期を迎えていると感じています。文部科学省もさらなる高校改革を進めるため本年2月13日に高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を公表し本格的に高校改革に取り組んでいます。また、小学校給食の質の向上については文部科学省、総務省、財務省の3省連名文書において各自治体の取組を尊重し学校給食における地産地消等の好事例の収集、横展開を進めるとしています。

そこで、こうした高校改革や給食費の無償化といった国の施策を契機として本市においても公教育の質の維持向上を図るべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 高校については、国の方針を踏まえまして専門家や地域、民間企業など様々な視点を取り入れて市立高校推進プランを策定し横浜の市立としての特色ある学びの充実に取り組んでまいります。給食については必要な栄養価を確保し地産地消や地元のシェフとの連携、世界の料理などを取り入れた横浜らしい魅力ある給食の提供を引き続き行ってまいりたいと思います。教育無償化を学習環境や教育の質のさらなる向上への好機と捉え、国や県と連携しながら取組を一層進めてまいります。

○**大山しょうじ委員** 次に、学校生活に関連して子供の防犯対策について伺います。

3月5日、市民局の局別審査においてスマート防犯モデル事業について質問しましたが、この事業は無線通信機器を搭載したスマート防犯灯と見守りタグを連携し位置情報を可視化するといった先端技術で子供の見守り体制を強化する事業であり注目しています。

そこで改めて、地域の子供の見守りに関する課題について副市長に伺います。

○**佐藤副市長** 子供の見守りにつきましては、市内で約250団体ありますよこはま学援隊に活動いただくほか、自治会町内会、防犯協会、警察と協働で各区において見守り活動を行っております。一方、高齢化の進展や共働き世帯の増加など地域ボランティアを取り巻く状況の変化に対応していくためにはDXやデータ等を活用しながら子供の見守り活動を支援していく必要があると考えております。

○**大山しょうじ委員** 子供の見守りに自助、共助、公助の連携が不可欠ですが、スマート防犯事業は検証結果も踏まえ令和10年度から全区展開を行い子供の見守り強

化等に取り組んでいくと聞いています。早期に全市展開できるよう取組を進めていただくとともに学校をはじめ本市関係局が一丸となることで子供の安心安全な環境づくりがさらに前進するものと考えます。

そこで、子供の見守り、防犯対策の強化に向けて今後全庁的にどのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○**山中市長** スマート防犯事業は、デジタル技術を活用して地域の皆様によるパトロールや、ながら見守りといった防犯活動に相乗効果をもたらして地域の防犯力の向上に寄与する取組であると考えております。委員がおっしゃるとおり早期に全市展開することを実現したいと思っておりますが、そのためにもまずモデル事業を通じて有効性や運用上の課題の検証が必要だと考えております。また、警察など関係機関との一層の連携強化を図りまして子供の見守り効果の最大化を目指してまいります。

○**大山しょうじ委員** 地域の防犯対策の強化を進めていただきまして、安心安全に暮らすことができるまちづくりをしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、30周年を迎える横浜マイスター事業の今後について伺います。

市内の卓越した技能等を有する方に授与する称号である横浜マイスターは技能職の後進の育成及び貴重な技能の継承などにより市民の生活文化の豊かさ、横浜経済の活性化に寄与することを目的としています。平成8年に開始されたマイスター事業は今年で30周年を迎えますが、そこで、横浜マイスター事業30周年の功績について局長に伺います。

○**工藤経済局長** これまでに30年間で72名の横浜マイスターが誕生しております。現在は46名のマイスターの皆様が様々な場面で活躍をしていただいております。例えば小中学校訪問では直近の10年間で183校、1万8000人を超える児童生徒に実演を通じ手仕事の楽しさや奥深さを伝えてまいりました。さらに、マイスターまつり等のイベントや市民向け講座では、市民の皆様にとって貴重な技能を身近に知る機会となっております。こうした取組により横浜マイスターの認知度向上と技能職振興につなげてまいりました。

○**大山しょうじ委員** 横浜マイスターは理容師、美容師やクリーニングなどの美のたくみ、家具制作や大工など住まいのスタイルを築く名工、食文化を伝える料理の達人、ステンドグラス制作や楽器、鉄道模型製造など生活に彩りを添えるたくみなど様々なジャンルの方々がいらっしゃいます。一人前になるには5年、10年、いやそれ以上の長い期間が必要な技能職は苦勞も多いですが、AIやDXに取って代わることができない技能、仕事であり、だからこそ横浜市として今後の在り方、方向性もともに考えながら支援していくべきと考えます。

そこで、横浜マイスター事業の発展とそのための具体的な支援策について市長に伺います。

○**山中市長** 具体的な支援策といたしまして、民間事業者や大学などと連携をして商業施設、図書館、文化施設などにおきまして技能の奥深さを知り、市民の皆様が体験できる機会を広げてまいります。また、今年11月に横浜で伝統工芸全国大会が開催され

ますし、横浜グリーンエクスポも1年後に迫っております。こういった国内外から注目される機会を活用いたしましてマイスターの魅力を発信してまいりたいと思います。横浜マイスターをより身近に感じていただけるよう今後も事業を推進してまいります。

○**大山しょうじ委員** 最後に、市内全域の全面禁煙化ですが、来年1月の施行予定まで1年もない中、制度を実効性のあるものにするため市民の声を丁寧に受け止めていかなければなりません。市では3日前の3月15日までパブリックコメントによる市民意見募集を行っていました。

そこで、市民意見募集の状況について局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 条例改正に向けまして市民の皆様の声を丁寧に受け止め、そしてよりよい取組となるよう自由記載形式で意見募集を行ったところでございます。郵送分につきましては未確定ですが、締切日の3月15日時点で1920件の御意見をいただいております。寄せられました貴重な御意見をしっかりと分析し今後の取組の検討に生かしてまいります。

○**大山しょうじ委員** やはり数が多いという印象があります。条例改正案は5月の定例会で提案され、来年1月頃の施行とされています。しかし、施行まで1年を切っているにもかかわらず、現状、周知の進め方や喫煙所の整備、指導体制の考え方などの見通しが十分に示されていません。規制の方向性は理解しますが、受皿が不十分なまま全域禁止に踏み込めば市民を条例違反状態に追い込み、また、喫煙者と非喫煙者間の分断を招く懸念もあります。

そこで、条例施行までの間どのような取組を行うのか、局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 屋外の公共の場所では喫煙しないという意識が根づくように、関係局と連携いたしまして継続的かつ集中的な広報プロモーションに取り組んでまいります。また、喫煙実態調査を継続的に実施し、課題の大きい場所での重点的なパトロールを行ってまいります。さらには、喫煙所の整備の進め方につきまして副市長をトップとしたプロジェクトチームでの議論を進めておりまして、今後計画的に整備をしてまいります。

○**大山しょうじ委員** 周知、広報による理解促進と分煙環境の整備の2つは同時に進めて初めて実効性が高まるものと考えます。現段階では十分に示されていない喫煙環境の整備の方針については、施行が約9か月後と迫っている中で必要な喫煙所の数や整備の工程等を具体的に示すことを強く求めます。

そこで、喫煙所の整備を進めるためには明確な整備目標を持って進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 屋外の公共の場所における禁煙化の実効性を高める上で喫煙場所の確保は欠かせない視点であります。喫煙禁止地区の既存喫煙所の密閉化を含めた整備のほか、課題の大きい駅周辺などの場所につきましても、市民の皆様からの御意見や喫煙実態調査の結果を踏まえて必要な数や形態を検討し分煙環境を整えてまいります。

○**大山しょうじ委員** 屋外の喫煙対策については平成20年の喫煙禁止地区の取組開始か

ら18年が経過し、これまでの成果や運用上の課題が明らかになってきていると思います。また、昨年4月から市内の公園を禁煙化し間もなく1年を迎えます。この取組は屋外における市内全域での禁煙を進める上で実践的な先行事例として重要な役割を果たすものと考えます。

そこで、これまでの公園等での取組を踏まえ市内全域における取組を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** おっしゃるとおり平成20年から喫煙禁止地区の取組を開始しました。そして昨年4月から公園の禁煙化を開始いたしました。これらの制度によって成果や課題などが明らかになってきています。こうした経験が実践的な事例として今後の取組にしっかりと生かされなければならないと考えております。今回の条例改正は本市のある意味公共空間の在り方にとって大きな分岐点になるかと考えておりますので、これまでに得られた知見を踏まえてさらなる意識の醸成に取り組んでいくとともに分煙環境の整備なども含め快適な地域生活を送ることができる環境づくりを進めてまいります。

○**大山しょうじ委員** 残り8秒ということで、以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 次に、二井くみよ委員の質問を許します。（拍手）

○**二井くみよ委員** 国民民主党の二井です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、空き家対策について伺います。

早速スライドを御覧ください。（資料を表示）本市では戸建て総数の4%が空き家であり、そのうち利用目的のない戸建て空き家が約1万9000戸あります。これを踏まえて2点伺います。まず、空き家の空き巣対策です。空き家を狙った空き巣被害は令和7年の犯罪情勢によると5年前に比べて約4倍に増加しています。管理や老朽化対策に加え防犯対策も必要です。

そこで、管理が十分でない空き家の近隣住民の不安解消に向け局間で協力体制を構築し対策を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○**鈴木副市長** 管理が不足している空き家は地域の安全性や防災、防犯、生活環境など多岐にわたる影響を及ぼします。今後、関係区局の連携をさらに強めまして空き家所有者に適切な維持管理を行うよう働きかけ、管理不足な空き家の改善に向けた取組を進めるとともに地域の皆様への啓発をより一層推進することで地域の生活環境の向上を図ってまいります。

○**二井くみよ委員** ぜひ寄り添うということをお願いいたします。

次に、空き家の活用についてです。

令和8年度予算案には子育て世代向け家賃補助の拡充や空き家購入補助が盛り込まれています。こうした取組は歓迎します。ただ、約1万9000戸ある利用目的のない空き家への対策はなお強化が必要です。家賃補助住宅としての戸建ての空き家活用は

現状僅か5件にとどまっています。購入支援に加えて賃貸での活用も進めていかないとこの数には到底対応し切れません。

そこで、子育て世代をはじめ一戸建て空き家を活用した家賃補助を促進すべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** 今回、子育て世代が一戸建てなど子育てに適した比較的規模の大きい住宅に住みたいというニーズに対応できるよう、子育て世代について家賃補助の対象を中堅所得者層まで拡充いたしました。今後は空き家活用に関わる事業者等に対しまして、制度拡充の趣旨やメリットを丁寧にお伝えしながら子育て世代をはじめとする戸建て空き家での利用促進に取り組んでまいります。

○**二井くみよ委員** ぜひ進めていただきたいと思います。そしてストックの活用と市長もおっしゃっていたと思うので、これに向けてしっかり取組をお願いしたいと思います。

次に、郊外部の既成市街地のまちづくりについて伺います。

中期計画素案では未来を創るまちづくりが掲げられ、規制見直しを通じて郊外部の主要駅周辺に生活利便施設や居住機能を誘導していくことが示されています。また、現在策定中の立地適正化計画素案では市街化区域のほぼ全域についても居住誘導区域としています。しかし、長期的には人口減少が見込まれ、区やエリアごとの人口の差も大きくなると考えられます。駅周辺への居住誘導を進める一方、駅から離れた既成住宅地をどう維持していくのか、将来的には両立が難しくなる可能性もあると考えます。

そこで、人口減少下における居住誘導の考え方について市長はどのようなビジョンをお持ちなのか、伺います。

○**山中市長** 人口減少が進む中であっても本市の人口密度は引き続き高い状態が続きます。そのため現在の生活環境を維持しつつより発展させていくことが重要です。郊外部の駅周辺におきまして土地利用規制を緩和することで商業や医療などの日常生活を支える施設や住宅を誘導し、駅を中心とする生活圈全体の利便性や暮らしの質の向上につなげてまいります。

○**二井くみよ委員** 次に、ダブルコアのまちづくりについて伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）当初この円の中心点を見ていて、私は都心部と上瀬谷の2か所を中心とする構想かと思っていたのですが、郊外部のコアは市の外周部のほとんどを指すとのことでした。そうであればダブルという名称は分かりにくいとも感じます。また、上瀬谷のような土地利用が進むエリアと老朽化が進む既成市街地の郊外部とでは一緒くたにされても課題の性質が異なってくると思います。

そこで、郊外部のコアを都心のコアと並ぶ存在としてどのように活性化していくのか、伺います。

○**山中市長** 郊外部のコアの活性化に向けた考え方ではありますが、本市の郊外部には魅力あふれる住宅地など個性豊かなまちが広がっております。各地域の魅力や資源をさらに磨き上げていくとともに、横浜グリーンエキスポを契機とした環境と共生するま

ちの姿を実装して個性的で魅力的な郊外部を実現してまいりたいと思います。郊外部と都心部の2つのコアを形成することで都市の多様性を高めて横浜の価値と魅力をより一層高めてまいります。

○二井くみよ委員 私も磯子区なので当事者意識を持たないといけないと思ったのですが、各地域の特色を踏まえて取組を進めていただきたいと思います。

次に、GREEN×EXPO 2027について伺います。

開催まで1年を切り期待も高まっています。今回は開催効果をどう広げていくのかという観点から3点伺ってまいります。昨年会派で大阪・関西万博を視察し府市合同で一つの局をつくって動いているということに私は大変驚きました。今後多くの協議や調整が見込まれる中で県と本市が今から共同の局をつくるのは難しいのかもしれませんが、ただ、自治体間の情報共有や連携強化は必要だと考えます。

そこで、市外近隣地域への影響も見据えた体制づくりを進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○山中市長 重要な御指摘ありがとうございます。近隣自治体などとも情報を共有しながら機運の醸成や来場者の促進、交通対策などに取り組んでいくことが大切です。例えば交通需要マネジメントの取組などは神奈川県とともに推進するなど協力体制を築いております。GREEN×EXPO協会のほか、県、関係自治体、警察など多様な連携主体がおりますので、各主体としっかりと連携をしながら開催に向けた準備を進めてまいります。

○二井くみよ委員 県内、また東京都の方からも御相談をいただいておりますので、ぜひいろいろなところと連携をして取り組んでいただきたいと思います。

次に、鉄道駅の利用者の安全という観点から伺います。

駅のエスカレーターでは右側を空ける習慣があり、歩いたり走ったりする人もいて危険だと日頃から感じています。多くの来場者を迎えるGREEN×EXPO 2027を契機にして、2列で立ち止まって利用するというマナーを横浜から定着させていくことはできないでしょうか。

そこで、市長のリーダーシップの下、市内鉄道駅でのエスカレーターマナーの定着に取り組むべきと考えますが、伺います。

○山中市長 横浜グリーンエクスポの会期中多くのお客様が訪れます。横浜のまちも十分にかつ安全に楽しんでいただきたいと思います。そのためにも公共交通機関の利用環境を整えることは大切であります。公共交通機関にエスカレーターは付き物ですのでその観点からの御指摘だと思いますが、駅のエスカレーターを安全に利用できることが重要な視点であります。例えば鉄道事業者と連携したキャンペーンの展開などエスカレーター利用者の行動変容を促す取組を検討してまいります。

○二井くみよ委員 ありがとうございます。シャトルバスまで急いでいたらけがをしてしまったといったことがあるかもしれないので、ぜひそうした取組を進めていただきたいと思います。また、GREEN×EXPO 2027を市民の健康増進策にもつなげてほしいと思っております。シェアサイクルとかウオーキングアプリなど他の事業と連動してい

ただいて、来場者や市民が体を動かす機会を増やすというような工夫や仕掛けも考えられます。

そこで、GREEN×EXPO 2027を契機に市民の健康づくりの取組を積極的に進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** 横浜グリーンエクスポは市民の健康づくりを後押しする絶好の機会になるかと思えます。会場までの道のりや会場内を巡る過程そのものを楽しめるよう工夫してまいります。運動習慣がふだんない方でも無理なく体を動かせる環境を整えたいと思えます。また、農や食に関する情報発信や体験などを通じまして食生活を見直す契機としていただきたいと思います。引き続き市民の皆様が日常の暮らしの中で無理なく健康づくりを実践できるような取組を進めてまいります。

○**二井くみよ委員** ありがとうございます。GREEN×EXPO 2027の開催がやはりいろいろなチャンスにつながると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、防災対策について、私に対応が必要と思っている諸課題について順次伺ってまいります。

本市では事前防災や復旧への対策が進んできていると思っておりますが、発災直後に命を守る取組も重要と考えております。そこで、地震防災戦略に基づき災害対応の活動体制をどのように強化しているのか、伺います。

○**平中危機管理監** 消火、救助などの応急活動を迅速、的確に展開し、被害を最小限に抑えるため消防団の充実強化を含む公設消防力を強化いたします。また、応急活動時に災害対策本部等がリアルタイムな状況把握を行うためウェアラブルカメラやドローンの配備などDXを活用した情報受伝達体制の構築も進めてまいります。これらの取組に加え、旧上瀬谷通信施設地区における広域支援部隊の現地司令施設等の整備を進め災害応急活動が迅速に展開できる体制を整えてまいります。

○**二井くみよ委員** そうして取り組んでいただいていることも重要だとは思いますが、地域では公助はすぐに来ない、まずは自助共助で助かることが重要だというふうにも訓練等に参加するとよく言われます。一方で、地域防災拠点の救助資機材が引き揚げられているということに強い危機感を持つ声を聞いております。

そこで、地域防災拠点に救助資機材を再度配置していくべきと考えますが、見解を伺います。

○**山中市長** エンジンカッター等の救助資機材は地域防災拠点の方々から、高齢化が進んでいることから訓練自体に不安があるという声や、あるいは二次災害の危険性があるなどの声をいただいております。そのため地域防災拠点に対してアンケートを実施いたしまして、必要がないとの回答が多かった結果を踏まえて原則回収をしたものであります。なお、引き続き配置を希望される拠点については救助資機材を残しております。

○**二井くみよ委員** 確かにそうした声もあるかと思うのですが、であれば、地域でお互いの命を救うというような行動が資機材を引き払っても可能となるような体制づくりが求められるのではないかと思います。阪神・淡路大震災では救助の7割から

9割が地域住民によるものだったというようなこともありますので、ぜひまた改めての対策強化をお願いしたいと思います。

次に、災害時の透析医療体制についてです。

昨年度決算の水道局審査において、人工透析を行う医療機関への応急給水について質問しました。透析は生命維持に不可欠であり、大量の水や電力が必要になります。そこで、市内約8000人の透析患者が治療を継続できるよう各局や関係機関が連携し災害時の透析医療体制をしっかりと確保していくべきと考えますが、伺います。

○佐藤副市長 災害時には透析医療関係団体と連携して情報収集し透析可能な医療機関の案内を市ホームページや地域防災拠点等で行っております。また、必要に応じて被災地外へ患者搬送を行える体制も整備しております。さらに、医療機関の被災状況により、応急給水に加え非常用発電設備の燃料や医療器具等の供給についても関係団体と協定を締結しております。引き続き迅速かつ適切な対応が図られるよう各種連携しながら取組を行ってまいります。

○二井くみよ委員 特に事前の備えが大事だと思いますのでしっかりとお願いしたいと思います。

次に、エレベーターの防災備蓄ボックスについて伺います。

スライドです。(資料を表示)これは2年前の予算の総務局審査において市庁舎のエレベーターにも備蓄を行うべきと質問した際の内容のものを再掲します。市庁舎には約7000人の職員が働き、多くの市民も来庁されています。安心確保の観点から検討を進めていただきたいです。

そこで、市庁舎のエレベーターへの防災備蓄ボックスの設置についてスピード感を持って進めるべきと考えますが、再度伺います。

○吉川総務局長 市庁舎のエレベーターは安全性の高い仕様となっており安心して御利用いただける設備となっておりますが、閉じ込め時の不安軽減という観点から防災備蓄ボックスの設置は有効な取組であると認識しております。今年度エレベーター1基に防災備蓄ボックスを試行的に設置をいたしました。今後御利用される市民の皆様の御意見なども踏まえながら運用面について検証を行ってまいりたいと考えています。

○二井くみよ委員 行政棟のほうもぜひエレベーターを御検討いただけたらと思います。足元からまず防災力の強化にもっと目を向けていただくように要望します。

次のスライドです。今年の1月に地元の磯子区の洋光台第四小学校で実施されたペット同行避難訓練に伺いました。画像には映っていませんが、実際には猫ちゃんをバッグに入れて参加されていた方がいて、戸惑われている様子が大変印象に残りました。猫は環境変化でストレスを感じやすく、ケージを開けた瞬間に逃げ出すおそれもあります。現状、市のペット防災の啓発は犬猫をまとめて扱う傾向がありますが、猫に関する情報が不足しているということが今回の視察で分かりました。

そこで、猫の特性に配慮した災害時の対応と備えに関する啓発を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○原田医療局長 一般的に猫は犬以上に環境の変化に敏感とされております。そのため

地域防災拠点においては犬と猫のスペースを分け、猫についてはケージをタオル等で覆い音や光などの刺激を抑えながら飼育をするといったことが必要であります。さらに、あらかじめ一時預け先を確保したり、可能であれば在宅避難を選択いただくことも有効と考えております。こうしたことについて飼い主向けのセミナーやペット同行避難訓練等の機会に周知をまいります。

- 二井くみよ委員 以前川口委員長からも猫の御質問があったと思うのですがけれども、私も実は大の愛猫家でございます、ペットを守る取組をぜひ進めていただくようお願いをいたします。

次に、いじめの被害に寄り添った対応強化について伺います。

私のもとにいじめ重大事態で調査中の生徒の親御さんから御相談が寄せられています。いじめに遭い痛みで眠れない、食べられない、寝たきり、要介護の状態は横で見ている者にしか分からない、子供の将来を返してほしいという親御さんの言葉に胸が詰まる思いでした。今回の場合、教育委員会や学校の対応、また、調査に対し親御さんは強い不信感を持たれています。令和7年度には教育委員会に不登校支援・いじめ対策部が新設され、弁護士など外部専門家の活用も拡大されているとは承知しています。しかし、こうした取組が保護者側に十分伝わっておらず、もっと弁護士に相談できないのかといった声も寄せられています。期待感とのギャップから不信感を募っている現状には改善が必要ではないかと感じております。

そこで、いじめ重大事態における専門家の活用について、被害を受けた児童生徒や保護者の安心感につながるよう取り組むべきと考えますが、教育長に伺います。

- 下田教育長 いじめ重大事態において、いじめを受けた児童生徒や保護者に寄り添いながら信頼関係をしっかり持って調査を行うために早期の段階で弁護士が直接不安を聞き取る体制を整えましたので、しっかり周知してお伝えをした上で個別の状況に応じて丁寧に対応していきたいと思っております。また、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の連携を強化し、多様なチャンネルを活用した支援体制を構築するなど児童生徒や保護者の安心感につながる取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

- 二井くみよ委員 ぜひお願いします。一方で、今回のケースを通していじめ重大事態の調査を原則学校主体で行う現行制度のみでは限界があるということも明らかになりました。他都市ではいじめ重大事態に市長部局が関与する取組も始まっています。

ここでスライドを御覧ください。（資料を表示）国のいじめの防止等のための基本的な方針では、調査の段階で教育委員会と並行して地方公共団体の長らによる調査を実施することも想定し得るとされています。実際千葉市など並行調査を可能とする条例を制定している自治体もあります。いじめ被害に苦しみ調査に納得ができない当事者が存在しています。子供の将来を返してほしいと訴える保護者がいる中でこの問題に市としてどう向き合うのか、市長の姿勢が問われていると思っております。

そこで、教育委員会の調査に並行して市長部局が調査を行うことができる仕組みを構築しておくべきと考えますが、見解を伺います。

- 山中市長 いじめ重大事態に対しては、教育委員会においても不登校支援・いじめ対

策部におけるチームでの調査体制の整備や専門家の知見の活用など多様な手法によって迅速かつ実効性のある調査を行っております。一方、いじめは教育委員会だけではなくて本市全体として向き合うべき課題であります。引き続き教育委員会と市長部局とが密接に連携をして子供を守るためのよりよい対応策を検討してまいります。

- 二井くみよ委員 今、調査のための調査ということがほとんどになっているかと思っておりますので、ぜひ並行してということも検討していただけたらありがたいと本当に思っております。教育委員会の取組も、今回やり取りをされていてやはり1年ということでもまだ始まったばかりなので、であればその成果が出るまでもいいので真剣に考えていただけたらと思っております。生徒や保護者に対してもっと寄り添うこと、体制づくりの面からもぜひ検討をお願いして、次の質問に移ります。

最後に、市長公約について伺います。

昨年の市長選の前に1期目の政策について個人的に進捗を検証させていただきました。実現したものや前進したのものがある一方で全く手がつけられていない政策の扱いが気になりました。例えば公契約条例の制定については、掲げられたという経緯もあって我が会派としては毎年要望を出し続けています。また、2人主治医制や女性雇用を進める中小企業への補助制度など市民の期待が大きかった政策だと思っておりますが、全く手がつけられていません。現在市長のホームページには山中市政第1期の第三者評価レポートが掲載されていて閲覧ができますが、未達成の公約については、必要であれば理由を明示し公約の停止や変更も含め市民に丁寧に説明することが求められるとの指摘があります。

こうした提言を踏まえて、市長は1期目に実現できなかった公約について今後どのように取り組んでいくのか、また、公約を停止または変更することも含め市民に対してどのように方向性を示していかれるのか、伺います。

- 山中市長 市政運営に当たり変化する社会情勢や市民ニーズを的確に捉え対応していく必要があります。市民の皆様とのお約束をどう実現するか、優先順位も含めて様々な議論を重ねております。そうした中で任期中の政策の方向性について新たな中期計画で素案としてお示ししており、今後の予算の中でも同様にお示しをしてまいります。

- 二井くみよ委員 手がつけられていない公約についてはぜひその理由などもしっかり説明責任を果たしていただきたいと思っております。また、1期目と2期目の公約を見比べていて気になった点がございまして、1期目に掲げられていた横浜市職員が生き生きと働ける職場環境をつくり市民サービスの充実につなげるという政策が2期目の公約では見当たらないです。

そこで、市長は2期目においても議会や市民、そして職員に対し生き生きと働ける職場環境づくりに向けた政策を改めて自らが発信をされてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 山中市長 御指摘いただきありがとうございます。市民目線の市政運営を進めるために職員がやりがいを持って庁内一丸となって施策に取り組める環境づくりが必要で

あります。今後も職員の成長機会の創出、ワークライフバランスの推進など職員の意見も聞き議論をしながら進めるとともに議会や市民の皆様にも市政運営の推進という観点から説明をまいります。

○二井くみよ委員 今2期目に市長が入られてパワハラ疑惑が露見していて、本当に正直残念に思っております。2期目の公約からこうしたことが除かれたということは、職員とともに市政を前に進めるというその視点が軽視をされていたのではないかとともに思っています。改めて信頼関係の構築に努める姿勢を発信をしっかりとさせていただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○川口広予算第二特別委員会委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後3時10分再開

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 休憩前に引き続き予算第一・予算第二特別委員会連合審査会を開きます。

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 それでは、質問を続行いたします。

古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。日本共産党を代表して、市長のパワハラ疑惑について質問します。

パワハラとは個人の尊厳を侵害する人権侵害であると私は考えますが、市長はどう思いますか。

○山中市長 パワハラは組織における士気を低下させるものであり、あってはならないものであると考えております。

○古谷靖彦委員 労働施策総合推進法に基づいてパワハラなどから市の職員を守る責務を市長は負っていると思います。そういう認識はお持ちでしょうか。

○山中市長 市役所の長として職員が安全に働ける環境をつくることは私の責務の一つであると考えております。

○古谷靖彦委員 市長、職員のパワハラについて市の懲戒処分の標準令に基づき懲戒処分を下すという職責があります。自身のパワハラ疑惑について評価対象になっている市長がその職責を今正しく果たせる状況にあるのでしょうか。

○山中市長 仮に職員でそういう当該行為があった場合は様々な評価を経て、人事部を中心に評価がなされると承知しております。最終的には私の名前になりますが、組織として総合的に評価をするものであると考えております。

○古谷靖彦委員 総合的に評価されると言われましたけれども、最も身近な人事部の幹部職員から市長の振る舞いがパワハラだと言われています。厳しい指導だということでは済まされない。告発された幹部職員が労働者の尊厳を傷つけないでほしいと言っ

ています。その声に応じて反省するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 山中市長** 当該幹部職員との一対一のやり取り、クローズドな場所での場にいらない第三者に係る発言の中で率直なやり取りの中で行っていたのですが、私としても行き過ぎた表現があったと考えております。
- 古谷靖彦委員** 市長、先ほどのやり取りの中でパワハラ研修を受けられたという答弁をされていました。委員長、市長が受講されたパワハラ研修に関する資料の一切を請求します。
- 黒川勝予算第一特別委員会委員長** ただいま資料要求に関する発言がありましたが、配付の可否等について当局から発言がございましたらお願いいたします。
- 松浦政策経営局長** 先ほど委員の先生方から市長が受けた研修について市長が答弁しましたけれども、市長が個人として受けた研修でございますので、当局のほうから出す資料はございません。（「市長答弁できない」と呼ぶ者あり、古谷靖彦委員「市長が受けた研修なんだから、当局は回答できない」と呼ぶ）
すみません、繰り返しになりますけれども、市長が任意で個人として受けた研修になりますので、市として現状お出しできる資料はございません。よろしくお願ひします。（私語する者あり）
- 古谷靖彦委員** 市長、御自分で受けられたと言われたわけですから、御自身でそれをぜひその成果を出してください。お願いします。
- 山中市長** しっかり受けた研修で新たな知識を学びましたので、そのことを市政運営にしっかりと生かしてまいりたいと思います。（「答えてない」と呼ぶ者あり、古谷靖彦委員「資料請求しているんだから」と呼ぶ）
- 黒川勝予算第一特別委員会委員長** ただいま御発言がありましており、松浦局長からも御発言がありましており、要求のあった資料については市として保有していないということですので、配付不可ということですので御了承いただきたいと思ひます。
- 古谷靖彦委員** 当たり前です。市長に資料請求しているのです。お願いします。（「市は関係ないんだから、市長、答えてください」と呼ぶ者あり、古谷靖彦委員「何で当局に聞いているの、何で松浦さんが答えるの」と呼ぶ）
- 松浦政策経営局長** すみません、市長が個人で受けた研修になりますので、市としての御提出のほうは御容赦いただきたいと思ひます。（私語する者あり）
- 古谷靖彦委員** 松浦さんがかわいそうだなというふうに思ひます。
スライドを御覧ください。（資料を表示）3月12日の政策経営・総務・財政委員会の要求資料に基づいて資料が提出されました。これが全文であります。市長、なぜ委員会から指摘され、資料が要求されたと思ひますか。
- 山中市長** 私の答弁内容に関して御指摘があった旨、常任委員会で議論があった旨お聞きしましたので、私としてこの資料を提出させていただきました。
- 古谷靖彦委員** この中で真摯に答弁させていただきますとあります。今までの議会での市長の答弁は真摯ではなかったのでしょうか。

- 山中市長 いえ、真摯に答弁をしまりました。
- 古谷靖彦委員 市長、市民から負託を受けた、私も負託を受けた議席で私の質問時間をそれに全て費やしました。しかし、市長からは非常に不誠実な答弁でその時間を奪われたというふうに思っています。真摯ではなかったのではないですか。
- 山中市長 委員がそう思われていたのであれば申し訳ないと思いますが、私としては誠実にお答えさせていただきました。
- 古谷靖彦委員 市長は1月16日の会見の中で、二代表制の一翼を担う議会に対して申し訳なく思っています、議会の皆様に疑念を晴らせるように努力してまいりますとありました。努力した結果、委員会からも指摘をされています。どんな努力をされたのか、伺います。
- 山中市長 しっかりと議会におきまして答弁をしていく旨であります。
- 古谷靖彦委員 その結果委員会から指摘されているわけです。それで真摯に答弁しなければならぬ、こういうことまで出さなければならなくなったということなのです。市長、ここで言いたいのですけれども、市長が議会で御自分のことを話すことが何か御自身にとって不利なことがあるのかどうか、伺います。
- 山中市長 私としては、当該幹部職員が心情的に追い詰められることは避けたいと考えておりました。
- 古谷靖彦委員 市長、当該の幹部職員も事実を明らかにしてくれと言っているわけです。何で答えないのですか。
- 山中市長 今申し上げたとおり、まず当該幹部職員をさらに心情的に追い込むことは避けたい、二次被害を避けたいと考えておりました。
- 古谷靖彦委員 市長、議会でのこの答弁、議場での答弁、記者会見、第三者による調査、この中で法に基づいているものは何ですか。
- 山中市長 議会でありましょうか。
- 古谷靖彦委員 スライドを御覧ください。地方自治法第121条、これが市長が議場の中で説明しなければならない根拠になります。「議会の審議に必要な説明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない。」つまり、議会の審議に必要な説明をしなければならないわけなのです。そのことを市長、第三者調査があるからといって答弁を拒否されたのです。それについてはいかがですか。（私語する者あり）
- 山中市長 調査対象の私が答弁を申し上げることで第三者委員会に影響を与えてしまうリスクについて懸念をしておりました。（私語する者あり）
- 古谷靖彦委員 市長、第三者による調査は要綱です。これは法律です。どちらが上ですか。
- 山中市長 議会から議決をいただいた第三者調査にしっかりと誠実にお答えしてまいりたいと思います。

〔古谷靖彦委員「答えていません。どちらが上ですかと聞いたのです」と呼ぶ〕

- 山中市長** こちらの議会も大切ですし、一方で議会から議決をいただいた調査、第三者調査も重要であろうと考えております。
- 古谷靖彦委員** 要綱が上か法律が上かどちらですか。（私語する者あり）
- 山中市長** 要綱か法律かと言われれば、法律のほうが上位だと考えます。
- 古谷靖彦委員** そうすると、要綱に基づいた第三者委員会のほうが優先されるはずがないではないですか、どうですか。（私語する者あり）
- 山中市長** 先ほど来申し上げておりますが、まず二次被害、二次加害を防ぐこと、そして調査対象の私が申し上げることでその影響を避けたいという思いがありました。
- 古谷靖彦委員** 市長がこのような答弁をすることが二次被害をされています。
委員長、このスライドにある市長の1月16日の会見について、会見冒頭で30分にわたって市長が語っています。だから、会見メモが必ずあるはずです。委員長、この日の会見に関わる一切の資料を請求します。
- 黒川勝予算第一特別委員会委員長** ただいま資料要求に関する発言がありましたが、配付の可否等について当局から発言がございましたらお願いします。
- 松浦政策経営局長** この件も先日の質疑とも少し関連がございますけれども、これは報道のほうから要請がありまして市長が受けた会でございますけれども、正式に市としての公式の発表の場というよりは、市長が報道機関の求めに応じて発表したものでございますので、そういった要旨というのはございません。議事録的にもまとめておりません。
- 古谷靖彦委員** 記録がないというお話なのです。では市長、この要求資料の中で書かれている1月16日の会見で述べたことに真摯に答弁させていただきますというのは、市長の記憶による答弁なのでしょうか。
- 山中市長** 私の認識であります。
- 古谷靖彦委員** 市長は会見の全てを詳細に記憶されているのでしょうか。
- 山中市長** 私の認識について申し上げたいと思います。
- 古谷靖彦委員** 認識ではなくて、記者会見でお話をされたことを覚えていらっしゃいますかというふうに聞いています。
- 山中市長** 会見は私の認識に基づいてお話ししたものであります。
- 古谷靖彦委員** ですから、会見でお話をした事実は覚えていらっしゃいますかと聞いています。
- 山中市長** 私の認識に基づいてお話ししておりますので、内容としては同じになるかと思えます。
- 古谷靖彦委員** 市長、最高責任者である市長が発言した一次情報が記録がないというのは本当に異様な状況だと思います。日頃から見える化しようと言っているのではないですか。市長自身がそのことを踏みにじてやらないというのはやはりおかしいと思います。どうですか。
- 山中市長** 記録がないことにつきまして、先ほど政策経営局長のほうから回答がありましたけれども、取っていないことに関して御指摘をされていると思いますの

で、そこに関しては経緯等も含めて改めて政策経営局のほうで検討させていただきます。

○古谷靖彦委員 次のスライドを御覧ください。ジャブの発言です。御自身の発言だと唯一認められた中身であります。これは久保田さんの記者会見の中身で書かれています。当時、御自身の発言ということで間違いはないですか。

○山中市長 認識はございます。

○古谷靖彦委員 この下の粛清ということもいいのでしょうか。

○山中市長 同様でございます。

○古谷靖彦委員 市長、この発言をされた9月19日の金曜日、誰といたのでしょうか。

○山中市長 質問の御意図がよく分からないのですが、9月19日のこの発言をしたときに誰といたかということですか。恐らく当該幹部職員と一対一だったと思いますが。

〔古谷靖彦委員「合っていますか、それ」と呼ぶ〕

○山中市長 すみません、記憶がそこまでは、9月19日にこの時間に何をしていたかに関しては正確な記憶はありません。

○古谷靖彦委員 重ねて伺いますが、この中で一緒にいた方はいないということでしょうか。市長に聞いています。

○山中市長 録音が取られていますので、私が私の録音は取っておりません。

〔古谷靖彦委員「この中で一緒にいた人はいませんかと聞いているだけです」と呼ぶ〕

○山中市長 この中で。

〔古谷靖彦委員「そう、この中でです」と呼ぶ〕

○山中市長 先ほど申し上げたとおり正確には記憶しておりません。

○古谷靖彦委員 市長、この文章を見ると、今までも市長は直接電話をして、ふざけんじゃないと、ふざけんなよと言っていたのでしょうか。

○山中市長 私が適材適所で人事配置をしたいという思いが強く出過ぎてこういった表現になったと考えておりますが、ふざけんとかそういった発言はしていないと思います。（私語する者あり）

○古谷靖彦委員 これは、していないのに言っているのですか。

○山中市長 これまでであれば、私のほうから例えば直接言うことも可能だったとは思っていないのですけれども……。

〔古谷靖彦委員「どっちなんですか」と呼ぶ〕

○山中市長 ごめんなさい、直接言うことでやっぱり萎縮……。

〔古谷靖彦委員「今までだったら言っていたわけでしょう」と呼ぶ〕

○山中市長 今まででも当該のこういった該当する発言に関してはしてはしないと考える

ておりますが、こういった発言になったのは私が前に出る形での発言を控えたいという意図でありました。

○古谷靖彦委員 ですから、今までは多分言っていたのだと思うのです、市長。

それで、肅清という言葉について、どのように使ったのか伺います。

○山中市長 適材適所で人事を配置していく上で、信頼していた当該幹部職員と人事改革を進めておりました。その人事改革を進める中で一對一のクローズドな場でやり取りになったのでいろいろなことを申し上げてきたのですが、その中で行き過ぎた表現があったと考えております。

○古谷靖彦委員 人事マネジメントに肅清が必要なのでしょうか。

○山中市長 職員をきちんと配置することは人事部の仕事そのものであります。そして人事を最も見ることができる人の一人が人事部長でありますので、きちんと人事部に仕事をしてほしいと、考えてほしいという思いで私の思いが出過ぎた部分があったと思います。

○古谷靖彦委員 人事部長に対して肅清と言ったのでしょうか。

○山中市長 私の思いといたしましてきちんと適材適所で配置をしてほしいという思いで、そういった趣旨の発言があったかと思えます。

○古谷靖彦委員 次のスライドに移ります。肅清という言葉で、言ったということなですけれども、この言葉、ばか、ボンコツ、人間のくず、おばさん、ダチョウ、こういった言葉も人事評価の場で使ったというふうにされています。これは本当に言ったのでしょうか。

○山中市長 まず、そうですね……

〔古谷靖彦委員「言ったのか、言っていないのかまず」と呼ぶ〕

○山中市長 信頼している職員と一對一のクローズドな場で、その場にはいない第三者に係るやり取りを率直にやっていたのですが、そのような中でこういった趣旨の発言があったと思えます。

○古谷靖彦委員 これらの言葉は人事評価でなぜ必要なのでしょうか。

○山中市長 一對一のクローズドな場で、私としても思いが出過ぎてしまった部分があったのではないかと考えております。（私語る者あり）

○古谷靖彦委員 人事評価でなぜこんな言葉が必要なのでしょうか。

○山中市長 申し上げたとおり私の思いが出過ぎた部分があったかと思えます。一對一のクローズドな話で……（「クローズドは関係ないだろう」「関係ない」と呼ぶ者あり）話で、やり取りの中で、こういった発言が外に出ていくということは想定していませんでした。私として少し思いが出過ぎてしまった部分がありました。

○古谷靖彦委員 市長の人事評価にはこういう言葉が必要なのですね。

○山中市長 私の人事を適正に配置してほしいという思いが強くと出過ぎてしまったと考えております。

○古谷靖彦委員 人事評価に必要なかどうかを聞いています。

- 山中市長** このような思いが出過ぎてしまった部分がありますので、今後は言動に注意してまいりたいと思います。
- 古谷靖彦委員** これらの言葉が、目の前にその対象の人がいなくても言ったことについて、今不適切だったということですかね。それで、これについてこういう表現をすること自体が私はパワハラに当たるというふうに思いますが、いかがですか。
- 山中市長** 私の言動については今後しっかりと改めていきたいと思います。（「人権侵害」と呼ぶ者あり）
- 古谷靖彦委員** 市長、この言葉、人権侵害だと思いませんか。
- 山中市長** こういった発言が一对一のクローズドな場で、その場にはいない第三者に対して行ったことについて私としても真摯に受け止めて今後の言動に一層気をつけてまいりたいと思います。
- 古谷靖彦委員** 何も答えていないのですけれども、これは人権侵害だと思いませんか。
- 山中市長** そういった御指摘をいただきましたので、私としても今後の言動をしっかりと見直していきたいと思います。
- 古谷靖彦委員** 16日の会見の中で出されたフレーズがずっとこの後、本会議場でもフレーズが繰り返されています。一見見ると強く見えてしまう発言、これはどういう意味ですか。
- 山中市長** 思いが出過ぎた部分があったというふうに考えております。
- 古谷靖彦委員** 思いが出過ぎれば人権侵害をしているのでしょうか。
- 山中市長**しっかりと自身の言動については見直してまいります。（「間違っていた」と呼ぶ者あり）
- 古谷靖彦委員** 見直すということは間違っていたということですか。
- 山中市長** 一对一の場所で私の思いが出過ぎこういった発言になってしまった部分もありますので、私としてしっかりと言動を見直していきたいと思います。
- 古谷靖彦委員** 職員もまた市民の一人だと思います。そんな中で目の前の市民の尊厳を市長自らが踏みにじっているということをやったのではないですか、いかがですか。
- 山中市長** 最も私が信頼を置いていた当該幹部職員との関係の中で、一对一のやり取りの中でこういった話したことが当該幹部職員にとってそういった思いをさせたのであれば申し訳なく思いますし、今後私としてもしっかりと言動を見直していきたいと思います。
- 古谷靖彦委員** 一人の市民を守れない市長がどうやって377万人の市民の目線に立てるのでしょうか。
- 山中市長** しっかりといただいた御指摘も踏まえまして市政運営を邁進していきたいと考えています。
- 古谷靖彦委員** 市長、御自身の言動を市民のためだと定義するのは私はやめていただきたいと思っています。本当に市民のことを思うならば、まず身近に働く職員一人一

人の人格を尊重して議論や信頼に基づく組織運営にするべきだと思います。そういうふうになるとああいう言葉は出ないはずなのです。いかがですか。

○**山中市長** いただいた御指摘を踏まえまして、この職場、横浜市役所という場所が安全に安心して働ける環境づくりに今後も努めてまいりたいと思います。

○**古谷靖彦委員** 市民のためという言葉を使えば、市役所のルールやハラスメント指針を逸脱しても許されると思っていますか。

○**山中市長** 一般論としてハラスメントは許されないと考えております。（私語する者あり）

○**古谷靖彦委員** 市長は例外があるのですか。

○**山中市長** 先ほど申し上げたとおり一般論として許されないものであると考えておりますが。

○**古谷靖彦委員** 市民目線の話なのですけれども、市長だけが正しい目線を持っていると思っていますか。

○**山中市長** どういった御質問の御趣旨でしょうか。

〔古谷靖彦委員「言ったとおりです。市長だけが市民目線を持っていると思っていますかと聞いたのです」と呼ぶ〕

○**黒川勝予算第一特別委員会委員長** 質問は起立して行うことになっておりますので、起立して質問をするなら続行してください。

〔古谷靖彦委員「答えていないからです」と呼ぶ、その他私語する者あり〕

○**山中市長** これまで例えば市役所での前例踏襲、それから、税金で賄われることを考えていない、そういったことに関しては市民目線でないと考えています。（私語する者あり）

○**古谷靖彦委員** 市長だけが正しい目線を持っているのでしょうか。

○**山中市長** いろいろな視点があると思いますが、今申し上げたようなちゃんと税金で賄われているというような認識について、市民目線であることは皆さん御同意をいただけると、委員も含めて御同意いただけるのではないかと思います。

○**古谷靖彦委員** 市長室の出禁について伺います。市長は個人的に属人的に誰かに会わないということはありませんと先ほども答弁されておりました。一方で、幹部職員である人事部長は1月15日以降会っていないということも答弁されています。会っていないのかどうか、伺います。

○**山中市長** 1月15日以降ですかね。対面ではお会いしておりませんが、書類のやり取り等を通じたやり取りはあります。

○**古谷靖彦委員** 年度末で人事部が最も忙しくなる時期に人事部長と会っていない。こういうのを出禁と言うのではないですか。

○**山中市長** 私だけが人事を行うのではなくて、まず人事部、そして副市長等を含めて人事は総合的に決められるものであります。

- 古谷靖彦委員 当該幹部職員とはしっかり向き合っていきたい、先方は代理人を立てているのでその方を通じて対話を図っていきたい、これは1月16日の記者会見で市長が語っています。その後どう対応されたのか伺います。
- 山中市長 当該幹部職員の代理人を通じたやり取りは行っておりません。
- 古谷靖彦委員 そうすると、何もしていないということですか、何の努力もしていないのですか。
- 山中市長 まず、幹部職員に関してはこれ以上心情的にというような思いがありました。そして代理人を通じてのやり取りに関してはまだ行っておりません。
- 古谷靖彦委員 そうすると、記者会見ではやっていないことを言ったのですか。
- 山中市長 代理人を通じたやり取りに関しまして、今後必要に応じて行ってまいりたいと思います。
- 古谷靖彦委員 もう2か月ぐらいたっています。その中で、しっかり向き合っていきたいと言われたのですけれども、向き合っていないのではないですか。
- 山中市長 これから第三者調査が始まりますので、しっかりとその中で私と当該幹部職員の間で密室の中で何があったのかといったことは明らかにしていきたいと思えます。
- 古谷靖彦委員 もし調査の結果パワハラだと認定された場合、現在審議している予算案の最高執行責任者としてどういう責任を取るおつもりか、伺います。
- 山中市長 これから調査が始まる場所ですので、調査対象の私が答弁申し上げることは適切でないので回答は差し控えます。
- 古谷靖彦委員 はい、また出ましたというところですが、仮定の話をしているわけはありません。第三者による調査が行われているという事実に基づいて、その調査結果が市長の説明と食い違った場合、政治的信義について伺っています。お答えください。
- 山中市長 繰り返しになりますが、調査対象の私が今の段階で答弁申し上げることは適切ではないと思えます。
- 古谷靖彦委員 また始まったというところなのですが、市長、予算審議というのは必ず仮定のことを考えるのです。予算審議とは、本来あらゆる事態を仮定して、税金が適正に執行されるように確認するプロセスです。もし市長が疑惑が事実だと認定されて行政が停滞するリスクということが想像される以上、その際の責任の取り方を問うのは議会としては当然だと思えます。答弁拒否はやめてください。
- 山中市長 御指摘に関して、第三者調査に影響を与えてしまうリスクもありますし、私のほうで答弁申し上げることは現段階で適切ではないと考えております。
- 古谷靖彦委員 議会よりも第三者による調査が上なのでしょうか。
- 山中市長 議会も大切ですし、また、議会から議決をいただいた調査に関しても重要であると考えております。
- 古谷靖彦委員 そう答えながら答えないので。本当にひどいと思えます。市長、これは法律に基づいて市長が説明する責任があると思えます。もう一度伺います。

- 山中市長** 繰り返しの答弁になりますが、議会も大切ですし、議会から全会一致で議決をいただいたことについても重要だと考えております。
- 古谷靖彦委員** 市長、今のやり取りを聞いていて市民の皆さん、あるいは職員の皆さんは納得できたと思いますか。
- 山中市長** その評価に関しては私は当事者でありますので回答は差し控えます。
- 古谷靖彦委員** 市長がどう思っていますかと聞いています。
- 山中市長** ほかの人が納得しているかどうかを聞かれましたので、私としては回答を差し控えますと申し上げました。
- 古谷靖彦委員** 納得できる説明をさせてもらいましたというふうに言っていた良かったですかと思えます。
- 以上です。

-
- 黒川勝予算第一特別委員会委員長** 次に、福地茂委員の質問を許します。（拍手）
- 福地茂委員** 自由民主党の福地茂でございます。小松委員に続きまして質問させていただきます。

初めに、さきの総選挙の結果の受け止めについて伺います。

私たち議会が市民ニーズを的確に捉えた政策を実現していくためには国の制度や財政支援を最大限に活用していくことが不可欠であります。とりわけ物価高や高齢化の進展など行政課題が山積する中にあるのは国への働きかけの重要性は一層高まっています。御承知のとおりさきの総選挙では我々自由民主党は多くの国民から力強い信任をいただき、改めて国政を指導する与党としての重責を担う立場となりました。そうした中、国政の意思決定に大きな影響を持つ自由民主党と良好な関係を構築していくことは380万市民の代表である市長の重要な責務であります。

そこでまず、今回の総選挙の結果についての市長の受け止めを伺います。

- 山中市長** 御質問をありがとうございます。総選挙の受け止めについてでございますが、まず、市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展のために政策を実現することが私の使命であります。そのために日頃から政府などとの信頼関係を築いて制度面や財政面において本市の実情を十分に御理解いただくことは大変重要である、それによって必要な支援を得ていくことは大変重要であろうかと思えます。市政を前進させるために関係する国会議員の皆様との連携が一層必要となりますので、市会の先生方にも引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。
- 福地茂委員** この点、去る1月28日には市長の言動に関する事案について、先ほどから議論になっていますが、真相究明を求める決議が全会一致で議決されましたが、市政が立ち止まればその影響を最も強く受けてしまうのは市民の皆様であります。市民生活を守り横浜経済の活性化を後押ししていくことはよこはま自民政政策集「責任と約束」でも重視しているとおりの市政の根幹であり、その実現に向けては市政を停滞させることなく前に進めていかなければなりません。よこはま自民党としても市民のための施策が着実に実施されるよう最大会派として責任ある役割をしっかりと果たさな

ければならないと考えています。

そこで、市民のための施策を実現するために市政を停滞させてはならないと思いますが、市長の考えを伺います。

○**山中市長** 現在素案の策定を進めておりますが、新たな中期計画を令和8年度から着実に推進していくこととしております。議会の皆様と議論を重ねながら市政を前に進めていくことが私に課せられた役割であります。市民の皆様の暮らしを最優先に子育て支援、まちづくり、地域経済の活性化など幅広い施策を着実に推進して市政を力強く前に進めてまいります。

○**福地茂委員** 今御答弁をいただいた新たな中期計画の中では、私たち自由民主党が主張する土地利用の規制の見直しなど、こうした自由民主党が主張する政策をより前に打ち出していることは評価しますが、今後しっかり自由民主党と良好な関係をつくらなければならない、そしてそれによって政策を推進する責任があることをこの場でお伝えし、順次政策議論を進めてまいりたいと思います。

まず、自殺について伺います。

国の自殺対策基本法ではこの3月が自殺対策強化月間と定めています。私も悩みを抱える方々が一人でも多く相談につながるよう強化月間に合わせて街頭でチラシを配布し、自殺企図のある方の相談に乗るなど自殺対策に真剣に取り組んでいるところで、こうした活動を通じて自殺者数と景気動向、失業率には関係があると思っています。

そこで、景気動向や失業率と自殺死亡率の関連について健康福祉局長お願いします。

○**佐藤健康福祉局長** 令和7年の国の自殺対策白書によりますと、自殺死亡率は景気動向や失業率と関連があるとされており、全年齢で見た場合、近年では失業率の低下に伴い自殺死亡率も低下傾向にあります。しかし、10代、20代の若年層につきましては、失業率にかかわらず自殺死亡率は上昇傾向にあります。

○**福地茂委員** 答弁いただいたように経済対策がやはり命を守る第一義的に重要なことでもあります。改めて強く訴えます。一方で、子供、若者の自殺はまた別の視点であります。これまでも我が党では子供、若者の自殺対策の必要性を訴え、令和8年度予算案には子供、若者の自殺対策強化チームの設置が盛り込まれました。この事業は国の事業のスキームを活用しつつも本市独自の工夫もされています。

そこで、自殺対策強化チームを設置するに当たっての本市独自の工夫について市長に伺います。

○**山中市長** 国が想定する強化チームのメンバーは外部の専門家が中心ですが、本市では子供や家庭の支援を行う機関を複数持つ政令市の強みを生かしまして区役所や児童相談所、学校関係者などが参画して現場に即した実効性のある取組を目指しております。さらに、教員や区役所職員等の支援者がケーススタディーを実施することで実践的なスキルを習得して自殺対策力の底上げを図ります。関係区局が連携して子供、若者の自殺対策を着実に進めてまいります。

○**福地茂委員** 関係者が連携を進めるということで期待しています。私は15年前の東日本大震災でいとこを自殺で失いまして政治を志しましたので、これからも地域でこれ以上自殺を増やさないようにより一層取り組んでまいりますので、当局の皆様とともにやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

次に、やはりこれも命に関わる問題ですが、踏切の問題について議論したいと思えます。

私の地元の東急東横線の踏切は、菊名駅から東白楽駅までの4駅間に12か所踏切があります。このうちの1か所の踏切で先日の3月4日に人身事故が発生しました。この人身事故の概要について道路局長お願いします。

○**田中道路局長** 報道等によりますと、3月4日午後9時52分頃、東急東横線妙蓮寺駅と白楽駅間の妙蓮寺3号踏切におきまして事故が発生し歩行者が1名お亡くなりになりました。この事故により上下線56本が運休止約2万2000人に影響したと聞いております。

○**福地茂委員** 事故でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしたいと思います。踏切事故は、事故に遭われた方はもちろん鉄道を利用する多くの利用者の方にも影響を及ぼすため踏切を少しでも減らしたいと思っています。特に東急東横線のように相互直通運転をしている場合、一たび踏切事故が発生するとより広範囲かつ多くの方に影響を及ぼすこととなります。今回事故のあった菊名駅から東白楽駅までの約3.1キロメートルの区間については連続立体交差の候補区間の一つとなっております。地元の議員の一人として何としてもこれを事業化してほしいと思っています。

そこで、東急東横線菊名駅から東白楽駅までの区間の連続立体交差事業のめどについて鈴木副市長お願いします。

○**鈴木副市長** まずは現在事業中の相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近を着実に進めていくことが重要であると考えておりまして、東急東横線の連続立体交差化につきましては現時点では未定でございます。今後の財政状況や整備効果等を総合的に勘案いたしまして判断する必要があると認識してございます。

○**福地茂委員** 副市長、ぜひ東急東横線の地下化を忘れないでいただきたいと思えます。

次に、建築確認の審査の長期化について伺っていきます。

昨年4月に施行された改正建築基準法によって、建築確認申請の審査に要する期間、時間が大幅に長くなってしまいました。国土交通省によると、申請の処理期間は法改正前は7日程度で建築確認が下りていますが、申請の処理期間が、法改正後約29日から39日と長期化しているようです。そもそもなぜこんな事態になってしまったのか、昨年4月に施行された木造住宅の建築確認申請に係る基準の見直しについて建築局長お願いします。

○**清田建築局長** 脱炭素化に資する建築物の省エネ化を推進するため昨年4月に建築基準法が改正されまして、市内で確認申請の件数が最も多い2階建ての木造住宅を新築する場合、これまでは不要とされておりました省エネ基準への適合や省エネ化に伴う

構造の審査などが新たに義務化をされました。これに伴い確認申請における法定の審査日数は7日から35日に延長されております。

○**福地茂委員** 省エネ化の促進に当たって建築確認申請が長期化したのですが、これが長期化すると金利が増えるとか工事費がかさむとかいろいろな影響が出て、最終的には市民が住宅を買う金額が跳ね上がってしまうのです。だから、それを短くしていただきたいと思っておりますが、そこで、指定確認検査機関による市内の建築確認申請の審査の実情について横浜市はどう把握しているのか、建築局長お願いします。

○**清田建築局長** 市内の確認申請を扱う指定確認検査機関に調査を行いました。その結果、2階建て木造住宅の確認申請の処理期間は改正前はおおむね一、二週間でしたが、改正後は4から5週間かかっておりまして長期化をしております。原因につきましては、省エネや構造の審査などの義務化により審査事項の増加に加えまして、審査を行う技術者の不足が挙げられております。

○**福地茂委員** ありがとうございます。審査期間が長くなると、先ほど販売価格が高騰につながりますという話をしましたけれども、私たち自由民主党が進める人口流入施策にも当然影響をしていきます。

そこで、市内経済のためには建築確認制度の円滑な運用に向けて取り組むべきと考えますが、市長、御答弁をお願いします。

○**山中市長** 確認申請の処理期間の長期化は市民生活や市内の経済活動に影響を及ぼしかねないと認識しております。そのため指定確認検査機関の指定の権限を持つ国などに制度の運用上の現状や課題を伝えてまいります。また、指定確認検査機関の確認申請に関する相談に迅速に対応することや法令等の解釈、運用の統一化を促すことによって制度が円滑に運用されるよう支援をしてまいります。

○**福地茂委員** 市長、ありがとうございます。今日若い方も傍聴にお見えですけども、こうした若い方に横浜だったら家を持てるという希望を持ってもらえる横浜市にしていきたいのです。ぜひとも御協力をよろしくお願いします。

次に、土地利用規制の適正な見直しによる子育て世代の誘導について伺っていきます。

市街化調整区域の現状からまず整理していきます。先般新聞などでも報道されましたが、盗難された自動車をばらばらに解体してコンテナに積んで国外に違法に輸出する行為が近年増大して社会問題となっております。資源循環局や建築局にも確認しましたが、現時点では横浜市内で違法ヤードをつくって盗難車を解体するようなことは確認されていないようですが、国際貿易港である横浜港を抱える本市においてはこうした違法ヤードがいつできてもおかしくないと思っております。違法ヤードに限らず様々な作業ヤードや資材置場などは往々にして市街化調整区域につくられる傾向があります。その中には違法に土地利用をしているケースもあるのではないかと考えています。本来無秩序な市街化を防ぐ都市計画法の目的に反して、市街化調整区域内に違法な土地利用が横行することを私は危惧しているところです。

そこで、市街化調整区域における過去5年間の都市計画法違反の指導件数とその内

容について建築局長をお願いします。

○清田建築局長 令和2年度から6年度までの5年間で市街化調整区域内で164件の都市計画法違反を確認しております。ほとんどが作業ヤードや資材置場に附属して事務所などを無許可で建築する行為でございます。そのような行為に対しては、適正な土地利用が図られるよう是正指導を行っております。

○福地茂委員 5年間で164件もの違反があるとすると、当局も指導が後手後手に当然なると思うのです。ですから、その意味でも市街化調整区域をどんどん市街化区域に編入して、しっかりとまちづくりを管理していくことが重要だと思います。その際に、かつて横浜市は住宅地開発に伴って順次市街化調整区域を市街化区域に編入していきましたけれども、かつては、規制が一番厳しい第一種低層住居専用地域に多くを指定してきた歴史があります。それだと、子育て世代が家を買えるようにするためには土地と建物が大き過ぎてしまって買える価格にならない傾向があります。例えば30坪の土地に延べ床100平米の一戸建てを建てて、このぐらいの一戸建てに住んでもらいたいところではありますけれども、そうすると、なかなか土地代と建物代で若い人に手が届かなくなってしまうのです。

この半分ぐらいでもいいから、15坪の土地に延べ床は大体80平米ぐらいあれば土地代と建物代を合わせて何とか手が届く価格帯になるのです。しかし、第一種低層住居専用地域だと、土地が小さ過ぎてはいけませんので、もっと土地を大きくしなければなりません。だから、第一種低層住居専用地域にしないでくれと言っているのですが、昨年改定した都市計画マスタープランでは将来像の一つとして子育てしたいまちの実現が掲げられています。また、都市づくりの投資を積極的に呼び込んでいくとも書いていただきました。

そこで改めて、市街化調整区域での市街化編入の考え方、都市整備局長をお願いします。

○樹岡都市整備局長 都市計画マスタープランでは、道路や鉄道などこれまで整備してきた都市インフラの整備効果を最大限生かした戦略的な土地利用を図るとしております。幹線道路沿道や鉄道駅周辺などにおいて地域の合意形成や区画整理などの事業実施の見通しが立った際に地区計画によるまちづくりの方向性の策定と併せて随時市街化編入することとしております。

○福地茂委員 今後調整区域を市街化区域に編入するに当たっては若者世代が導入しやすい規制の緩やかな用途地域としていただくよう強く要望しておきます。一方で市街化区域に目を向けると、住宅地の整備だけでなく駅周辺についても生活に必要な機能、施設を充実させるなど子供を育てながら安心して暮らせる毎日の負担が少しでも軽くなる、そんな環境の実現が欠かせないと考えています。本来駅周辺では生活を支える施設が集まって移動の負担が少なく済む子育て世代にとって最も暮らしやすいエリアになるはずですが、しかしながら、市内の主要駅周辺は駅前の立地が持つはずのポテンシャルを十分に発揮できていない、魅力向上の余地がまだまだ多く残されていると感じています。

古い建物の更新が進まずに未利用地が残る主要駅の周辺を住みたいまちに選んでいただけのエリアに変えていくためには用途地域などの見直しが有効であります。これの一つとして附置義務駐車場条例を改正していただきましたけれども、現在検討が進められている土地利用誘導戦略においても駅周辺における居住誘導の考え方が示されています。

そこで、子育て世代に選ばれるまちの実現のため主要駅周辺の用途地域の見直しなどの規制緩和を積極的に進めるべきと考えますが、鈴木副市長、見解をお願いします。

○鈴木副市長 主要駅周辺における住宅の容積率を緩和いたしましてさらなる居住機能の誘導を図ってまいります。また、都市計画において商業系用途地域の容積率や高さ制限の規制緩和を行いまして、駅前のポテンシャルを生かした土地利用を促進いたします。さらに、日常生活を支える利便施設の容積率を緩和する居住環境向上用途誘導地区を新たに定めることで、子育て世代をはじめあらゆる世代が便利で暮らしやすいまちを実現してまいります。

○福地茂委員 ありがとうございます。期待しています。横浜市は全国から人口流入を取り込めるポテンシャルがあります。これを生かすには住宅を買える価格で買える場所に必要な量を供給することが鍵であります。後ほど子育て施策をやりますけれども、保育や教育費の補助だけで人口流入を狙おうとすれば、千葉、埼玉とコストを競い合う消耗戦になっていきます。しかしながら、横浜が住宅の供給という視点で近隣他都市と差別化できれば、トータルで子育て世代にとって最も住みやすい都市になると確信しています。

そこで、子育て世代でも買いやすい住宅が供給できる環境を整えることによって子育て世代の流入を積極的に進めるべきと考えますが、市長の見解をお願いします。

○山中市長 全国からの人口流入を呼び込めるポテンシャルを有している横浜ですので、そのポテンシャルをしっかりと生かしていくためにも、鈴木副市長の答弁どおり規制緩和、居住機能の誘導を図ってまいります。土地利用規制の見直しによって民間投資を促し、そして多様な形態や価格帯の住宅供給につなげることが大切で、それによって子育て世代をはじめあらゆる世代の住宅ニーズに応えていきたいと考えております。あわせて、公有地を活用した子育て世代向けの良質な住宅の供給や魅力的な住環境の創出、そしてさらに子育て世代向けの住宅支援制度などに取り組んでまいります。

○福地茂委員 若い人たちが家を持つ希望が持てる横浜となるよう大いに期待しております。ぜひよろしくをお願いします。

次に、下水道の臭気対策です。

本市では人口急増に合わせて昭和50年代から全国的にも類を見ないスピードで下水道を整備してきました。ですから、その頃から都市化されたほとんどの地域は下水道と雨水が合流する合流式の下水道で整備を進めてきました。これは雨水と汚水を一本の管で流すので夏場で雨が少ない時期などは下水道管渠内の流れが悪くなり臭気が地

上に発生する場合があります。私の地元である港北区の菊名駅、大倉山駅の周辺も合流式でありますので地元の皆様から臭いが気になるという声が寄せられたりします。現在ではトイレの水洗化は進んでいます、臭気への対策についてもしっかりと取り組むべきではないかと思えます。

そこで、合流式下水道の特徴と臭気対策について下水道河川局長をお願いします。

○遠藤技監兼下水道河川局長 合流式は建設費の抑制や工期が短いことに加えまして管理延長が短くなるといった利点がございます。一方で大雨時には希釈された下水の一部が河川等に放流される場合があることや、降雨が少ない時期には御指摘のとおり下水が流れにくくなりまして、雨水ます等から下水の臭いが発生するなどの課題がございます。今後も日常の維持管理における清掃頻度の見直しを積極的に行うとともに防臭器具の増設、さらには管渠の更新といったことなど、合流式の特性を踏まえた対策を着実に進めてまいりたいと思えます。

○福地茂委員 市長、4月になると横浜市に新しく住み始める人が多くなると思うのですが、みなとみらいのきらびやかなイメージで住み始めたら、まち、駅前が下水臭いとなってしまうと本当にかっかりされてしまうと思えますのでしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、下水道の浸水対策について伺ってまいります。

近年は集中豪雨が頻発しております。また、本市の転入者増加を見据えたまちづくりを進めるためには、まちづくりの進行に合わせて浸水対策を強化していかなければなりません。我が党はこの第1回定例会においても予算代表質疑、予算関連質疑、さらには下水道河川局の局別審査で下水道に関する浸水対策の強化を繰り返し求めてまいりました。令和8年度予算案について市長から、いつ起こるか分からない風水害への備えは極めて重要な課題だという発言もいただいて、また、新たな中期計画の素案でも下水道に関する浸水対策を位置づけていただきました。

そこで改めて、下水道による浸水対策に対する思いについて市長をお願いします。

○山中市長 災害が激甚化、頻発化している現在であります。市民の皆様のご生命と財産を守り、安心して、そして安全に暮らせる社会をつくっていくことは市の責務であります。そのため市民の皆様にご災害に強いまちを実感していただけるよう降雨によるリスクをしっかりと見極めて精緻なシミュレーションに基づく浸水対策を新たな中期計画の素案に位置づけ重点的に取り組むことといたしました。

○福地茂委員 ありがとうございます。

次に、横浜市が所有する土地である市有地の不法占用について伺います。

大多数の市民の皆様は住宅ローン組んで多額のローンを一生懸命払って正當に土地、建物を購入しています。それが当然だと皆さん思うと思うのですが、その一方で、横浜市の土地を勝手に無断で占用し、勝手に建物を建て、さらにはその建物を貸し出して利益を上げているという状況があります。スライドを御覧くださいと写真を用意したかったのですが、あまりにもそれはひどいだろうということでやめましたけれども、立派なマンションを建て、その土地は実は横浜市の道路の土地で、そこ

を貸して収益を上げたりしています。ここは怪しいなと思って私が少し調べただけでも、私の地元の綱島街道沿いに不法占用している案件が3件あります。こうした状況を許すことは正当に土地、建物を買っていて、若い世代でも住宅ローンを一生懸命払っている人たちを裏切ることであって決して許されることではないと思っています。

こうした不法占用の状況を認識しているのか、市長お願いします。

○**山中市長** 本市が所有している土地の一部において建物等によって不法占拠された事案があることについて承知しております。全てを把握しているわけではありませんが、そうした物件につきましては現地の確認や使用者への撤去指導など解決に向けて対応をしております。

○**福地茂委員** 建築確認申請は土地の所有権を確認しないので下りてしまうので問題になっています。どうしてこんな状況が続いているのか、鈴木副市長お願いします。

○**鈴木副市長** 御指摘のような不法占用物件につきましては、口頭あるいは文書による建物所有者への速やかな撤去指導を粘り強く重ねているところでございますが、建物に人が住んでいるような場合は、お住まいの方の生活も鑑みまして慎重に対応する必要があることから、解決までに長い時間を要してしまうケースもございます。

○**福地茂委員** 慎重に対応する必要があるとなっておりますけれども、市民感覚としては、その家の玄関の前に、本当にここは横浜市土地だと看板を立ててもらいたいというぐらいの思いがあります。若い人が今日来ていますけれども、住宅ローンを組んでマイホームを持って必死に払っているのです。そうした方の気持ちに立ってぜひとも進めていただきたい。私はこれを財政局にお願いしたら、地元の土木事務所にそれを依頼して、土木事務所が結局動く。そうではなかなか進まない、人手不足もある。市長うなずいていただいています、うれしいですから、ぜひ不法占有に対して、公有財産を統括している財政局が主体的に対応するべきではないかと思っています。伊地知副市長の見解を伺います。

○**伊地知副市長** 今委員からなる御説明をいただいたように、市有地は市民の皆様から負託された貴重な財産ですので、適切に管理しなければならないと認識をしています。不法占用についてはそれぞれの財産に関する個別の法令に基づいて適切に対応する必要がございますが、不法占用の速やかな是正に向けて公有財産を総括する財政局を筆頭に関係する部局が連携してしっかりと取り組んでまいります。

○**福地茂委員** 本当にこれは悔しいので、マイホームを購入して真面目に頑張っている人が報われる社会を実現しなければいけないと思いますのでお願いします。

次に、横浜市消防訓練センターの宿舍棟について伺います。

訓練センターの老朽化については我が党から、また私自身も繰り返し改善を求めてまいりました。消防訓練センターは、4月に採用された消防職員が一人前になるために初めて教育や訓練を受けるところで6か月間にわたって共同生活を送る重要な施設であります。財政局の常任委員会でも先日話題に上げましたが、私が視察したときに浴室やトイレの状況を見て早期の改修の必要性を強く感じました。

スライドを御覧ください。（資料を表示）研修を受ける消防職員が生活する上で、この狭さと古さでは訓練で疲れた体を回復させられる環境であるとは思えませんでした。ほかの都市の消防学校を視察しましたが、そこはすごく新しくきれいで職員を大切にしていると思える施設でありました。消防は命が危険にさらされる災害現場で市民の命を守る組織であります。その職員が教育や訓練を受ける施設としてこのままでは駄目だと思います。このままでは消防を目指す優秀な人材も集まらなくなると思います。現在も訓練施設の改修工事が行われていますが、抜本的な改善を図るためには建て替えが必要だと思います。

そこで、横浜市消防訓練センターの宿舎棟の建て替え方針について平原副市長お願いします。

○平原副市長 訓練センターの宿舎棟でございますけれども、今までは70年の利用を前提に修繕、改修を重ねてきたという経過がございます。委員に事例をお示しいただきましたけれども、私もせんだってこの現場を見てきました。これはまだいいほうの状況の写真で、もっとひどいところはいっぱいありまして、私としてはもうこれは建て替えなければ駄目だというふうな認識を持っております。ただ、お金もかかります。消防局はほかにも、消防車両は500台を超えています、ヘリコプターも2機持っています、消防艇も2艇持っています、それから、各区の消防署の中でもそろそろ手をつけなければいけないというものもございますし、行く行くは全市内にある78か所の消防出張所もいずれ何かをやらなければいけない時期が来ると思います。したがって、宿舎棟も含めまして、消防施設全体の中長期的な整備計画を大至急整理する必要があります。その上で計画的に進めていく、それがとても重要だと思っております。消防局の業務は市民の生命、安全に直結する業務でございますので、この計画の推進に当たりましては、消防局だけの問題ではなくて、これは全庁的な議論の中でしっかり進めていきたいと改めて強い決意を持ったところでございます。

○福地茂委員 ありがとうございます。財政局長も忙しい中視察に行ってくださいました、千葉の学校にも見に行っていたいたそうでありありがとうございます。今平原副市長がおっしゃっていただいたように、消防艇やヘリコプター、消防車両など災害現場で使うものを優先して整備してきた結果、いつも訓練センターは後回し後回しに。それは横浜市の職員が使うものだから、どうしても消防局としても後回しにしがちだと思います。そこをおもんばかってやはり手をつけてあげないと、例えば私の子供が大学を卒業してあそこに入って半年間あそこで暮らす。そういうことを考えると、本当に大事にしてくれるのかなこの横浜市はと思ってしまいます。命をかけて仕事をしている消防職員ですので、しっかりと整備をしていただくようお願いいたします。

次に、商店街振興について伺います。

商店街の活性化に関する条例が議員提案で制定されて10年がたちました。この間、プレミアム付商品券や各種イベントへの支援など様々な商店街の活性化政策に取り組んでまいりました。こうした中、1月の補正予算で議決した商店街プレミアム付商品券支援事業は、物価上昇などに苦しむ生活者の方々をより一層支援するためプレミア

ム率を25%へと見直しており、私も大変期待しております。本事業は高市内閣の総合経済対策の重点支援地方創生臨時交付金を活用していて、できる限り早期の実施を求められています。我が党の青木議員の議案関連質疑で、4月から発行できる商店街もあると市長から答弁をいただきました。

そこで、商店街プレミアム付商品券支援事業の進捗状況について経済局長お願いします。

○**工藤経済局長** さきの1月の補正予算議決後直ちに市商連及び区商連に対し説明を行いました。また、併せて個別の商店街にも働きかけを行ってまいりました。今月16日から申請受付を開始しておりまして、現時点で9つの商店街が4月から実施できるよう今準備を進めておるとい状況でございます。今後、広報よこはまや市のホームページ、SNSのほか、子育て応援アプリパマトコといった様々な媒体を通じて広報を行うなど販売情報が市民の皆様幅広くかつ確実に伝わるよう取組を進めてまいります。

○**福地茂委員** 商店街を支えることは災害対策でもあります。災害のときに商店街が被災された方たちに物資を供給して助けてくれるそうした事例もありますので、ぜひともしっかりとやっていただきたいと思ひます。

そこで、商店街振興に今後もしっかりと取り組むべきだと考えていますが、市長お願いします。

○**山中市長** 商店街は地域に活気もにぎわいも生み出す存在であるとともに多様な役割を担う地域コミュニティーの重要な基盤であると考えております。商店街が今後も活力を保ち続けられるよう街路樹灯の設置や空き店舗対策、専門家による経営相談など多面的な支援を継続支援してまいります。また、横浜グリーンエクスポの開催に向けまして商店街とともに機運の醸成に取り組むことで地域の活性化につなげてまいります。

○**福地茂委員** ありがとうございます。昨今世界情勢は激変してしまひてガソリン代も高騰しています。我々市民生活を支えるためにもぜひとも商店街振興をよろしく願ひします。

次に、遺贈寄附の受入れについて伺ひます。

私は令和6年第4回定例会で、故人の遺志を受け止める取組として遺贈や相続財産による現金寄附の受入れをお知らせしていくことも必要だと申し上げて、市長からはホームページで遺贈に関する案内等を検討すると御答弁いただきました。その後、早速市のホームページで遺贈に関する広報を掲載され、また私自身も今年度の政策経営・総務・財政委員会において遺贈寄附の受入れ拡大に向けた取組について繰り返して取り上げてまいりました。

スライドを御覧ください。（資料を表示）そのような働きかけを経て本市として初めて広報よこはま3月号に掲載して広くお知らせする段階まで進んでまいりました。そこで、横浜市における過去3年間の遺贈寄附の受入れ実績について政策経営局長お願いします。

○松浦政策経営局長 令和5年度は5件、6987万円、令和6年度は3件、5930万円、令和7年度は1月末時点ですが4件で2億2056万円となっております。

○福地茂委員 過去3年間合計延べ3億5000万円に上る御寄附をいただいているということで大変ありがたいこととあります。一部報道では身寄りのない高齢者が増加して、相続人不在で国庫に納付された財産は2024年度は全国で1292億円、2013年度から10年ほどで約4倍に増加したということです。人口が全国で最も多い横浜市でも同様の状況になっていると想像でき、今後、本市として遺贈寄附を受け止め活用していくことは大切な視点であると考えます。

そこで、遺贈寄附の受入れの取組についてどう考えているのか、伊地知副市長お願いします。

○伊地知副市長 高齢化の進展や身寄りのない高齢者の増加、社会貢献意識の高まり等を背景に遺贈寄附に関する関心が高まっていると思います。本市においても今後相続等のお悩みを抱える方が増加するものと認識しております。昨年1月に遺贈に関するホームページの掲載を開始いたしまして、令和7年度は基金等の寄附受入れ環境整備や広報等に取り組んでまいりました。今後も市民の皆様の不安を解消し、思いを受け止める取組が重要であると考えております。

○福地茂委員 ありがとうございます。私は、遺贈寄附の受入れを増やしていくためには自分の大切な財産を委ねたいと思えるような取組や受皿をしっかりと整える必要がある、そしてそれを知っていただくことが重要になると考えています。また、遺贈は現金に限らず有価証券や不動産など多様な財産が対象であり、遺言書作成から執行までの法律的な知識を要します。そうした中、他の自治体では士業団体、金融機関、NPO法人などと連携協定を締結して、遺贈寄附を希望する方の相談先として幅広い選択肢を用意するとともに相談者に市の取組を紹介いただける広報手段になっていると聞いています。専門家の方と連携することで自治体の寄附受入れ事務の助けになると考えます。

そこで、遺贈寄附の受入れ促進に向けて外部の専門家機関との連携も視野に入れるべきと考えますが、伊地知副市長お願いします。

○伊地知副市長 遺贈寄附の受入れには法令等の高度な専門的知識を要する場面が多く職員のみでの対応は難しいことや、希望する市民の皆様の選択肢を増やす観点からも外部専門機関との連携は有効であると考えております。他都市の先行事例等も参考にしながら連携体制の構築に向け具体的な検討を進めてまいります。

○福地茂委員 こうしたお気持ちで今後横浜の未来を動かしていきたいと思っています。そこで、今後横浜市において遺贈寄附の文化を広げていくべきと考えていますが、市長お願いします。

○山中市長 新たな中期計画では多様な主体の皆様とともに未来に向けて計画を推進していくこととしております。寄附者の方々の横浜をよくしたいという大変ありがたい思いを寄附という形でしっかりと未来につなげていくために、遺贈への理解の促進や寄附したいと思っただけの受入れ環境の整備、そして寄附いただいた方の思いを

実現するための活用も含めて全庁で寄附文化の醸成に取り組んでまいります。

○**福地茂委員** ありがとうございます。

次に、子育てをやります。新生児聴覚検査事業について伺います。

子供の聴覚障害については何よりも早期発見、早期治療を進めることが大変重要で、我が党はこの重要性を早くから認識し国が自治体に対して受検を積極的に促す通知を出した平成28年頃から本市に対して、横浜市が率先して公費負担を行うべきと要望を行ってきました。平成29年市会第3回定例会において我が党の川口議員が横浜市で初めてこの重要性と新生児期の聴覚検査に取り組むべきと質問し実施を求め、その結果、平成30年7月から県内で初めて新生児聴覚検査の助成事業がスタートし現在も継続実施されています。

そこで改めて、新生児聴覚検査の意義についてこども青少年局長お願いします。

○**福嶋こども青少年局長** 新生児聴覚検査は、子供の聴覚障害を早期に発見し言語発達や成長に向けて適切な支援につなぐための大変重要な検査でございます。本市では出産した医療機関において、生後おおむね3日以内に受検できる体制を整え聴覚障害の早期発見に取り組んでおります。

○**福地茂委員** 本市がこの制度を導入してから7年以上がたって多くのお子さんの早期支援につながったものと思います。そこで、これまでの取組に対する評価について市長お願いします。

○**山中市長** 制度を導入して以降、妊産婦の皆様の検査に対する意識が高まりました。受検率は年々増加しておりまして、令和6年度、昨年度は98%に達しています。母子健康手帳交付時における検査の必要性の周知や受検勧奨など継続してフォローしていくことで早期発見及び早期の支援につなげております。これまで900名以上のお子様が精密検査につながりました。多くの子供たちの健やかな育ちと発達を支えることができる取組であると考えております。

○**福地茂委員** 令和5年には先天性サイトメガロウイルス感染症について早期治療により難聴の進行を抑制する新たな知見が示されました。早期検査の実施が求められるようになり、本市においても来年度から新生児の健康をより多面的に支えるための取組として早期に精密検査実施につなげるためのフォロー体制の整備が進められることになりました。

そこで、受検後のフォロー体制整備に込めた思いについて市長お願いします。

○**山中市長** 今回の体制整備では各医療機関と精密検査実施医療機関との連携体制の見直しや補助対象の拡大等を行いより迅速かつ円滑に精密検査につなげます。聴覚の障害をできるだけ早く見つけ必要な支援につなぐ環境を整えることで、横浜で育つ全ての子供たちの健やかな成長をしっかりと支えてまいります。

○**福地茂委員** 次に、多子世帯に対する保育料の軽減について伺います。

本市の保育料については令和7年第3回市会定例会総合審査において我が党の磯部議員からも質問として取り上げている課題で、市長からは様々な施策を重層的に展開することで子育て世帯の負担軽減を図っていくという御答弁もいただきました。市長

は子育て世帯によく目を向けていて、これまで進めてきた施策は重層的で若い世代からも評価されています。一方で、保育料については東京都が昨年9月から無償化を開始したことによって子育て支援においていわゆる多摩川格差の話も出ており、悔しさとともに横浜市にお住まいの子育て世代の方をふびんに思います。保育料の負担感については先日私のところに保護者の方がお越しになりました。今日は傍聴席にも来ていらっしゃいます。その御家庭は夫婦共働きで、第三子の毎月の保育料は7万円を超え年間だと100万円近い負担になります。

そこでまず、本市の保育料の設定方法について、こども青少年局長お願いします。

○**福嶋こども青少年局長** 国の基準では所得に応じて8階層に区分して、上限額をゼロ円から10万4000円の範囲で設定しております。本市では所得区分を36階層と細分化することで利用料をよりきめ細かく所得に応じた負担にするとともに、ゼロ円から7万7500円の範囲で設定しております。また、きょうだい同時利用の場合は国基準と同様に第二子をおおむね半額、第三子は無償としております。

○**福地茂委員** 国では最高は10万4000円なのです、横浜市は7万円少しということになっています。御紹介した御家庭では保育料の負担が大変な中、家族5人、楽ではなくても子供の成長を楽しみに幸せを感じながら子育てを頑張っていると聞きました。御主人は人一倍仕事に励み、そのかいあって経済的に少し余裕が出たことで3人目のお子さんを生み育てる気持ちになったとのこと。第三子ということで保育料の軽減を受けられると思っていたら、上の子2人が小学生になっていたことから軽減対象から外れてしまいました。横浜市民にはこうした方がたくさんいらっしゃると思います。この状況は一般的な感覚としてやはり理不尽だと感じますし、横浜市民がかわいそうだとふびんに思います。

横浜市単独で保育料の多子軽減の拡充を行うことは財政面の影響が大きいということとは理解していますが、国政を担っている自由民主党として国に要望をしっかりと伝えられるチャンスだとも思っています。我が党と市長とでしっかりこの問題に取り組んで国に働きかけることで早期にこの問題を解決していくべきと考えます。一方で、全国一律の制度としての実現にはやはり時間がかかるとも思われます。

そこで、多子世帯への軽減制度について、国に対してよこはま自民党と連携し拡充を強く要望するとともに国の制度が改善されるまでの間、市独自に制度の拡充に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** 居住する地域にかかわらず国が全国一律の負担軽減策を講じることが望ましいと考えております。福地委員からいただいた力強いお言葉も踏まえて、国に対して多子軽減の早期の拡充を改めて強く要望してまいります。また、本市単独で制度の拡充を行うためには財政的な課題も大きい状況ではありますが、子育て世帯の負担軽減に向けて引き続き議会とともにしっかりと検討を進めてまいります。

○**福地茂委員** 市長は子供と向き合うゆとりの創出に向けてこれまでも様々な事業を掲げて取り組んでいますし、これからもさらに力を入れて取り組んでほしいと思っています。そこで、本市の子育て世代の支援の意気込み、市長に伺います。

○**山中市長** 誰もが安心して出産ができ、そして子育てができ、気持ちに余裕を持って子供に向き合える、親側からすると望ましいと思います。そして子供も、ゆとりを持った親とともに子供自身もゆとりを持ってすくすくと成長していく環境を実現したいと考えております。そういった観点からこれまでも議会と連携をしながら様々な政策を行ってまいりました。しかしながら、今回委員に取り上げていただいた課題も含めまして、まだまだ埋め合わせられていない課題がかなりあります。引き続き子育て世帯の皆様方から選ばれる横浜をつくっていきたくて考えております。かゆいところに手が届く施策から、今日おっしゃっていただいたような重厚なものに至るまで幅広く議会と議論をしながら子育てしやすい横浜の実現に向けて取り組んでまいります。

○**福地茂委員** やはり横浜に住んでよかったと思ってもらいたいし、ああ、横浜で育ってきてよかったなと今の小さい子供たちが将来そう思ってもらいたいと思います。そのために一緒に汗をかいていきたくて思いますのでお願いします。

次に、子育てに関連して、地域における子育て支援の自主的な取組について伺います。

地域の皆様が主体的に取り組む子育て支援は本市の子育て家庭を支える上で欠かせない役割を果たしています。私の地元では地域子育て支援拠点どろっぷを運営する認定NPO法人びーのびーのが子育て支援に継続的に取り組んでいただいております。今後クラウドファンディングに挑戦し一時預かりやショートステイ機能などを持った新たな施設整備を進めることでさらなる子育て支援の拡充を図る予定であります。今日の子育て家庭はかつての大家族社会から核家族社会へと移り変わってまいりました。身近に相談できる相手や日常的に支え合う環境が乏しくなってしまうと、保護者一人一人にかかる負担が大きくなっています。そうした状況においては地域での活動がかつての大家族が果たしていた役割を補完する存在となり得ます。地域の皆様による自主的で継続的な取組は子育て家庭にとって大きな支えとなり、安心して子育てができる環境づくりに寄与するものです。

そこで、地域における子育て支援の自主的な取組を行政としてもしっかり支えていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**山中市長** ありがとうございます。びーのびーのの取組を含め地域の皆様による自主的な取組が横浜全域でいろいろ行われていることは私は横浜の特徴だと思います。横浜は地域で子供を支えていくといった思いから懸命に子育て支援を地域で取り組んでくださっている方々がたくさんいらっしゃいます。その方々をぜひ大切にしていきたい。地域ごとの課題にきめ細かく対応していく上でも今後の本市の子育て支援に欠かせない存在が地域の皆様による自主的な取組であると承知しております。

本市としてもこうした取組が継続的に行われるよう、今後も現場から、例えば委員や議会やあるいは地域の方々と直接対話をするることによって課題をいただき、課題の解決に向けて一緒に取り組んでいきたいですし、また、多くの子育て家庭の皆様が御利用いただくことが地域の子育て支援に取り組んでいる方々の好意にも応えることだと思います。こういったすばらしい取組が横浜で数多く行われていることを知らな

い市民の皆様も実は結構いらっしゃると思いますので、そういった方々と地域の好意をつなぎ合わせることは行政の役割であります。地域のネットワーク会議などを通じた情報共有や広報等を通じた情報共有を引き続き強化してまいります。

○**福地茂委員** 地域と行政が一体となって全ての方が安心して子育てができるまちになることを期待しています。実は私も20年後に地元の大倉山で漫画子供図書館をやろうと計画していますので、その際は御支援をいただければと思いますのでお願いします。

次に、A I時代の教育の在り方について伺います。

先日、みずほフィナンシャルグループがA Iを本格導入して事務職を5000人削減するというニュースがありました。まさにこれまでであった仕事の多くがA Iに取って代わるという現実が目の前に来ました。私はこうした状況に危機感を抱いており、未来を生きていく子供たちを育む学校教育の在り方は今後大きく変わっていかねばならないと考えています。もちろん今までのような計算力や語学力、記憶力といったものは必要ですし、そうしたことが得意な人もいますが、これからは自分の考えを伝える探究心や課題を見つける力、そして共感し合うこと、助け合い協力するといった力の比重が多くなっていくと考えています。おさかべ委員がよく言う情動的コンピテンシーです。

そこで、これからの時代を見据えて子供たちが身につけるべき力について教育長お願いします。

○**下田教育長** A Iが社会に急速に浸透しております。また、ICTの進化に後押しされて加速しているグローバルの時代の中で世界との距離は急速に縮まってつながりが深まっていると思います。時代はまさに大転換期にあるという認識です。これからの子供たちはA I、ICTを使いこなす力に加えて、多様な人と連携、協働する力が重要になってくると思います。特に自分の強いところ、弱いところを知って多様な意見、考えを柔軟に取り入れ、自分の考えを伝えた上で共創によって課題を解決し、新しい価値を生み出していけるそういう力が必要になってくると考えます。

○**福地茂委員** 今教育長がおっしゃっていただいたような子供たちを育むということは簡単なことではないと思います。従前の教育を引き続き行うことではこれは実現できないのだろうとも思います。

そこで、これからの時代を生きる子供たちにはどのような学びが必要なのか、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** これからの学びですが、A IをはじめとするICT技術をパートナーとして生かしていける情報活用能力が必要になってくると思います。また、他者と協働して課題を解決する力を育むために学齢期から多くの人と関わり多様な価値観に触れることが重要です。そして、本物に触れる体験を通して自分の興味や関心を知って、一方通行の授業を聞くということではなく、自ら問いを持ち人とつながって探求をしていく子供主体の学びが必要になってくると思います。

○**福地茂委員** 先ほども述べましたけれども、共感し合ったり、助け合ったり、協力し

たりする力が大切になってくるとはいえ、全ての子供がこうした能力をひとしく持っているわけではないわけで、いじめをはじめとする様々なトラブル、問題が日々起こり、傷つく子供がいるという現実があります。いじめについては私なりに勉強を続けておりますが、罰則の強化や子供同士の関係性を希薄にしたほうが良いといったペナルティーの在り方や個人主義的な方向に議論が向かいがちですが、成長過程にある子供たちにとってはそれらが本当によい方向なのかどうしても疑問が残ります。

そこで、やはり人を傷つけないためにどうすべきかを子供たち自身が意識することこそ重要と考えていますが、教育長、見解をお願いします。

○**下田教育長** いじめ防止市民フォーラムの議論の中で、相手がそう感じたらいじめになるなら関わらないようにするしかないという考えに対して子供たちから、関わらないこともいじめであって、関わって理解することが大切という意見を言ってくれました。そして、自分の行動を振り返り、ひょっとしたら相手を傷つけてしまうかもしれないと考えることも必要だという言葉が子供たちから出ていました。こうした子供自身の気づきがいじめ防止につながる力になると感じています。子供が自分の言葉や行動を振り返る機会を大切にし、違和感を覚えたら周りに伝えたり、行動につながるができる環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

○**福地茂委員** 今御答弁をいただきましたけれども、やはり子供は傷ついたり傷つけられたりしながら成長はするのだけれども、でもやはり傷つけられるほうの子供のことを考えるとやはりいたたまれないですし、それが成長につながるるとはいえ、そこで自分を閉じ込めてしまう場合もあるのだと思うのです。そこはやはり学校現場で教員の皆さんが見守りながら、そしてフォローをしながら子供を育てていただきたいと思えます。横浜市の教育がこれから大きく変わろうとしていることはよく分かりました。

多様化、複雑化している課題の解決には日々の学校教育を支えてくれる地域や企業、大学など多様なステークホルダーを巻き込みながら、その知見や経験を活用していくことも有効だと思っております。その意味で、本市では共感、共創をテーマに昨年6月に教育の質の向上と教職の魅力づくりを目指して横浜教育イノベーション・アカデミアという横浜市独自の仕組みをスタートさせました。先月の赤レンガのイベントでは600人もの参加があつて大きな成果があつたと伺っていますので、今後この活動にも期待をしております。ぜひ今御答弁いただいたことを実現して、子供や保護者をはじめとした市民の皆様の実感につなげていただくことを要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**黒川勝予算第一特別委員会委員長** 次に、山田桂一郎委員の質問を許します。（拍手）

○**山田桂一郎委員** 市長は猫を2匹飼われているようなのですが、猫好きは穏やかで相手を尊重できる優しい人が多いと言われております。市長と真逆のようなのですが、なぜに猫を飼われているのか、理由をお伺いいたします。

- 山中市長** 猫が好きだからです。
- 山田桂一郎委員** 人は猫と接したときに自分中心の考えを諦めることができると思います。猫に立場を利用した押しつけや強制は一切通用しないからです。猫と暮らせばこうした経験が部下の個性を尊重し、信頼してよさを伸ばしてあげる度量へとつながる効果があると言われます。
- そこで、市長も猫と暮らしてリーダーとしての度量が広がったのか否か、お伺いいたします。
- 山中市長** 10年以上連れ添っている家族であります。動物と暮らすことの有無にかかわらず、市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展のために全力で市政運営に力を尽くしてまいります。
- 山田桂一郎委員** 若手職員の退職も問題ではありますが、さらに横浜市組織体を揺るがしかねない事態が起こっております。近年、特に今年度、横浜市において幹部一步手前の幹部候補生、課長、課長補佐、係長の優秀な人材が何の未練もなく横浜市を去っております。よわい30後半から45にかけて、まだまだ体力抜群、知力、気力とも充実し脂が乗り切った働き盛りの方々ばかりであります。約20年間横浜市民の血税を投入し、これまで培われてきた横浜市の行政ノウハウを惜しみなく注ぎ込んだ挙げ句がこのありさまであります。これから幹部として横浜市のために身を粉にして働いていたであろうという矢先、他都市や民間に逃げられてしまう。まるでカッコウの托卵やジガバチのガの幼虫への卵の生みつけのようであります。
- そこで、直近5年間と令和7年の課長、課長補佐、係長級の自己都合退職者数と他自治体への転職者数を伺います。
- 吉川総務局長** 令和2年度から令和7年度2月末時点までの約6年間の合計となりますが、課長級の普通退職者数は12名、課長補佐級は10名、係長級は77名となっております。例えば令和6年度で見ますと、離職率としてはいずれの職位においても1%未満となっております。退職者への聞き取りの範囲となりますけれども、他の自治体への転職者数は令和5年度は係長級で2名、令和6年度は係長級で3名、令和7年度は課長補佐級及び係長級で1名ずつとなっております。
- 山田桂一郎委員** 令和7年を含めてここ6年間、幹部候補が退職した後どこへ移っているのか、伺います。
- 吉川総務局長** こちらも退職者への聞き取りの範囲での把握ということになりますけれども、課長、課長補佐、係長級の転職先についてはいずれも民間企業が最も多くなっており、次いで他の自治体や国の省庁等の行政機関となっております。
- 山田桂一郎委員** なぜ退職するに至っているのか、ヒアリングやアンケートを実施してその分析はしているのか、分析結果を伺います。
- 伊地知副市長** 本市では退職時に本人への面談等を通じまして可能な範囲で退職理由の確認をしているところでございます。退職理由は転職や御本人の体調、介護等の家庭の事情を要因とするケースもあり様々であります。現状ではそのような個人的な事情に加えて、人材の流動性が高まっている社会情勢の影響も大きいと考えておりま

す。

- 山田桂一郎委員** なぜ辞めるかです。私の調査では、部長なり局長の上役が市長にもう約束してきたからと無理難題の指示を部下に押しつける、こんなの無理だと言っても市長への約束を盾に言うことを聞かない、自分は何のために働いているのかと嫌になって辞めていくと。幹部候補がまとまって流出する場合に、その根底にはトップへの不信感があるケースが多いと言われます。市長は自らのマネジメントに対する信頼低下が要因であるとは考えないのか、見解を伺います。
- 山中市長** ただいま答弁がございましたとおり、退職理由については一人一人様々であること、また、社会全体として人材の流動性が高まっていることを踏まえますと、退職の原因はもう本当に多様であろうかと思えます。今後も職員が意欲を持って職務に取り組むことができる職場づくりを進めてまいります。
- 山田桂一郎委員** 一人の幹部候補職員を育成するまで、採用、研修、OJT等を含め相当な公的投資が行われておりますが、一体一人概算で幾らかかっているのか、伺います。
- 伊地知副市長** いわゆる幹部候補の職員の育成に要するコストというものに関してなかなか金額で算定することは難しいと思っておりますが、人材育成に係る費用については毎年研修実施のための費用として4000万円ほどを計上しているところでございます。いずれにしましても、将来経営責任職として活躍することが期待される職員の離職でありますので、組織として大きな人的損失になり得ると認識しています。
- 山田桂一郎委員** 幹部候補の育成には採用後20年前後の経験、蓄積が必要であります。中核層が流出した場合、その代替育成コストや政策停滞による機会損失を経営的観点からどのように認識しているのか、伺います。
- 伊地知副市長** 課長、課長補佐、係長級の離職率はいずれも1%未満ですので、現時点で直ちに施策展開等に影響が生ずる水準にはなっていないと考えておりますが、今後、経営責任職の人材不足につながってまいりますので、運営責任職の離職というのは課題であると認識しています。
- 山田桂一郎委員** 幹部候補生の流出は単なる人員減ではなく、政策形成力の低下、若手育成力の低下、危機管理能力の低下につながると考えます。市長はこの点に関しどのように捉えているのか、伺います。
- 山中市長** 委員の御指摘のような懸念はありますが、ただいま副市長から答弁したとおり課長、課長補佐、係長級の離職率は1%未満であり、直ちにそのような状況が生じる水準には至っておりません。今後も将来の幹部となるような人材の定着に向けて取り組んでまいります。
- 山田桂一郎委員** 最大の問題は、今のままでは今後もどんどん有能な人材が他自治体へ流出する可能性が高いということです。なぜなら、地方公務員も国家公務員同様、退職金を継続して転職ができること、他都市へ行けばそれまでの人事評価がチャラになって何のデメリットもないということであります。令和5年、課長が経済産業省キャリアで転職、令和6年、部長級が宮崎県へ、令和7年、課長補佐が愛知県へ、係

長が長野県へ転職、ほか多数、長年努力してきた職員が報われない、将来が見えないと感じているのであれば、それは制度設計の失敗ではないのでしょうか。市長は幹部候補のモチベーション低下をどう受け止めているのか、伺います。

○**山中市長** 人事給与制度の充実や透明性の確保、キャリアパスの明確化、柔軟な働き方の推進などに引き続き取り組むことで職員がモチベーションを維持して成長を実感できるような職場づくりを進めていかなければならないと思います。

○**山田桂一郎委員** 中核層が辞めると若手はどう感じるか、この組織に未来はあるのかと不安になります。今、横浜市役所内部でも静かな動揺が広がっているという声もあります。市長は組織の士気が低下していないと断言できるのか、考えを伺います。

○**山中市長** 令和5年度から今年度まで全職員に対して実施をした仕事へのやりがい、モチベーションなどに関する調査によりますと、現在の仕事、職場に対する満足度について、満足層が不満足層を大きく上回っている状況が続いております。

○**山田桂一郎委員** 民間では辞職につながる不満の芽を早期に発見するエンゲージメントサーベイなどで組織の健全性を図っております。本市では職員満足度、心理的安全性などどのような指標で測定し改善に活用しているのか、これを伺います。

○**伊地知副市長** 全職員に対するワークモチベーション調査というものをしておりますが、その中では満足度や仕事のやりがい、組織風土、人事、人材育成、労働環境等に関することを調査項目としております。得られた結果についてはそれぞれの部署における課題として職場で議論を行い職場環境の改善につなげるとともに全庁的な制度の見直しなどにも活用しているところでございます。

○**山田桂一郎委員** 今後、幹部候補層の退職に歯止めをかけるためキャリアパスの明確化や裁量権拡大など具体的な改善策をどう進めるのか、お伺いします。

○**伊地知副市長** 新たな中期計画では、社会情勢や市民生活等の変化に対応するため必要な知識とスキル向上に向けた戦略的な人材育成を進め組織力を高めてまいります。令和8年度から研修体系を見直し、課長昇任を見据えた課長補佐2年目研修や選抜型の課長級研修を新設いたします。また、リーダーとしての意識やスキルを高めるための外部研修へ参加する取組などを通じまして、職員が将来像をイメージしながら意欲と自信を持って挑戦し続ける力を身につける機会を創出してまいります。

○**山田桂一郎委員** 市政運営は政策以前に組織統治とも言われております。幹部候補が流出し続ける組織はいずれ政策遂行能力を失うのではないかと、この事態を放置するのはトップとして責任放棄であります。市長は自らのマネジメントを見直し、組織再建に本気で取り組む覚悟があるのか、伺います。また、どのように再建しているのか、お伺いいたします。

○**山中市長** 人材が重要な経営資源であることを念頭に置きまして職員一人一人の能力、スキルを高めるとともに職員が働きがいを感じて意欲、能力を最大限発揮できる人材の育成や職場環境の実現に向けて取組を進めてまいりましたが、今後も市民目線を大切にした市政運営が可能となるよう市役所全体としてのマネジメントに努めてまいります。

○山田桂一郎委員 横浜市役所は巨大化し過ぎました。そのせいで首長と事務方の距離が他の自治体と比べて遠く、単に遠いだけならいいのですが、取り巻きが市長を付度し過ぎると指摘されております。とりわけ市長周辺において市長への過剰な接遇、意向を先回りする付度、異論を控える空気、形式的な報告に終始する説明、こうした風土が定着しているように見えます。市長へのお作法が度を超えればトップは次第に現場の痛みや異論が届かなくなります。それは組織劣化の始まりであり、最終的に市民サービスの質の低下につながります。

そこで、市長は現在の庁内において自由闊達な異論、直言が担保されていると自信を持って言えるのか、伺います。

○山中市長 職員の限られた時間の中で優先順位をつけながらスピード感を持って政策議論を重ねております。さらに、局横断的に政策を検討するプロジェクトでは多くの職員とも活発に意見を交わしております。引き続き管理職がそれぞれの所管ごとにしっかりと自由闊達な議論を進めていただき、組織としての意思決定につなげていきたいと考えております。

○山田桂一郎委員 市長に対してノーと言える仕組みは制度的にどうなっているのか、伺います。

○山中市長 日々職員と議論を重ねながら政策を検討し、また、実施する中で職員から私の考えに関する対案を提案されることも多々あります。そういったことを積み重ねながら市政運営に取り組んでおります。

○山田桂一郎委員 横浜市は職員4万人を超える巨大組織でありまして、この規模になるとトップと現場の距離は構造的に遠くなります。悪い情報が上がらない、トップの孤立化、イエスマンの集積が組織硬直の典型例とされております。現在の市政において、市長と現場管理職との直接対話機会はどれだけ確保されているのか、具体的な頻度を伺います。

○山中市長 繰り返しになりますが、市民の皆様に最適なサービスを迅速にお届けするために、職員の限られた時間の中でスピード感を持って政策議論を行う必要があり、案件に応じた職員と多くの議論を重ねております。また、様々な政策を検討する際、幅広いアイデア出しやスキーム検討の議論に課長級の職員にも参加をしております。

○山田桂一郎委員 市長決裁前に多様な反対意見を制度的に吸い上げるプロセスはあるのか、伺います。

○山中市長 施策の検討に当たっては、様々な市民ニーズやデータなどを活用いたしまして多角的に議論を行っております。そのプロセスの中で職員とともに内容をブラッシュアップしながらよりよい市民生活が実現できるよう取り組んでおります。

○山田桂一郎委員 組織風土の健全性を図るために匿名型の組織文化調査、360度評価、幹部の率直な意見のヒアリングなどを実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 職員の仕事へのモチベーションや満足度の向上、ストレスチェックなどを

目的として毎年職員向けの調査を実施してきました。今後もこうした調査等を活用するとともに職員と議論を重ねながらよりよい組織運営につなげていきたいと考えております。

○山田桂一郎委員 横浜市役所は他の自治体に比べてお作法がエスカレートし過ぎます。市長の言った小言ですら、所管局を經由し区局長宛てに伝わってくる。市長もきっと当選直後はごく普通で今とは違ったと思いますけれども、日常の立ち居振る舞いに秘書課筋の職員が付度している中、市長も麻痺してしまった。この秘書課筋での異常なまでの過剰過ぎる接遇に関しどのように感じているのか、率直な考えを伺います。

○山中市長 政策経営局長より答弁をさせていただきます。

○松浦政策経営局長 政策経営局が秘書課を所管をしております。私も歴代の林市長、中田市長を見てきましたけれども、秘書業務を扱う当局として以前から市長対応は同様の対応をしていたというふうに思っております。したがって、歴代市長も含めて御指摘のような状況にはないと考えております。

○山田桂一郎委員 横浜市長はあがめ奉らねばならないという組織風土を改めない限り、誰が市長になっても王様になったと勘違いしてしまうという指摘もあります。今後、このような過剰な接遇は不要だとお触れを出されたほうがよいと思いますが、組織風土を改善するつもりはないのか、伺います。

○山中市長 政策経営局長より答弁をいたします。

○松浦政策経営局長 市民目線の徹底であったりコスト意識が非常に大事になりますので、こういった観点から業務に取り組むようしっかりと周知をまいります。（「松浦が市長をするのか」と呼ぶ者あり）

○山田桂一郎委員 トップが過剰な接遇で固められればトップの判断精度は必ず落ちます。これは人格問題ではなく構造の問題であります。巨大都市経営において市長は権威ではなくて機能であるべきです。

そこで、組織が横浜市民のために健全に機能するためにはどのような組織改革を断行すればいいのか、具体策を示しての考えを伺います。

○山中市長 職員には市民目線の徹底やコスト意識を大切にして業務に取り組んでいただきたいと思っております。あわせて、今回の中期計画から新たな都市経営のやり方を導入いたしましたので、そういった進め方も含めて職員と共有し、市民目線の徹底、コスト意識を浸透させていきたいと考えております。

○山田桂一郎委員 何を言っても誰からも注意されないとなったら誰でも山中市長になる可能性は高く、秘書課の市長づきの職員、政策経営、総務、財政の上層部の責任は非常に大きいとの指摘も本市OB等から上がっております。なぜ市長の暴走を注意しないで野放図にしておくのか順次お答えいただきたいと思っております。まず、松浦局長どうぞ。

○松浦政策経営局長 私はこの間、山中市長の下で総務局長、政策経営局長を務めさせてもらっております。行政の基本方針であったり、今は新しい中期計画をつくりまし

たけれども、しっかりと市長には市長のお考えも聞きますけれども、私なりにこうあるべきだということも進言しております。したがって、自由闊達な議論は私としてはしているつもりですけれども、これからは、今委員からこういった御指摘をいただいたのでしたら、しっかりと市長のほうには進言をしてまいりたいと思います。

○山田桂一郎委員 総務局長どうぞ。

○吉川総務局長 私も、今松浦局長がお答えをしたとおりでございますけれども、これも青少年局長から総務局長ということで、山中市長の下で4年間少し局長としてということで関わってまいりましたけれども、必要があることについては私からももちろん進言申し上げるということで、政策議論等も含めてさせていただいてきたところでございます。こうした立場については今後も変わらずにということで、市民の皆様のためにということで力を尽くしてまいりたいと考えています。

○山田桂一郎委員 財政局長どうぞ。

○松井財政局長 私のほうも長年、市税の担当をずっと長くやらせていただいて、市民の方の納税者感覚というのを第一にこの30年間以上やらせていただきました。財政局長という大命を拝命しながら、市の中の財政状況につきましても市長に真摯に御報告させていただきながら、微力ながら貢献してきたつもりでございます。

○山田桂一郎委員 秘書課の市長担当も簡素化して、市長の随行もなしにするとか、庶民派市長に鮮やかに変身すれば横浜市民からの信頼も戻り、データサイエンス経営を導入した名市長として名前を刻まれるかもしれません。そこで、秘書課の過剰接遇をそぎ落とし庶民派市長として生まれ変わるおつもりはないのか、最後にお考えをお聞きいたします。

○山中市長 市民の皆様にも市の取組が格段によくなったと実感をしていただけるよう、この間政策を進めてまいりました。あわせて業務効率を第一に考えてまいりました。市民目線で効率的に、かつ支出を抑制する指示を積み上げてまいりました。例えば海外出張時の随行職員数を本当にぎりぎりまで絞るなどの取組も行ってまいりました。今後もしっかりと市政運営に全力で取り組んでまいりたいと思います。

○山田桂一郎委員 冒頭申し上げましたように、市長ももともとは猫好きの心根の優しい人を思いやる穏やかな性格であったのではないかと推察します。過ちては改むるにはばかることなかれと申します。ぜひ職員を信頼し、度量を広く任せ余計なことはせず、夢と希望に満ちあふれた新たな横浜市政を再構築いただくことをお願いし、質問を終わります。（拍手）

○黒川勝予算第一特別委員会委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後5時03分休憩

午後5時25分再開

○川口広予算第二特別委員会委員長 休憩前に引き続き予算第一・予算第二特別委員会連合審査会を開きます。

○川口広予算第二特別委員会委員長 それでは、質問を続行いたします。

太田正孝委員の質問を許します。

○太田正孝委員 太田です。お疲れさまでございます。

市長に御質問を申し上げたいと思っているのはスタジアムのことなのです。

横浜スタジアムは横浜市の所有で行政財産だと思うのだけれども、その点はどうですか。

○鈴木みどり環境局長 横浜スタジアムですけれども、市の財産として株式会社横浜スタジアムが運営をしている場所になります。

○太田正孝委員 そんなことを聞いていないでしょう。横浜スタジアムは行政財産ですかと聞いたのでしょうか。それで、それを市長に聞いているのではないの、何で局長がお答えになりますか。

○鈴木みどり環境局長 すみません、所管局としてお答えをさせていただきます。行政の財産ではありますけれども、明確な区分は私は正直分かっていないところがありますけれども、横浜市の財産でございます。

○太田正孝委員 行政財産でしょう。これはすごい重要なことをなぜ市長に聞いているかという、簡単に言えば市長をターゲットにしているからだよ。横浜スタジアムの貸付けが私は背任だと思っているのです。そういう刑事事件に発展する可能性もあるから市長に聞いているのだから、あなたが答えることはないのです。

そこで、横浜スタジアムが横浜市に払っている使用料が今年は幾らで、今度の予算では幾らで、過去の5年間ぐらいが幾らだったかを教えていただけませんか。

○山中市長 みどり環境局長から答弁を差し上げます。

○鈴木みどり環境局長 すみません、直近でいうと令和6年度の数字がございませけれども、使用料としては8%に当たる1.1億円になります。その1年前、令和5年度は約1億円ということになっております。

○太田正孝委員 過去の数字も資料でもらっているのだから、あなたのほうにあるはずなのです。だから、それを言わなければしょうがないではないの。それと、なぜ1億円とか幾らとかということの数字になるのでしょうか、その根拠は何ですか。

○鈴木みどり環境局長 すみません、今資料を確認しましたがけれども、まず過去の数値ですけれども、令和6年度はさっきお話ししたとおり1.1億円、令和5年度は約1億円、令和4年度は約7億——ごめんなさい、7000万円です。令和5年度が約1億円で、令和4年度は7000万円、令和3年度は3000万円、令和2年度は2500万円というような数字になっております。この数字につきましては、株式会社横浜スタジアムが興行収入で得た8%というふうに計算をされまして、その金額が市に使用料として支払われているという関係になります。

○太田正孝委員 局長が答えてもいいけれども、横浜スタジアムの興行収入なんてないのではないの、横浜スタジアムは管理しているだけだから。興行しているのは横浜DeNAベイスターズでしょう。何でそういううそを言いますか。

○鈴木みどり環境局長 興行という言葉をごどのように使うかというところですが、確かに横浜スタジアムを使って様々な興行をしているのは、プロ野球であったりとか、あるいはコンサートであったりとかということで、それぞれが興行活動をしています。それぞれの興行主というか相手方と株式会社横浜スタジアムが契約をする中で、そこで得た興行収入というふうに我々は呼んでいます、ハマスタもそう呼んでいますけれども、その8%を使用料として受けているということになります。

○太田正孝委員 行政財産だったら、横浜市長が横浜市議会の議決をもって決めるのです。何で株式会社横浜スタジアムと横浜DeNAベイスターズが決めているの。決めては駄目でしょう。

○鈴木みどり環境局長 行政財産であることは改めてお答えさせていただきます。その上で8%については、公園条例の中でこれは議会の議決をいただいて決めているところとして、それに基づいて数字を確認して使用料として得ているものになります。

○太田正孝委員 それは株式会社横浜スタジアムがもらう金額の8%をあなたは言っている。横浜スタジアムがもらうお金というのは、いわゆるスタジアムを横浜DeNAベイスターズが払うお金でしょう。そのお金はどうやって出しているのだとあなたに聞いているわけよ。それは法律によらなければいけないことになっているのです。いわゆる行政財産だから、横浜市議会の議決をもって決めなければいけないことになっているのに、株式会社横浜スタジアムと横浜DeNAベイスターズが決めてどうするのよ。そんなことは駄目に決まっているのではない。

○鈴木みどり環境局長 御質問ありがとうございます。公園条例で8%を決めて、それをいただいているというのはさっきお話したとおりなのですが、委員がおっしゃるところの株式会社横浜スタジアムが横浜DeNAベイスターズとかコンサートをやることによって興行を得ていると、そのこと自体について、確かに行政財産なのですが、都市公園法に基づいて管理許可というスタイルで、我々は横浜スタジアムに任せております。それは株式会社横浜スタジアムが様々な活動をする中で営業というか、どういう関係を民間企業とつくって、そこでプロ野球興行をやったり、あるいはコンサートをやったりというのはその幅を向こう側に持たせておりますので、これが何か法令違反に当たるというふうには考えておりません。

○太田正孝委員 そういうごまかしをしては駄目だよ。要は、株式会社横浜スタジアムは置いておいて、横浜市が所有している野球場を横浜DeNAベイスターズが使うのに当たって幾らで使わせるのかというのは行政財産だから、法律によらなければいけないでしょうと言っているわけ、横浜市議会の議決によらなければいけないでしょうと。それを勝手に決めてしまって、1億円払うとか、9000万円払うとかということをしてしまっているけれども、そんなことをできるわけがないではないですか。何でそういうでたらめな金額を決めて、横浜DeNAベイスターズ側と株式会社横浜スタジアムが勝手に決めて、何度も言うけれども、横浜スタジアムという行政財産の使用料というのは議決によらなければいけないのです。

例えば高等学校とかそういうところに貸すやつがあるではない。それは条例で決め

ているのではないの。条例で決めているのは議会で決めているわけです。ところが、今申し上げたように株式会社横浜スタジアムと横浜DeNAベイスターズがスタジアムを使うのに当たって払っている使用料というのは勝手に決めているのです。勝手に決めてはいけないことになっているのだけれども、局長、行政財産をあんなふうにして勝手に決めていいなんてどこに書いてあるの。これがまず1つの質問。

それからもう一つは、横浜スタジアムというのは今横浜DeNAベイスターズがほとんど専らに使っているわけです。横浜スタジアムを横浜DeNAベイスターズが使うに当たって、横浜DeNAベイスターズと横浜市はどのような契約を結んでいるのだい。貸付けの契約がなければ駄目だろう。横浜市の行政財産だから、行政財産を横浜DeNAベイスターズに貸すには、横浜DeNAベイスターズと横浜市の間に契約がなければ駄目だろう、どのような契約を結んでいるの。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。先ほど来申し上げているところと繰り返しになって大変恐縮なのですが、横浜市としては管理許可を株式会社横浜スタジアムに与える中で、その中の約束としては興行収入の8%を使用料として支払う。

〔太田正孝委員「そんなこと聞いてないよ」と呼ぶ〕

- 鈴木みどり環境局長 ほかに国有地財産としての使用料も払うと。加えて、さっき委員がおっしゃっていましたが、プロ野球興行が多いということなのですが、市民利用を過半とするというような幾つか条件もつけて約束を結んでおります。そういったことは守られている中での実態、運営がされているというふうに思っております。おっしゃっていた具体の横浜DeNAベイスターズと株式会社横浜スタジアムの契約については、これは申し訳ありません、民民の話ですので、我々はここについては詳しく書類等は持ち合わせておりません。

- 太田正孝委員 民民の話を聞いているのではないのだよ。横浜市の所有しているスタジアムを横浜DeNAベイスターズに貸すのに当たって幾らで貸しているのですかと聞いているわけです。民民で決めている、何で勝手に民民で決めてしまっているのよ。これは市長に聞きたいのだよ。横浜市のスタジアムだから、民民で決めてしまっているいいことではないでしょう。何度もさっきから言っているように、行政財産だから貸付料は当然議会の承認を得るなどして、議決案件として決めなければいけないことになっているのだよ。それなのに今局長は民間で決めているから言えないとか、民間で決めているから言えないとか、局長、民間で決めてはいけないのだよ。市長はどう思いますか。

〔太田正孝委員「市長に聞いているんだよ」と呼ぶ〕

- 鈴木みどり環境局長 すみません、うまく伝わらなかったらもう一度お話をさせていただきたいと思うのですが、横浜市が株式会社横浜スタジアムに横浜スタジアムを使わせることについては、管理許可を与える中で使用料としてその興行収入の

8%を納めることというふうに契約をしております、それをいただいております。そのほかに国に納める国有地の使用料というのもいただいております。私のほうが民民と言ったのは、株式会社横浜スタジアムが例えばあそこの会場を使って、場所を使ってコンサートを行うときの興行主との契約であるとか、プロ野球を行うときの契約については民民の話ですので、我々はその書類を持ち合わせていないということになります。

○太田正孝委員 市長の御回答を聞くけれども、要は横浜スタジアム、野球場を横浜DeNAベイスターズが借りるに当たって幾らの使用料を払うのですかとあなたに聞いているのだよ。払った金額の8%をもらうとかもらわない、そんなことは関係ないんだよ、こちらはそんなことは言っていない。横浜市にもらうお金というのは、横浜DeNAベイスターズが野球場を使うのに当たって使用するお金、そのお金が幾らなのだと、そのお金は誰が決めているのだと、本来は議会で決めなければいけないのだよ。言っている意味は分かる。あなたは、それを勝手に決めてしまった数字の8%、その8%をもらうとかもらわないとかというのは、それは管理規約ではないか。株式会社横浜スタジアムのうちに対する管理規約ではない。そんなことは聞いていない。

横浜DeNAベイスターズが幾ら横浜に払うのですか、その金額を誰が決めているのですかと聞いているではないか。

○鈴木みどり環境局長 度々すみません、しっかりとした横浜DeNAベイスターズからの金額というのは申し訳ありません、分からないのですけれども、興行収入の8%の元になる100%というのは、13億9000万円となります。

[太田正孝委員「聞いてないよ、そんなことは」と呼ぶ]

○鈴木みどり環境局長 これは横浜スタジアムを使って行われた様々な興行収入の合計値ですのでコンサートも含まれておりますし、プロ野球興行も含まれております。その合計が令和6年度でいうと13.9億円となります。

○太田正孝委員 時間も無いのだからごまかさないで。横浜スタジアムを使うのに当たって横浜DeNAベイスターズは幾ら払っているのですかと聞いているのだよ。あなたはそれを知りませんか、分かりませんか。横浜市の財産である球場を貸すのに分からないということはないだろう。例えば同じように広島球場があります。広島球場も横浜市と同じように広島カープに貸しているのです。この場合に、貸している費用というのは、まず条例で3億3000万円、3億3320万円とかを払うとかと決めているのだよ。3億6000万円だった、数字を間違えてしまったのかもしれないのだけれども、とにかく3億円台。それを広島市議会で条例で決めている。

広島市議会で、そうでしょう、あなたのようにうちは知らない、横浜DeNAベイスターズがどのくらい払っているのかも全然分かりませんと。ただ、横浜DeNAベイスターズが株式会社横浜スタジアムと決めた数字の8%をもらっているというのは分かっているけれども、決めた数字は何だということを言っているわけです。

それと、株式会社横浜スタジアムというのは、横浜市の市長が経営のいわゆる横浜

スタジアムの管理を任せている。その管理する会社というのは、市民の球場だから公平無私でなければいけない、市民のために公平に使われるように考えなければいけない。ところが、株式会社横浜スタジアムというのは、横浜DeNAベイスターズが株券を買収して子会社にしてしまっている。80%子会社になってしまっているわけ。それで、株式会社横浜スタジアムの取締役は横浜DeNAベイスターズの社長がやっている。だから、横浜DeNAベイスターズと株式会社横浜スタジアムは一体なのだよ。その一体である2人が金額を決めてしまって、その金額を1億円ぐらいにしようではないかと決めてしまって、それで横浜市に1億円払っているだけなのだよ。市長、だまされているのだよ。市長はそれを知っているでしょう。私を知りたいのは、あなたがそれを知りながらなぜ黙っているのかということを知りたいのだよ。

○鈴木みどり環境局長 度々申し訳ありません。確かに委員がおっしゃったように株式会社横浜スタジアムと横浜DeNAベイスターズというのは資本関係というのがございます。それ自体があることが何か今、株式会社横浜スタジアムが横浜スタジアムを運営するに当たって法に触れるとか、あるいは支障があるということはないというふうに思っております。

○太田正孝委員 勝手に言わないでよ。あなたが言っている根拠はそれは何だ。契約書の中に、株を買って占められてしまったりというようなことがあった場合においてはまずいのではないかと書いてある。横浜市に承諾を得ると書いてある。そこで、局長がそこまで言うのであれば、これは市長の承諾を取ったのかい、株の買い占めだよ。

○鈴木みどり環境局長 今後どうあるべきかという話はあると思うのですが、委員がおっしゃった寄附契約の市の承諾を得なければならないという条項は確かにございます。それは時点的に言うと、平成29年に寄附契約の中に記載されたものなのですが、若干TOBの時期よりも後になってきておまして、行われたときにそれがあつたかということ、そういう前後関係ではないということではございます。

○太田正孝委員 いずれにしても、契約書の中には、横浜市民の球場だから、横浜市民が平等に使わなければいけないと、平等に使われるようにしなければいけないということになっている。それなのにその経営者、使い勝手に決めたりする管理者が専らに使う人と同じ会社ではしょうがないではない、駄目ではない。まだしゃべっている。駄目だから、株式会社横浜スタジアムを管理者から除かなければ駄目だよ。誰が考えたって法律のおかしいから。

それと、株式会社横浜スタジアムと同族の一体となっている横浜DeNAベイスターズがお互いに利用料をこれだけにしよう決めてしまっているわけだから、決めてしまった内容はどうなっているのだといっても、あなたは知りません。あなたも、横浜市の職員で、局長で知らないのか、知らないで済むの。

○鈴木みどり環境局長 後段のところと言うと、今は総額としての興行収入を帳簿等で確認をさせてもらいながら、その8%に当たる使用料を納めてもらっているところまでは内容としてしっかりと確認をしております。興行収入の内訳がどういう興行主というか、性格のものから幾ら支払われているかということまでは確認をし

ておりません。今後もそうあるべきかどうかというのは、これから先の状況にもよると思いますので、また確認等々が必要だと思いますけれども、現状それで行っておりまして、特に問題はないというふうに認識をしております。

○**太田正孝委員** 契約書をよく御覧になっているのだと思うのだけれども、横浜DeNAベイスターズに球場を貸しているのは横浜市ということになっている。では、株式会社横浜スタジアムは何、それを管理するだけの話なのだよ。契約書をよく御覧になってください。そうすると、私はさっきから市長にも言っているけれども、横浜DeNAベイスターズと横浜市の間で契約書はどうなっている、市長、確認していますか。

〔太田正孝委員「市長に聞いているんだよ、市長に」と呼ぶ〕

○**鈴木みどり環境局長** 申し訳ありません。

○**山中市長** 私自身は個別の契約書等は確認はしておりません。

○**太田正孝委員** これは重大なことだから、市長、確認しなければ駄目だよ。なぜならば、例えば広島市のように3億円もらわなければいけないのを、あなたは1億円しかもらわないのを黙ってこれを是認しているわけだから。しかも、そういう契約はおかしいと言っているのではないですか。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 委員、時間です。

○**太田正孝委員** よくよく調べて。時間なの。質問をやめるけれども、11分だから、すぐ終わって本当に申し訳ない。ただ、市長、はっきり言ってまずいよ、このままいけばおかしなことになるということを上上げて、質問を終わります。
ありがとうございました。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 全ての傍聴人の皆様に申し上げます。

受付の際に御確認いただいたとおり傍聴席での発言、拍手は禁止されております。御静粛をお願いいたします。

なお、委員長の命令に従わないときには、委員会条例の規程により退場を命じますので、念のため申し添えさせていただきます。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 次に、井上さくら委員の質問を許します。

○**井上さくら委員** 井上さくらです。

初めに、国際園芸博について市長に伺います。

まず、園芸博成功の基準は何でしょうか。

○**折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** 多くの市民の皆様にGREEN×EXPO 2027の取組に御参加をいただき、そしてGREEN×EXPO 2027を開催してよかったと思っただけることが成功と言えると考えています。また、GREEN×EXPO 2027の有料入場者数1000万人の達成も目標としております。

○**井上さくら委員** 市長に伺います。（資料を表示）今1000万人というのがありまし

た。ほかに、1000万人になっても入場料は足りないということもあり得るわけです。だから、これは1つ出してみましたが、この4つどれが成功の基準ですか、今有料入場者数1000万人というのは必要だと、ほかは達成しなくてもいいのですか、市長。

○**山中市長** 成功の基準というのはいろいろ複合的であると思います。こちらは例えば1000万人もそうだと思いますし、また、先ほど局長が答弁させていただいたとおりGREEN×EXPO 2027を開催してよかったと思っただけの市民の割合も重要だと思いますし、また、博覧会を開催したことでどういうレガシーが引き継がれるのかといった複合的な観点から成功というのが判断されると承知しております。

○**井上さくら委員** 抽象的なところも加わってしまうから、この4つの中では、今市長は1000万人のところをおっしゃったのだけれども、では、ほかはクリアしなくてもいいと、ほかにやってよかったねとかそういうことが残ればいいと、この4つの中では1番だけだということですか。

○**山中市長** いろいろな、1000万人というのは重要な基準の一つであろうかと考えております。

○**井上さくら委員** 私はその辺ははっきりさせるべきだと思うのですが、今は1番だという話だったから、入場料収入で運営費をしっかりと賄うということは、では基準に入っていないということですか。

○**山中市長** 入場料収入を基本に収入が賄われるというふうに協会からも報告を受けておりますし、そのような考えで進められていると承知しております。

○**井上さくら委員** 何か人ごとみたいだけれども、市長は協会の副会長だから、ですから伺っているのです。1000万人になったといっても運営費が赤字になってしまう可能性があるわけです。今これだけ物価が高騰していますから、運営費がもっと上がるかもしれない。そこのところは、ですから成否、成功か失敗か、イベント単体に考えたときにそこは入れるのか入れないのかと聞いているのです。

○**山中市長** そういったコスト面、収支も重要な基準の一つですし、また、有料来場者数、チケット販売枚数、ウェブを含む参加者数など、いずれも重要な基準であるというふうに考えております。

○**井上さくら委員** では、4つとも全部だと。私はコストが一体どれだけかかっているのかということはこの間ずっと聞いています。だから、これはいわゆる会場費とそれから運営費、これはよく言われている数字なのだけれども、それ以外に実際には横浜市でいろいろな負担をしているということで、担当局にも、関連事業を含めて全体事業費は幾らなのだとことを伺ってきましたけれども、なかなか示していただけない。これはどうなっていますでしょうか。

○**折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** これまで横浜市の出展ですとかあるいは発信、来場喚起に関わる機運醸成、安全で円滑な交通輸送といった実現に向けまして事業を実施してきております。これにさらに、企業版ふるさと納税を活用した会場建設費の民間負担分もございます。開催が決定した後、今は令和8年度の予算を御審議いた

いていますが、令和4年度から令和9年度の見込み、さらにはその後の令和10年度、ここで大体全てが終わっていくわけでございますが、これまでの見込みを合わせますと約540億円と見込んでおります。

○井上さくら委員 今のは関連事業費は入っていますか。例えば周辺道路を造ります、それから、実際は園芸博に合わせて、園芸博に使うから造るというパークセンターのこととかも前に話しました。そういうものも入れて全部でどれぐらいですかと伺っています。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 今の私が申し上げました540億円の見込額には今委員がおっしゃったところは含まれておりません。なぜならばでございますけれども、例えば公園事業、周辺道路整備事業につきましては、本来郊外部の活性化拠点の形成、ダブルコアのまちづくりを進めていく上で必要なインフラでございます。それを横浜グリーンエクスポでしっかりと活用していくという立場を取っておりますので、これは横浜グリーンエクスポのために行う事業ではないという整理をさせていただいております。

○井上さくら委員 評価とか考え方はいろいろあると思えますけれども、GREEN×EXPO 2027をやるから急いでつくらなければいけないのです。だから、それを高過ぎると見るか、それとも地域にとって必要だからいいと見るか、そこはいろいろ評価が分かれるでしょう。しかし、ベースとなる数字は出していただきたい。だから、これは私が積み上げて、事業計画書とかを見て出してみたらこれぐらいになる。もっとあるのです。これ以外に花火を期間中ずっとやるとかそういうやつはこれに入っていない。だから、これは資料請求ですけれども、園芸博関連事業ということで全体の事業、それから、それが幾らになるか、そのうち工費が幾らか、市費負担が幾らか、これを資料請求します。お願いします。

○川口広予算第二特別委員会委員長 ただいま資料要求に関する発言がありましたが、配付の可否等について当局から発言がございましたらお願いします。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 今御指摘をいただきましたが、我々はここで言う例えば国県負担事業は167億円と示されておりますが、これは国や県が会場建設費の分として負担するものでございますので、横浜市の事業費ということではございません。さらに、先ほど申し上げました周辺道路ですとか公園整備事業につきましては、本来のインフラ事業ということで整理をしておりますので、そちらの見込額としては提出はできません。

○井上さくら委員 だから、税金ですから全体、そのうち市費は幾らということで出せるはずだから出してください。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 出せる範囲で提出をさせていただきます。

○川口広予算第二特別委員会委員長 ただいま御発言がありましておおり、要求のあった資料は配付可能とのことですので、当局におかれましては、資料が用意でき次第、各委員に配付をお願いいたします。

質問を続行いたします。

○井上さくら委員 市長のパワハラの問題を伺います。

まず第三者調査について、総括コンプライアンス責任者の伊地知副市長に伺います。

先日調査開始の発表がありましたけれども、委員のお名前は非公開です。知事のパワハラ調査を行った兵庫県では、調査開始時に、委員になった弁護士が顔出しで記者会見までして調査方針などを説明しました。それと比較しても透明性に劣ると思います。この点どのようにして市民の理解を得る考えか、伺います。

○伊地知副市長 調査を行う委員の皆さんと我々のほうでお話をしました。そのときに調査委員からは、氏名や所属事務所を開示することで外部からの干渉を受け、その結果、調査の中立性、公平性の確保や円滑な進捗にも影響が生ずるおそれがあるという懸念が示されておりました。非公表の扱いはあくまでも調査期間中だけですし、的確な調査をしないことが透明性の確保手法に重要なことですので、調査結果をしっかりと説明していただくことでそのような懸念は払拭されるものというふうに考えております。

○井上さくら委員 先日総務局の局別審査のときに私は伊地知副市長にお願いしました。実行していただけましたでしょうか。

○伊地知副市長 調査をするに当たって職員に協力を求めること、それから不利益な扱いをしないこと等については、今回調査をしていただく弁護士さんからも周知をするように言われておりますので、ただいま準備をしているところでございます。

○井上さくら委員 それをぜひ内輪向けだけではなくて、もちろん職員の方たちに徹底してもらいたい、先日調査への協力は公務であるということもおっしゃっていただきました。堂々と調査に応じてありのままを話せるようにしていただきたい。そうしたメッセージというのをぜひ市民に向けても、市民の皆さんは大変心配しています。市長のことを心配しているのではないのです、この横浜市政を心配しています。ですので、市民に向けても信頼回復のためどのように公平、中立を担保するのか、総括コンプライアンス責任者として発信する必要があるかと思えます。どうでしょうか。

○伊地知副市長 調査を行うに当たって、記者発表等で市民の皆様にもお知らせをしているところですが、今回の調査はあくまでも市の中の話ですので、市の職員にはその調査を中立、公平な立場で実施していただくために、その協力によって不利益な取扱いを受けることはないことなどを伝える必要があるので周知をしているものですが、対外的な公表については現時点では考えておりません。

○井上さくら委員 非常に不透明な感じになってしまいます。

市長に伺いますけれども、先ほどもありましたけれども、1月16日記者会見で、次の言動は自分のものであるということを確認しました。（資料を表示）これは飛ばします。ばか、ポンコツ、おばさん、ダチョウ、人事部からジョブを与えられないか、肅清、改めて、これは自分の言動であるということでもいいでしょうか。

○山中市長 人事部長との一対一のクローズドな場で、その場にはいない第三者に関するやり取りの中でこういった発言もあったかもしれません。

〔井上さくら委員「あったかもしれません」
と呼ぶ〕

- 井上さくら委員 1月16日の記者会見でははっきり認めているのですが、あったかもしれないに後退させるのですか。
- 山中市長 こういった発言も、こういった類いの発言もあったものと認識しております。
- 井上さくら委員 今日市長、パワハラ研修を受けて該当する行為などについて認識を改めたと発言されています。今振り返ってこれらの言動をパワハラに当たると思いかどうか、伺います。
- 山中市長 一対一のやり取りの中で、その場にいない第三者に関するやり取りを評価対象者にそういったやり取りが伝わらない前提で、当該幹部職員と胸襟を開いて行ってきたものであります。
- 井上さくら委員 パワハラに当たるか否か、イエスかノーをお願いします。（「イエス」と呼ぶ者あり）
- 山中市長 そういった評価については、第三者評価の中で、私と当該幹部職員との間にどういった事実があったのかを評価していただくことになるかと思います。
- 井上さくら委員 やはりパワハラ研修の成果が疑われるわけです。それで、先ほど組織としては把握していないということでしたから、改めて私からも資料請求させていただきたいのだけれども、市長自身がこういう内容の研修をいつ、どこで受けたという資料を出していただくよう資料請求いたします。
- 川口広予算第二特別委員会委員長 ただいま終了要求に関する発言がありましたが、配付の可否等について当局から発言がございましたらお願いします。

〔井上さくら委員「当局じゃなくて市長、当局じゃない」と呼ぶ〕

- 松浦政策経営局長 先ほどの答弁と繰り返しになりますが、市長が個人として受けた研修になりますので、当局のほうからの提出はできないものでございます。

〔井上さくら委員「今そもそも資料請求を当局に求めているから、市長に求めている。市長に求めている」と呼ぶ、「人ごとみたいな顔をしている」「自分で研修を受けたんじゃないの」「答えたらいいじゃないか」と呼ぶ者あり、井上さくら委員「局長は違う、局長に聞いてない」と呼ぶ、「市と関係ないでしょう」と呼ぶ者あり、井上さくら委員「組織じゃないとさっきさんざん聞いていますから」と呼ぶ〕

- 松浦政策経営局長 今の井上委員の御質問につきましては、先ほどの質疑の中でも私のほうで同じような答弁をさせていただいて、なかなか出せないという話をさせても

らいましたので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

〔井上さくら委員「それは分かっているから、そういう求めをしていないんですよ。組織としての公文書を出せと言っているんじゃない、市長に求めている」と呼ぶ〕

○川口広予算第二特別委員会委員長 それは質問になりますか。

○井上さくら委員 いやいや、さっきの請求の説明。市長に求めている。（私語する者あり）

○松浦政策経営局長 繰り返しになりますが、先ほどの議会質疑の中でも繰り返し同じ御質問をいただいて私のほうから……

〔井上さくら委員「いやいや、いやいや」と呼ぶ、私語する者あり〕

○松浦政策経営局長 どうぞ御理解のほどお願いいたします。

〔井上さくら委員「全然違うことを、関係ないことをおっしゃっている」と呼ぶ、「市に関係ないんだったら、当局答える権限ないでしょう」と呼ぶ者あり、井上さくら委員「関係ないことを手挙げないで。市長が手を挙げないからいけないんですよ、市長が自分のことなんだから」と呼ぶ、「頑張れ」「委員長、しっかり市長を指名してください」と呼ぶ者あり〕

○川口広予算第二特別委員会委員長 ただいま御発言がありましたとおり、まず、要求のあった資料については、市として保有していないため配付不可とのことですので御了承願いますという説明です。

〔井上さくら委員「いやいや、ちょっと待って」と呼ぶ〕

○川口広予算第二特別委員会委員長 その上で、市長、何か答弁はありますか。

○山中市長 私個人として受講したものであります。（私語する者あり）

○井上さくら委員 個人としてといっても、これだけ大問題になっているのです。組織のトップとして。もちろん公費ではないかもしれないけれども、立場が立場だから、個人としてどういう研修を受けたのか、それをちゃんと出してくださいと言っているのですよ。出せないのですか。

○山中市長 私個人として私のほうでお支払いをして受講したものでありますので、提出は差し控えさせていただきます。

〔井上さくら委員「あらそうなんだ、ちょっと困ったね」と呼ぶ〕

○井上さくら委員 残念ですね。お立場を何だか使い分けられているようですけど

も。スライドは厚生労働省のパンフレットで、労働施策総合推進法に基づくパワハラ
の定義です。御自分の先ほどの言動、この要素を3つ満たすとパワハラなのですけれ
ども、どれには該当し、どれには違うというふうにお考えでしょうか、市長に伺いま
す。

○**山中市長** 個々の発言に関してどれが該当して、どれが該当しないか、1番目は明確
な関係がありますので分かりますが、そこの判断に関しては私からは、調査を受ける
立場でありますので答弁は差し控えさせていただきます。

○**井上さくら委員** 調査を受ける立場であると同時に、この法律の責任者なのですね、
先ほどの。ですから、1番はお認めになると。3番も御本人が大変つらい思いをした
と言っているのだから、労働者の就業環境が害されたのではないのですか、そこを認
めないのですか。

○**山中市長** 私からの答えは差し控えさせていただきます。

○**井上さくら委員** そうすると、やはりこの法律の総責任者は一旦お立場を留保してい
ただかないと、客観的に労働者が就業環境を害されたと言っているのですよ。では、
それは認めないというふうに今おっしゃっているわけですか。

○**山中市長** 答弁申し上げたとおりです。（私語する者あり）

○**井上さくら委員** 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものというふうには思っていな
い。

○**山中市長** 先ほどの御回答と同じとなります。

〔傍聴席にて私語する者あり〕

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 傍聴人の方にお伝えします。

傍聴席で委員会を妨害した、座席番号109の方、先ほど注意を申し上げましたが、
御理解いただけないようですので、極めて残念ですが、横浜市会委員会条例の第13条
第2項の規定により退場を命じます。

〔該当傍聴人退場〕

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 質問を続行します。

○**井上さくら委員** これはがちが明かないので先に行きますけれども、先ほど市長は、
先月の本会議で2つの音声について自分のものと認めました。1つは先ほど出たけれ
ども、ジャブの発言です。もう一つがこのダチョウ発言です。音声として公開されて
いますが、文字にしたのがこちらです。ダチョウなんていうのはばかだからアポを入
れていないと言っています。これは認めますね。

○**山中市長** 当時の記憶に関しては明確に持ち合わせておりませんが、私の音声が残っ
ているというふうに承知しております。

○**井上さくら委員** このダチョウというのは特定の職員のことを指していますね、こ
れ。

○**山中市長** 当該幹部職員との一対一のやり取りの中で、これが公表されることは想定
しておりません。これらの発言が誰に対するものであるか、それを特定した回答はで
きないことは御理解いただけると思います。

○井上さくら委員 誰とは今言っていない。しかし、どう考えても特定のある職員のことを言っていますねということ。

○山中市長 当時の状況等も記憶が定かではありませんので、お答えすることはできません。（私語する者あり）

○井上さくら委員 しかし、本会議でこれは御自分のものだというふうにすっぱり認めているのですよ。どうだったかなという話ではなかったの、十分覚えていらっしゃるのだと思います。市長は今日も、この人だから入れないということは、だから出禁ではないというようなことをおっしゃっているけれども、これまさにこの人だからアポを入れないと言っていないませんか、普通に御覧になってそう思いませんか。

○山中市長 この発言があった状況がどういうやり取りだったのかは記憶が定かではありませんが、一般論として、ある会議をしたときに、その後その場でいろいろな職員とやり取りをします。そして、方向性等が合意できたにもかかわらず、仮にその修正が十分に直っていない場合とか、あるいは別の事案が発生した場合といった場合には、例えば上司とやり取りをした上で再度検討をお願いしております。

〔井上さくら委員「ちょっと今の聞いたこと

にお答えになっていない。これは特定の人に

関して、この人への評価もついていますね、

ばかだからとか。だから、アポ取っていない

とおっしゃっていますよね」と呼ぶ〕

○川口広予算第二特別委員会委員長 ただいま答弁漏れ、答弁不十分という御指摘がございましたが、補足して答弁することはございますか。

○山中市長 業務上の優先順位づけの話はあります。その上で誰と会う、会わないというのはあるかもしれませんが、属人的にその人に着目して会わないということはございません。

○井上さくら委員 明らかに矛盾していますし、御自分がおっしゃったことと今おっしゃったことは両立しません。

それから、先ほど来、一对一のクローズドの場でおっしゃっている。一对一のクローズドの場だから、それはハラスメントに当たらないという意味でおっしゃっていますか。

○山中市長 それを発言した対象者に伝わらないという前提で、信頼している当該幹部職員と話し合っ、胸襟を開いて話し合っていたものであります。（私語する者あり）

○井上さくら委員 そういう場合では、では、そこにいない人については暴言を吐いてもいいのだという認識だということですか。

○山中市長 クローズドな場で評価対象者に伝えるものではないという前提で行き過ぎた表現があったと承知しております。

○井上さくら委員 では、やはりこの発言は問題だったということは認めるということでもいいのですか。

- 山中市長** 行き過ぎた、私の思いが出過ぎた部分があったと思います。
- 井上さくら委員** 思いが出過ぎて、先ほどのばかとか、人間のくずとかと言ってしまふということは、どんな思いをふだん持っているのだということになるのですよ。それが出てしまったらこうになってしまうのだと。御自分で、それをおっしゃっていかしいと思いませんか。
- 山中市長** 非常に緊急な事態であるにもかかわらず数時間電話がつかない、そういったことが何度か続く、あるいは社会的影響が大変大きく本市に深刻な影響を与えかねない事案であるのにあえて対応を行わない、前例踏襲で判断して市民にかかる負担を考慮していない、そういったことが、例えば職位に応じた能力が発揮されていない場合にそういった指摘を行ったことはあります。
- 井上さくら委員** それを先ほどのような発言にすることがハラスメントだということなのです。そのことをその場にいない人に言ったら、市長は、先ほどの厚生労働省の3要素に当たらないという認識を持っているのですか。
- 山中市長** 私の言動に関する評価は、私は評価を受ける立場ですので差し控えますが、そういった発言をしてしまったことに関しては反省をしており、今後言動には一層注意をまいります。
- 井上さくら委員** 今後のことについておっしゃったのだけれども、今までの発言についてなのです。今後やらないと言っても、今までやったことについてまず問われているわけです。そのことについてもう一度伺っています。ハラスメントだというふうに研修を受けた結果ね。そのときはそう思わなかったとしてもですよ。しかし、今はやはりこれはやってはいけない、ハラスメントであったということは思っていないのですか。
- 山中市長** 先ほど来答弁している回答と同じとなります。
〔井上さくら委員「分からない。もう一回、同じじゃちょっと意味が分からないから」と呼ぶ〕
- 川口広予算第二特別委員会委員長** ただいまもう一度答弁の御指摘がございましたが、補足して答弁することはございますか。
- 山中市長** 特にございませぬ。
- 井上さくら委員** 全くハラスメントの認識ができていないと考えるしかありません。だから、先ほど個人の研修だから出さないとおっしゃったけれども、結局受けていないのではないですか、市長。
- 山中市長** そういった事実はございませぬ。
- 井上さくら委員** これは市民に向けて御自分の行いについてちゃんと証明しないと、今はみんな市長のことを信用できないです。ですから、繰り返しになりますけれども、御自分はこういうふうを受けて、こういうことを学んだということを出すべきです。それはもう一回資料請求してきます。
これは市長に、これから調査を受けるということをさんざん繰り返しておっしゃっ

ているから、これをお約束していただきたいのですね。1番、偽証しない、うそをつかない、2、私用スマホの当該部分を調査に必要なものは提供する、3番、当該部長を含めて、調査協力する職員に対して決して不利益な扱いをしない、3つをお約束いただけますでしょうか。

○**山中市長** まず3番目に関しましては、先ほど伊地知副市長からも答弁がありました。私は調査を受ける立場でありますので、伊地知副市長が言われたことを最大限尊重されるべきだと思いますし、調査を受ける立場としてそれ以上のことを申し上げる立場にはありません。2についても同様であります。1番につきましては、決議をいただいたことを重く受け止めまして、第三者調査が中立かつ独立に実施されるよう誠実に引き続き対応してまいります。

○**井上さくら委員** 3番は分かりましたけれども、1番と2番、ちょっと明言してください。

○**山中市長** 第三者調査には誠実に対応してまいります。また、調査の手法や範囲に係ることは、私は調査を受ける立場でありますので言及は差し控えます。

〔井上さくら委員「ちょっと、ちょっと伝わっていないと思う意味が」と呼ぶ〕

○**井上さくら委員** 真摯とか誠実とおっしゃっているのだけれども、それならばうそはつかないと。これは残念ながら、今回の第三者調査は条例もないのですよ。百条委員会と違って偽証罪等の適用もありません。だから、あらかじめお聞きしているのです。なので、うそはつかないとはっきり言ってください、うそはつきません。

○**山中市長** 1月16日の私の記者会見で申し上げました、述べました私の認識をしっかりとお伝えしてまいります。

〔井上さくら委員「うそをつかないって言えないのですね。うそをつかないと言えないということですよ。うそをつかないって言えないのですか。市民もこれを見ているから。うそはつきませんって言えないのですか、うそをつきませんと。それを言ってくださいと言っている」と呼ぶ〕

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 改めて、発言は起立して行うことになっておりますので、起立して発言をお願いいたします。

○**井上さくら委員** うそをつかないと言えないということですか。

○**山中市長** 先ほど申し上げたとおり、しっかりと会見で申し上げた内容を伝えてまいります。

○**井上さくら委員** うそをつかないと言えないのですね。子供たちが見たらびっくりしちゃう、子供に見せられない。

あと、2番の調査に必要なものは提供する。これは範囲はもちろん調査をされる委員が決めることです。しかし、求められたものについては、もちろん私用スマホ全部

ではないけれども、当該の部分に関しては提出するという事は約束してくださいませうか。

○**山中市長** 第三者調査委員会の求めに応じまして誠実に対応してまいります。（「調査委員会じゃないよ、第三者だよ」と呼ぶ者あり、井上さくら委員「まだそうだね、調査委員会じゃないですよ。改めたほうがいいですよ、訂正、訂正。調査委員会ってないから。間違っていることを指摘している」と呼ぶ）

○**川口広予算第二特別委員会委員長** ただいま答弁訂正の御指摘がございましたが、補足して答弁することはございますか。

○**山中市長** 委員会ではありませんので、第三者による調査と修正させていただきます。

○**井上さくら委員** ハラスメント、人権、非常に重要な問題について市長はついにうそをつかないということをおっしゃらなかった。市長、先に私は国際園芸博覧会のことを伺ったけれども、今回の国際園芸博覧会のサステナビリティ戦略を御存じですか。

○**山中市長** サステナビリティ戦略というのは協会が出しているものを指していますか。

○**井上さくら委員** そうです。

○**山中市長** はい。

○**井上さくら委員** これの基本方針の1番と2番は何でしょう。

○**山中市長** 今すぐに資料がありませんのでお伝えすることができません。

○**井上さくら委員** 副会長なのに残念なことです。基本方針の1番は人権です、2番が労働です。これが国際的に守られたその人権を、この園芸博覧会協会に関わる人みんなに求めると言っているのです。それを今市長は、自ら調査対象になっていることについてうそをつかないということさえ明言できなかった。これは花博にとって……

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 井上委員、時間です。

○**井上さくら委員** はい。今の市長の存在が最大のリスクだと思う。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 井上委員、時間です。

○**井上さくら委員** 進退を考えてください。

ありがとうございました。

○**川口広予算第二特別委員会委員長** 次に、荻原隆宏委員の質問を許します。

○**荻原隆宏委員** 横浜の風、荻原隆宏です。

まず、屋外喫煙禁止の取組について伺います。

道路を歩いているときに、道路に接している民有地の中で喫煙されているその煙が道路にたなびいてきて受動喫煙を強いられることがよくございます。公共空間に隣接する民有地において喫煙が行われている等の場合において望まない受動喫煙が発生しないよう市に相談できる体制を整えていただきたいと思います。市長の見解を伺います。

○**山中市長** これまでも歩道に面した店舗等が屋外に設置する灰皿やそこでの喫煙に関する苦情につきまして、店舗などに改善を働きかけるなどの取組を行っております。引き続き本市としても丁寧に向き合う必要があると考えておりますので、改正条例の施行に合わせまして電話等で相談できる窓口を設け、関係部署が連携して対応を図ってまいります。

○**荻原隆宏委員** マンション、あとオフィスビルとか公開空地があると思います。また、私道等においても受動喫煙がないように制度を整えていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○**山中市長** 多くの人が行き交う公共空間ですので、その公共空間において受動喫煙の不安を感じないよう条例改正も含め取組を進めてまいります。特に駅周辺など人通りが多い地域にある公開空地や私道の管理者の皆様には受動喫煙防止の趣旨を丁寧にお伝えして、喫煙禁止に向けた啓発への協力や環境改善につきまして積極的に働きかけを行ってまいります。

○**荻原隆宏委員** 万全の制度を整えていただきたいと思います。

次に、オストメイト対応トイレの整備について伺います。

2月20日の質疑におきましては、通学するオストメイトの数を把握していただけるということで教育長の御答弁をいただきました。そこで御担当に確認をさせていただきました。どのように把握していただけるかということで、毎年3月末に人数を把握するようになるということでございましたが、これでは、例えば4月に入学をされてくる新入生の皆さん、あるいは転入生の皆さん、これが1年後にその数が把握されるということになりますので、こういった年度をまたいで入学あるいは転入をされる通学するオストメイトの皆さん、しっかり把握して支援をいただきたいと思いますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 市立学校では新入学生向け説明会あるいは転入時の御家庭との連絡等の機会を捉えまして、保護者、本人と相談しながら入学後、転入後の支援の準備を個別に行っております。今回オストメイトトイレの整備などを行うに当たりまして、学校に通うオストメイトの数の把握を行う際に、令和7年度の在籍の児童生徒だけでなく、令和8年度の入学予定や転入予定の児童生徒についても調査を行って支援や配慮に取り組んでいきたいと思っております。

○**荻原隆宏委員** お願いいたします。そして、この通学するオストメイト児童生徒が在籍する学校においては、オストメイト対応トイレは必ず整備していただきたいと思いますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** オストメイトの児童生徒が在籍する学校においては、本人や保護者の声を丁寧に伺い、日常の学校生活における課題、そして必要な配慮、施設の状況等を十分に踏まえましてオストメイトトイレの整備を速やかに進めていきたいと思っております。また、新たに入学、転入学を予定している場合には、あらかじめ本人及び保護者と相談を重ねながら準備を進め、入学時に整備が完了するように児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めていきたいと考えています。

○荻原隆宏委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。そして、やはり2月20日の市長の御答弁で、公共施設のオストメイト対応トイレにつきましては改修の機会を捉えて整備するというところでございましたが、これでは積極的な普及につながらないと考えております。各局の皆さんにそれぞれ御担当に御相談をさせていただいたところでございますが、予算がない、予算がないということでございましたので市長に伺いたいと思います。

オストメイト対応トイレが整備されていない公共施設におけるオストメイト対応トイレの整備を我が市の福祉のまちづくり条例に基づいて予算確保の上促進をしていただきたいと思いますが見解を伺います。

○山中市長 オストメイトトイレの整備は誰もが安心して施設を利用できる環境を確保していく上で重要な取組であると認識しております。既存の公共施設では経年に伴う空調や給湯設備などの修繕も対応する必要がございますので、安全性や緊急性など各施設の実情を確認しながらオストメイトトイレの整備を進めてまいります。

○荻原隆宏委員 スライドを御覧ください。(資料を表示)これはオストメイトトイレの写真でございまして、左がちょっと小さめになっております。右が様々なところで大体ある典型的なオストメイトトイレのシンクの大きさでございまして、右のほうは議会のフロアにあるものでございます。この形以外にもオストメイト対応として便座の前が広がっているものもございまして、オストメイト対応トイレの仕様は様々なものがございまして、前広便座も有効な方がいらっしゃる一方で、前広の便座では用が足せないという方もいらっしゃいます。私も難しくくてできません。

前広便座を設置することのみではオストメイト対応トイレを整備したことにならず、シンク型のこの写真のオストメイト対応トイレの普及が第一義的に望ましいことを庁内で徹底をしていただきたいと思いますということに対する市長の御見解を伺います。

○山中市長 福祉のまちづくり条例では施設を新築する際にはシンク型のオストメイト設備を設置することを基準としております。既存施設では建物の構造上の制約があったり、また、運営への影響などによりましてシンク型のオストメイト設備の設置が難しい場合がありますが、条例で定める基準の遵守に努めるよう引き続き働きかけてまいります。

○荻原隆宏委員 よろしくお願ひいたします。

次に、職員の人権感覚向上の取組について伺います。

私のところへもこの数年で、適応障害等を発症して安心して働けなくなった職員から相談が複数寄せられてまいりました。お話を伺いますと、皆さんセカンドハラスメント、二次被害を非常に危惧されて、相談先に困って私のところにやってこられるというケースでございまして。言えば脅される、逆襲を受けると。こういった市役所内でパワハラやモラハラが横行しているのではとも感じるところでございまして。職員のハラスメント相談は決して二次被害につながらないよう安心して相談できる体制を整えていただきたいと思いますけれども、市長の見解を伺います。

○山中市長 ハラスメント相談において相談したこと自体が不利益につながるいわゆる

二次被害を防止することは大変重要であると認識しております。本市では横浜市職員ハラスメント対応指針に守秘義務や不利益取扱いの禁止を明記して厳格に運用しております。また、外部の相談先を含めた複数の窓口を設けることで相談できる体制の確保に努めております。

○荻原隆宏委員 職場のハラスメント相談員等にはなかなか相談しづらいという実態があるのではないかと思います。二次被害の恐怖がありますので、その対策もしっかり考えていただきたいと思います。もしこの件、御見解をいただくことができたらしめますが。

○吉川総務局長 不利益取扱いの禁止だとかということについては、今市長から御答弁を申し上げたとおり厳格に運用しているという状況ではございますけれども、各職場に配置しているハラスメント相談員につきましては、新たに相談員になる際に外部講師による研修を受講するとともに守秘義務等の徹底を図っているということでございます。また、自分の身近な職場の相談員だけではなくて、他区局の相談員にも自由に選んで相談をすることができるということであるとか、また、外部相談の窓口であるとか、職場で相談しづらいただとかということに関して、総務局の人事課も含めて複数の窓口を設けておりますので、不安を抱くことのないよう相談に応じられるよう寄り添った対応をしていきたいと思っております。

○荻原隆宏委員 二次被害のないように徹底した対策をお願いしたいと思います。

市民に対して行政はハラスメント行為を絶対にしてはならないものと思います。行政は民間とは違いまして市民の権利を守る義務がございますので、カスタマーハラスメント対策において、公権力が市民の正当な権利を阻害して人権侵害につながるようなことがあってはならないと思います。

カスタマーハラスメント対策は公権力による人権侵害につながらないよう細心の配慮が必要であると思っておりますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 本市では、カスタマーハラスメント対策に取り組むに当たり市民の皆様の声をいただき、市民の皆様の声を大切に市民目線で常に考えること及び丁寧かつ真摯に対応することをハラスメント対策基本指針の中でも基本的な考えとして示しております。本市に寄せられます御意見や御要望は業務の遂行に当たって貴重なものであり、職員には今後も市民の皆様の声に丁寧に耳を傾けることや人権尊重の重要性などを研修や職場ミーティング等の機会を通じて引き続き周知徹底してまいります。

○荻原隆宏委員 3月10日の新聞報道の中で、元保育園児が容姿を誹謗中傷されて死ね、ばか、大嫌いと言われた手紙を保育園で渡されて、卒園後にPTSDを発症したという件につきまして、区役所は、これは不適切ではないと、このように回答したという報道がございました。死ね、ばか、大嫌いという言葉が不適切ではないと判断すること自体に人権感覚が欠けているという思いがいたしますが、職員の人権感覚をもっともっと高めていく必要があるのではないかと感じます。職員の人権感覚を高めるために例えばでございますが、動画などの様々な方法、いつでも動画を見られるなどの方法で学習できる環境整備に一層取り組んでいただきたいと思っておりますが、これは

副市長の見解を伺います。

- 佐藤副市長 職員の人権啓発につきましては、研修や講演会への参加のほか、職場内での研修、あるいは職場におけるOJTなど様々な機会を通じまして実施しております。また、本市の人権ライブラリーでは数多くのDVDや書籍を所蔵しております。職員が適宜活用できる環境も整えております。今後もより多くの職員がライブラリーを利用できるよう定期的に周知を行うとともに人権について効果的に学習できるように工夫していきます。
- 荻原隆宏委員 ここは市の総力を挙げて人権感覚の向上に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、市長の決意を伺います。
- 山中市長 本市では人権の尊重を市政運営の基調としており、各施策を通じてそれが尊重される社会づくりを進めていくために職員一人一人の意識の向上が重要であると考えております。引き続き指針に基づきまして、全ての職員が豊かな人権感覚を身につけ、日々の業務に生かしていけるよう力を尽くしてまいります。
- 荻原隆宏委員 そして、市長のパワハラ問題について伺います。
パワハラは人権侵害と考えるかという先ほども質問がございましたけれども、もう一度お答えいただきたいと思っております。士気に関わるといけないという御答弁をされましたけれども、イエスかノーかでお答えをいただきたいと思っております。パワハラは人権侵害かどうかということです。
- 山中市長 一般論としてそのように認識をしております。
- 荻原隆宏委員 そのように私も思います。内閣府の政府広報でも個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなどパワーハラスメントは人権に関わる許されない行為だと書いてございます。その上で、小松委員、古谷委員の質問にもございましたけれども、仮に第三者委員からパワハラ認定がされた場合、市長はどのように責任を取られますか。
- 山中市長 これから調査が始まる場所でありますので、調査対象の私が申し上げることは適当ではないと考えております。
- 荻原隆宏委員 これから第三者調査が始まるから答えるのは適当でないということでございますけれども、どのように適当でないのか、お伺いしたいと思います。
- 山中市長 調査対象の私が答弁申し上げることは調査に影響を与えてしまうリスクを念頭に置くべきだからです。
- 荻原隆宏委員 どのように影響するのでしょうか。
- 山中市長 私が何かを申し上げることによって、職員の例えばヒアリングに影響を与えらるかそう言ったことも考えられるかと思っております。
- 荻原隆宏委員 むしろ市長がこういった議会の場でしっかりと公言されることは第三者調査を助けるのではないかと思います。どんどん真実が出てきますのでね。そういった意味で、なぜお答えになれないのかがちょっと疑問なのですけれども、もう一度どのように影響するのか、そして職員に影響を与えるかもしれないという御心配はどういった点であるかをもう一度お答えください。
- 山中市長 先ほど回答したとおりであります。第三者調査に調査対象の私が答弁を申

し上げることは影響を与えてしまうリスクを念頭に置く必要があるかと思ひます。

- 荻原隆宏委員 私は影響を与えないと思ひます。なのでぜひお答えをいただきたいと思ひますが、先ほど来、ポンコツ、恐怖のジャブ、人間のくず、肅清といったことは御発言を認めておられます。この言葉はセーフだという御判断でしょうか。
- 山中市長 一般に市民目線でないことについては、人事部長との間でその場にはない第三者に関して御指摘のような表現を使ったことはあったかと思ひますが、不適切な使用でありましたので、今後は言動に改めて注意してまいりたいと思ひます。
- 荻原隆宏委員 こういった発言なら今言っても大丈夫だというそういう御判断であれば、そういった認識が市の中に広がってしまうという危惧を私は持っております。子供たちにも影響する話だと思っております。そういった事態の責任をどのように考えておられるか、捉えておられるか、お伺ひしたいと思ひます。
- 山中市長 広く安心な安全な心理状態で働ける職場づくりを引き続き目指してまいります。
- 荻原隆宏委員 ちょっと答弁がかみ合っておりませんが、恐怖、肅清という言葉は認めておられますけれども、これは民主政治では典型的なNGワードだと私は思ひます。これだけの発言があるなら既に重大な事態なのではないかと私は思ひますので、御見解を伺ひます。
- 山中市長 人事部については職員を適材適所の配置を行い、そしてその権限がある部署であります。その中で最も人事の権限を持っている当該幹部職員と、信託しておりましたが、クローズドな場で率直な第三者に関するやり取りを行っている中で私の発言が出たものであります。（「だからいいよということですか」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり）
- 荻原隆宏委員 そういった行き過ぎた発言、思いがあり過ぎたということを先ほどから御答弁されていらっしゃるけれども、そういった思いがあり過ぎれば暴言を許してもいいのかとお考えでしょうか。
- 山中市長 評価対象者に伝えるものではないとはいえ、その発言を聞いた当該幹部職員にとってつらいものであったということは真摯に受け止めて、今後言動には一層注意をしてまいります。
- 荻原隆宏委員 先ほども井上委員もおっしゃっていましたが、これまでの市長の言動が問われています。そういった暴言、人権の尊重にかなうのか、伺ひたいと思ひます。
- 山中市長 私も今後言動を一層改めて市政運営に全力で邁進してまいります。
- 荻原隆宏委員 先ほどのほか、ポンコツ、スペックが低い、人間のくず、肅清、恐怖のジャブといったことが、市長、市長職にふさわしい言動だと思ひますでしょうか。
- 山中市長 私としては胸襟を開いて一対一のやり取りの中で行ってきたものですが、行き過ぎた表現がありましたので一層言動には注意をしてまいります。（「おかしいことだと思わないんだ」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり）
- 荻原隆宏委員 そういった発言は市長職にふさわしいのかと伺っております。

- 山中市長** 今後言動には一層注意をしてみたいです。（私語する者あり）
- 荻原隆宏委員** 答弁になっていないと思います。（私語する者あり）
- 川口広予算第二特別委員会委員長** ただいま答弁がずれているとの御指摘がございました。補足して答弁することはございますか。
- 山中市長** 特にございません。（私語する者あり）
- 荻原隆宏委員** 議員をデブ、気持ち悪い、死ねよと言って、容姿をやゆする発言は認識していないというように、この間、2月20日に御答弁をいただきましたけれども、これは発言していないということで間違いないでしょうか。
- 山中市長** 容姿に関する中傷等はありません。
- 荻原隆宏委員** それから、銃で撃つポーズは認識していないとの御答弁でしたけれども、これは銃を撃つ仕草はしていないということで間違いないでしょうか。
- 山中市長** 人に向けて行うことについて、そういったポーズをすることは認識しておりません。
- 荻原隆宏委員** していないということによろしいですか。
- 山中市長** そのようなポーズを他人に対して行うことはございません。
- 荻原隆宏委員** T I C A D誘致に失敗したら切腹だぞという発言にも相違があるという御答弁でございましたが、どのような相違だったのか、これは発言はなかったということでも間違いないでしょうか。
- 山中市長** 先ほど午前中の答弁とも重なりますが、市を挙げて誘致してきたT I C A Dでありますので、誘致できなければ私自身が責任を取らなければいけない、その思いでありました。
- 荻原隆宏委員** 御発言はしたのかどうか、お答えください。
- 山中市長** 他者に向けて表現したものではありません。
- 荻原隆宏委員** 御自身に向けては御発言されたのですか。
- 山中市長** 私自身が責任を取らなければならないと、その覚悟を表現したものであります。（私語する者あり）
- 荻原隆宏委員** これらの今お伺いさせていただいた内容について、もし第三者調査によって全て事実として判定された場合、市長の今の御認識と違う形で認定された場合、今の御発言は虚偽答弁となります。そのときは市長、どのように責任を取られますか。
- 山中市長** これから第三者による調査が始まる場所ですので、評価対象者の私から回答することは差し控えます。（私語する者あり）
- 荻原隆宏委員** 虚偽答弁かどうかの瀬戸際なので教えてください。
- 山中市長** 先ほど申し上げたとおりです。（拍手）
-
- 川口広予算第二特別委員会委員長** 次に、大野トモイ委員の質問を許します。
- 大野トモイ委員** 子ども、子育て施策の不公平感の解消と子供施策の充実について伺います。

先月の予算関連質疑で今後の子供施策の方向性を尋ねましたが、答弁が微妙でした。実りある質疑のためには基本的な用語や概念への正しい共通理解が欠かせません。子供施策と子育て施策の本市における定義上の違い、それは市長御自身のお考えと一致しているか、伺います。

○**山中市長** 御質問ありがとうございます。子供施策は子供に対して心身の発達に応じて切れ目なく支援をすることで健やかな成長を支えるものであります。子育て施策は保護者への支援を通じて親子が向き合うゆとりを創出することで子供の育ちを支えるものと認識しております。いずれも、子供の最善の利益という観点から一体的に推進をしていく必要があると考えております。

○**大野トモイ委員** 昨年の予算総合審査、(資料を表示)スライドのとおり、はじめの100か月の育ちビジョンを軸に構成しました。これを見れば、こどもまんなかとはどういうことか、それから子供施策と子育て施策はどう違い、どう統合されたのか、体系的によく分かるからです。昨年の私との質疑以後の子ども、子育て施策を本予算案編成にどう生かしたか、伺います。

○**山中市長** ありがとうございます。こども基本法を踏まえたはじめの100か月の育ちビジョンや横浜市こども・子育て基本条例の趣旨に沿って、子供の生涯にわたるウェルビーイングの向上につながる取組を推進しております。令和8年度予算案では、多様な遊びを通じて主体性や好奇心を育むプレイパークや子供が楽しめる体験プログラムつき一時預かりの拡充など様々な取組によって施策を推進しております。

○**大野トモイ委員** スライドは、昨年質疑した子ども、子育て施策27事業の対象者別内訳です。本予算案での状況を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 市の予算案の発表資料に掲載のございます27事業の内訳を比較いたしますと、直接子供を対象とするものは、令和7年度の15%から令和8年度は29.6%へ、親への支援を通じて子供の育ちを支えるものは同様に54%から59.3%、子供と親の両方を対象とするものは31%から11.1%となっております。

○**大野トモイ委員** 本年度15%だった子供を対象とする事業が来年度予算案では29.6%と着実に増えていることをうれしく思います。引き続きよろしく申し上げます。

スライドは、来年度こども青少年局予算概要の1ページ、中期計画におけるこども青少年局関連の政策群、施策群の赤枠、常任委員会で素案をお示しいただいた際、政策群04子育てとなっていましたので、子供も入れてくださいと申しあげましたところ、こども・子育てと反映をしていただきましてありがとうございます。よこはまわくわくプランの目指すべき姿や基本的な視点に全ての子供のウェルビーイングを世界全体で支えるとあります、赤枠。本予算案が全ての子供のウェルビーイングを支えているかを見ていきます。私は議員であると同時に4歳の娘を区内の保育園に預けながら働いて家計を担う母親であります。本予算案が市民の実感を最上位に据えているとのことで、子育て世帯の実感として最も大きい不公平感について議員と母親双方の視点から列挙します。

まずお金の話です。子供医療費や小学校の給食費は市内どこにお住まいのお子さん

も御家庭の経済状況によらず無償で、水平方向にも垂直方向にも公平性が保たれています。では保育料はどうか。所得によって大きく差が生じています。階層区分ごとの対象者数を伺います。

○福嶋こども青少年局長 本市では所得に応じて36の階層に細分化して保育料を設定しております。令和6年度末の実績ですが、認可保育所における対象者数が最も多いのは最高階層であるD27階層の3231人で、構成比は11.7%となっております。次いで多いのが中間層に当たるD10階層の2780人で、構成比は10.1%でございます。

○大野トモイ委員 東京都は令和8年9月から保育料を無償にします。多摩川を境に東京都と神奈川県で子育て施策に差が生じています。御答弁いただいたようにスライドの赤枠、最高額7万7500円を払っている世帯が最も多い。例えば7万7500円の御家庭と5万5000円の御家庭、その差2万2000円余り、これは英語、スイミング、ピアノ、お稽古事3つ分、こういうリアル感がある。そして市民税所得割の課税額39万7000円を超えたら全員が7万7500円です。最高階層の人数の偏在は他の階層と比較しても顕著で、最高階層に世帯が集中している現状は制度が応能負担として機能していないことを示しています。不公平感を覚える、変えてほしいという声を多くいただいています。

先ほど同区同期の福地茂委員から質疑があった多子減免、保育園を同時に利用すると減免されるが、上のお子さんが小学校に上がると対象外になること、私も不公平だと感じます。同じ方から御要望をいただいています。私は福地さんとは本当に日頃、子供の権利、ジェンダー平等、本当に意見が合わない、支持者層が常任委員会も一触即発、でも支持者層が全く異なるトップ当選の福地委員と、恥ずかしながら最下位当選の私が同じ課題感を同じ日に議場に届けている。これは何を示すかということ、これがそれだけ幅広い層の多くの港北区民の実感だということをお受け止めていただきたいのです。本市の保育料について、最高階層の金額を上げる、現在の高所得者層の階層をさらに細分化してなだらかにするなど、より所得に応じたものに見直すべきと考えるがどうか、伺います。

○山中市長 切実な思いをありがとうございます。御家庭の経済状況にかかわらず子供がひとしく保育を受けられるよう所得に応じた保育料を御負担いただいているところですが、最高階層の保育料の引上げや細分化が子育て世帯の負担増につながる場合があります。国において保育料の負担軽減が検討されておりますので引き続き国に対して積極的な要望を行うとともにより適正な負担の在り方を検討してまいります。

○大野トモイ委員 不公平だなという感覚はおありですか。

○山中市長 不公平かどうかは人によって捉え方が違いますので、より適正な負担の在り方の検討を進めてまいりたいと思います。

○大野トモイ委員 続いて、個別事業の対象者という視点で言えば、産後母子ケア事業や親子関係形成支援事業はハイリスク者層が対象となっている。でも大変ではない子育てはないのですね。どの家庭も多かれ少なかれ大変なのです。そして、いわゆるハイリスク層、そのすぐ外側にちょっとしたきっかけでハイリスクになる親子がたくさん

んいる、リスクをハイリスク者層だけを対象とする支援では、支援が必要な親子を取りこぼしてしまっていて、全ての子供のウェルビーイングを支えることはできません。

次に、子供と親のためのインフラの整備の状況で言えば、各区の子育て支援拠点や親と子のつどいの広場、病児病後児保育などは、数はともかく内容や立地、かなり区によって差があります。その区ごとのインフラ格差は子供の育ちの機会の格差につながります。各区の子供の人数も鑑みながら面で捉えて違いを見ていくという視点を持って機会均等を図っていく視点を持っていただくよう求めます。

去年、私は総合審査で市長に教えていただいた野毛山のこども図書館に先日行ってきたのです。ベビーカーのまま入れて靴を脱いで過ごせる、授乳のスペースです、おむつ替えのスペース、それから子供が自分でボタンを押せる低い自販機、液体ミルクと個包装の紙おむつ、それから調乳のスペース、トイレの低いベッドですね。これは本当に乳幼児期の親子の視点が活かされていてすばらしかった。新図書館整備基本構想の子供から大人までみんなが主役になれる場所の視点が活かされていると感じました。

おやこフロアの整備や運営において子育て世代の意見をどう反映したか、伺います。

○**下田教育長** おやこフロアは、親子で本に触れて安心して心地よくくつろげる温かい空間にしていきたいというふうに思いました。そのため設計段階で想定する利用者層の御意見を聞くことを大切にして、子育て世代に向けたアンケートに加えまして近隣の子育て支援拠点や保育園にもヒアリングを重ねました。様々な形で幅広く声を聞き、それを反映したことが利用者喜んでいただける空間につながったのではないかと考えます。オープン後も利用者にアンケートを行い、より魅力的な空間にしていきたいと思えます。

○**大野トモイ委員** おやこフロアには、区のこども家庭支援課や地域子育て支援拠点との意見交換を通じて得られたであろうアイデアを具現した例が多く見られました。特に目をみはったのはこのスライド、地域子育て支援拠点のスタッフが図書館に来て出張相談をしているということです。拠点など各区の子育て支援施設は既にこれ以上ないほどに多機能化が進んでいていっぱいいっぱいなのです。だから今後、拠点を大幅に増やすということは難しい。であれば、既にあるいろいろな施設に相談や支援という機能を追加していくということが私は必要だと思うのです。

そこで、今後の図書館整備等に当たっては、各区のこども家庭支援課や地域子育て支援拠点との連携を強化して、その知見を設計や運営に取り入れていくべきと考えるが、見解を伺います。

○**下田教育長** 現在、金沢区と戸塚区をはじめとして地域図書館のリノベーションに取り組んでおります。子育て支援に係る区役所、それから関係団体等と連携をしまして、子供も親も楽しく過ごし、相談にも乗れる子育て応援につながっていく視点も重視して検討を行っております。また、商業施設に設置を予定するブックス&ラウンジについても、子育て関係の事業者との連携やもちろん区との連携も想定して、民間の

視点を生かした空間にしていきたいと考えています。今後の地域図書館の再整備等においても、子育て層の目線を持つ様々な知見を生かして工夫を重ねていきたいと思えます。

○大野トモイ委員 予算案でプレイパーク、それから図書館の予算が大幅に拡充されたことを本当に心強く感じています。プレイパークはプレイリーダーなど担い手の確保が非常に難しい状況です。プレイパークの運営に関わる人材の確保への支援について伺います。

○福嶋こども青少年局長 令和8年度は子供たちの遊びを見守るプレイリーダーや運営団体のサポートなどを担うコーディネーターの人材確保が進むよう、中間支援団体であるYPCへの補助を増額いたします。また、プレイパークを紹介する動画の配信などを通じまして認知度を高めるなど各団体がプレイパークを安定的に運営できるように支援してまいります。

○大野トモイ委員 市内27か所で開催されているプレイパークは全市的に面で見ると開催場所がかなり限られています。プレイパークの開催箇所数の拡充に向けた支援を強化すべきと考えるがどうか、伺います。

○福嶋こども青少年局長 令和8年度はこれまでプレイパークが開催されておられませんでした公園等で新たに出張プレイパークを開催できるよう支援を拡充いたします。開催の場所につきましても、地域に偏りが出ないように考慮するとともに交通の利便性といった面にも配慮いたします。出張プレイパークの開催により多くの皆様にプレイパークの魅力を知っていただくことで新たな活動にもつなげていきたいと考えております。

○大野トモイ委員 それでは、プレイパークの今後の拡充に向けた市長の思いをお聞かせください。

○山中市長 子供たちの成長には様々なことを実際に体験する、その体験機会が重要だと、大切だと考えています。プレイパークに視察に行かせていただいて伸び伸び過ごす子供たちを見ました。そこに一生懸命世話を焼いているというか、向き合おうとしているプレイパークの支援者も拝見させていただきました。自然の中で思い切り体を動かし自由な発想で遊ぶそういう体験は昔は今に比べると多くあったと思うのです。ぜひそういう体験を横浜の子供たちにつくってあげたい、その強い思いを持ちました。プレイパークを拡充していくことで子供たちが体験を積んで、そのことが人生を切り開く力に少しでもつながってほしいと考えております。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。ちょっと飛ばします。

私は当選以来一貫して子供、若者、困難を抱える女性、障害のある方など弱い立場の方々の尊厳を守るための質疑を重ねてきました。これから市長によるハラスメント疑惑についての第三者調査が進められます。ハラスメントという人権侵害、人権問題が政治的に扱われること、政争の具とされることは絶対に避けるべきです。第三者調査実施に当たり二次被害は絶対にあってはならない、どのような点に留意すべきと考えるか、伺います。

- 伊地知副市長 今回調査に当たりまして、日弁連の地方公共団体における第三者委員会調査等指針において、委員は二次被害を防ぐため言動に注意し、調査対象者の負担に配慮することや氏名の秘匿を条件に事情聴取することも検討することとされています。本市としても、告発した本人はもちろんのこと、調査に協力する全ての職員の心身の負担感に配慮することは大切であると認識しており、今回の調査において調査委員の方々にはそうした配慮を調査依頼と併せてお願いしているところでございます。
- 大野トモイ委員 報告書の公表に際しては市民の信頼を損なわないだけの透明性を確保しつつ、しかしながら、何よりも関係者のプライバシーや名誉、そして尊厳を守らねばなりません。二次被害を生まないような視点を報告書の公表に際して重視すべきと考えるが、見解を伺います。
- 伊地知副市長 報告書では、認定された事実やその評価等が幅広く市民の皆様に御理解いただけるよう、今委員からもありましたように分かりやすく明確に整理される必要があると考えております。一方で、御指摘のとおり、公表される内容によりましては事案の関係者が二次被害を受けるようなことは避けなければならず、表現等には注意や工夫が必要と思っておりますので、この点を調査委員の方々とも改めて共有してまいります。
- 大野トモイ委員 調査結果について市会議員全員が報告を受ける機会を設けるべきです。見解を伺います。
- 伊地知副市長 市会から決議をいただき開始している調査ですので、市会への調査結果の報告につきましては、市会の御意見も伺いながら、今後具体的な方法等について検討してまいります。
- 大野トモイ委員 市会と相談という、これまでの経緯から交渉会派だというふうを感じるのです。以下、市長に伺います。今、非交渉会派は、無所属一人会派の私を含めて1割を超えています。市長は調査結果の市会への報告等を求める1月28日の市会決議を重く受け止めると繰り返し発言してこられましたね。
- 山中市長 決議については重く受け止めております。
- 大野トモイ委員 決議は市会議員全員の名前によるものですということは御承知ですね。
- 山中市長 全員による決議だと承知しております。
- 大野トモイ委員 市会議員全員による決議ですので、この結果の報告について一部の議員ではなく全議員に対して一律に行うべきと考えますけれども、いかがでしょうか。
- 伊地知副市長 委員の思いは伺いましたので、それも踏まえまして今後具体的な方法について検討してまいります。
- 大野トモイ委員 よろしくお願います。これは市長に対しての決議であります。それから、市長、ここからが結構重要なのですけれども、ハラスメントというのは被害を受けた方が声を上げるまでに非常に大きな心理的負担を伴う人権問題です。調査が始まることで初めて自分も話していいのだと思える方が出てくるということは十

分にあり得ると思っています。今回の調査項目5つ、新たな疑惑が出た場合の調査は弁護士の判断に任せるとの当局答弁が続いていますが、弁護士というのは依頼された範囲を調査するのであって、調査範囲を決めるものは依頼者である本市ですよね。

○伊地知副市長 そういう意味におきましては、1月15日に幹部職員が公表した資料、そして1月28日にその補足資料として出したもの、それに関して関係するものについては調査をできるというふうになっております。

○大野トモイ委員 弁護士任せでハラスメントは許さないという本市の姿勢を示すことができますでしょうか、範囲についてなどもしっかり意思を持って調査をしていくべきと考えますがいかがですか。

○伊地知副市長 調査は意思を持って、我々としてはこの案件について事実の評価等、認定等についてしてほしいというお願いをしておりますので、その我々の意思に沿った形で調査をしていただけるものというふうに考えております。

○大野トモイ委員 では、この弁護士に任せるという答弁が非常に多いのだけれども、そういうことをしている中で被害者の救済、それから類似事案の再発防止というのはしっかりと進んでいくのでしょうか。

○伊地知副市長 再発防止策については、一つは、前回委員との議論の中でもありましたけれども、今制度上ハラスメントが特別職、特に我々、市長、副市長が対象になっているものについての規定がないということは事実ですので、そこについてしっかりやること、また、それに合わせまして、我々がしっかりと研修を受けていないということも事実ですので、そういう研修体制についても含めて再発防止策としてまとめて考えていくべきだと考えております。

○大野トモイ委員 調査をしていく中で新たな疑惑が出てきた、そのことについてもしっかり対応していくべきだと私は思っていますけれども、市長御自身はどのようにお考えでしょうか。

○山中市長 調査手法に関する話ですので、対象者の私から何か申し上げることは差し控えます。

○大野トモイ委員 市長、調査の範囲を決めるということと調査の内容に介入することは別ですけれども、いかがですか。

○山中市長 今申し上げたとおりであります。私のほうから調査のことに何か申し上げることは差し控えます。

○大野トモイ委員 調査範囲の拡大というのは、市長の不利益にもなり得ることなのですね。だから、むしろ利益相反を回避するということにもなると思いますが、いかがですか。

○山中市長 利益相反という今お言葉を使われましたけれども、私は調査を受ける立場でありますので、何かを申し上げないことが一番の利益相反に当たらないというふうに考えております。

○大野トモイ委員 では、自分に甘くするというのではなくて、自分に厳しくするということを私は求めているのですね、調査の範囲をより拡大することによって、もっと

ほかにもあるのではないかということをしていくということが自分に厳しくすることになるのだから、それはむしろ不適切なのではなくて、御自分自身の公的な責任をそれをしっかり広めていく、みんなに知らせていくということになると思うのですけれども、いかがお考えですか。

○**山中市長** 先ほど申し上げたとおり、調査の手法とか範囲とか、私が申し上げるべきではないと思います。

○**大野トモイ委員** ごめんなさい、何回も今日みんな聞いているのだけれども、何ですか。

○**山中市長** 私が調査対象者だからです。

○**大野トモイ委員** 調査対象者たる市長が発言をすることによって得られる不利益とは何でしょうか。誰のどういう不利益ですか。

○**山中市長** すみません、質問の御意図がよく分からないのですけれども、私としては再三申し上げているとおりであります。

○**大野トモイ委員** 何か悪いことが起きるから答えないんだよね。（「言葉遣い」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり）

○**山中市長** 特に回答は差し控えます。

○**大野トモイ委員** 二次被害を生むかもしれない、それから調査の結果に影響を与えるかもしれない、相手は議会で主張ができないのに自分だけが主張するのはおかしい、だからここでは何もしゃべらないというのは一つあると思うのです。でも、それだけではない何かを感じるからみんな何回も同じことを聞いているのですね。調査対象を広げるということは、市長御自身がよりしっかりと自分自身の身の潔白ということもおっしゃっていたけれども、それを示すことになると思うし、市民に対して、そして議会に対してしっかりと自分がしたこと、幾つか認めている、それを反省しているということを示すことになると思うけれども、どうですか。

○**山中市長** 第三者調査には誠実に対応してまいります。

○**大野トモイ委員** 副市長は市長の部下です。市長が副市長に責任を押しつけている、副市長が市長に付度していると市民からは映ると思うと思いませんか。

○**山中市長** 私は調査を受ける立場でありますので、私が何かを対応するといったことは指摘には当たらないと考えております。

○**大野トモイ委員** 筆頭副市長、今日の質疑を聞いていてどうですか。

○**平原副市長** この調査は市長御本人が調査対象ですので、コンプライアンス総括責任者の伊地知副市長が責任を持って調査を進めていきます。その間は、私は筆頭副市長ですから、ある意味です、変な意味はないですけれども、伊地知副市長の上司でもあるわけですから、私もしっかりと目を光らせて調査が適正に行われるように対応していきたいというふうに思います。

○**大野トモイ委員** 今日の市長の答弁は、議会基本条例第14条第1項、第2項に照らして誠実だったでしょうか。

○**平原副市長** なかなか難しい御質問ですけれども、ぎりぎりの範囲でお答えになった

のではないでしょうかね。(笑声)

○大野トモイ委員 市として市長に研修を受けさせて、その内容と費用等公開をしていただきたいと思います。いかがですか。

○平原副市長 御自分でお受けになっていますし、人権感覚というのはどんな方法でも身につけられるものだと思いますので、もし、市長の発言に一部不適切なことがあったということをおっしゃっていますので、それについては御自身でぜひ人権感覚を磨いてほしいというふうに思います。

○大野トモイ委員 人権感覚がないと思うからこういう質疑を私はずっと7年間続けています。しっかり人権感覚を磨いていただくということは、市長、最後にお答えください。

○山中市長 引き続き言動には一層注意してまいるとともに、私自身、この横浜市役所という職場が職員にとって安心安全な職場となるよう引き続き努力をしてまいります。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。(拍手)

○川口広予算第二特別委員会委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

以上で総合審査を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川口広予算第二特別委員会委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○川口広予算第二特別委員会委員長 次回の委員会ですが、来る3月23日午後2時から予算第一特別委員会を、午後3時から予算第二特別委員会を開き、採決を行います。

○川口広予算第二特別委員会委員長 これをもって連合審査会を閉会いたします。

午後7時09分閉会